



Shaping the Future with Trees

日本製紙グループ ESGデータブック2023



NIPPON PAPER
GROUP

日本製紙グループ ESGデータブック2023

目次

経営に関わる責任

サステナビリティ経営	02
ガバナンスの充実	03
リスクマネジメント	08
コンプライアンス	10
ステークホルダーとの対話	12

持続可能な森林資源の活用に関わる責任

持続可能な原材料調達	13
持続可能な森林経営	17

環境に関わる責任

環境経営	21
気候変動問題への対応	26
資源循環の推進	39
環境負荷の低減	40
生物多様性の保全	44
その他環境関連データ	46

お客さまに関わる責任

製品の安定供給・安全性向上	49
社会環境の変化への対応	52

人権と雇用・労働に関わる責任

人権の尊重	53
多様な働き方の実現	56
多様な人材の活躍	58
労働安全衛生の推進	64

地域・社会への責任

地域・社会との共生	67
-----------	----

ESGデータセクション

方針一覧

日本製紙グループでは、ESG（環境・社会・ガバナンス）に関する取り組みについて広くステークホルダーの皆さんに報告するためにESGデータブックを毎年発行しています。また、長期的な価値創出について説明するために統合報告書を発行しています。

ESGデータブックは、ISO26000の7つの中核主題に関する取り組みを、「経営」「持続可能な森林資源の活用」「環境」「お客さま」「人権と雇用・労働」「地域・社会」に関わる責任として、当社グループの重要課題（マテリアリティ）に沿って各項目を整理しています。

企業グループ理念の実現に向けた重要課題（マテリアリティ）と2030年までに達成を目指す目標（KPI）（日本製紙グループ統合報告書2023 P.22-25）
https://www.nipponpapergroup.com/csr/npg_ir_materiality.pdf

報告の対象期間

2022年度: 2022年4月1日～2023年3月31日

一部に2022年4月1日よりも前、または2023年4月以降の情報を含んでいます。
対象箇所では日付を明記しています。

報告の対象組織

本報告書は日本製紙を報告主体としています。ただし、取扱データは2023年3月末時点の当社および全連結子会社55社を報告対象として算出しています。

うち環境関連について

環境関連の方針、体制、環境パフォーマンスデータについては、生産拠点を有する非連結子会社（12社）、関連会社（1社）を含む以下の35社を報告対象としており、主要生産拠点を全て含んでいます。

● 連結: 日本製紙、日本製紙クレシア、クレシア春日、日本製紙パピリア、国永紙業、ジーエーシー、日本製袋、共栄製袋、日本製紙石巻エンタープライズセンター、勇払エンタープライズセンター、日本製紙木材、南栄、ニチモクファンシーマテリアル、エヌ・アンド・イー、大昭和ユニボード、日本製紙総合開発、フローリック、日本ダイナウェーブパッケージング社、Opal社、十條サーマル社、サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー社、アマパ・フロレスタル・エ・セルロース社*

* 本報告内では一部AMCEL社と表記する
[連結売上高構成比97%（グループ内で生産した商品を外販するグループ内商社の売上を含む）]

- 非連結子会社: 三島化工、大阪化工、高知化工、日本製紙リキッドパッケージプロダクト、酒田チップ工業、磐城木材産業、ニチモクパレット、ニチモク林産北海道、マンツネパッケージ、星光社印刷、日本製紙勿来クリーンセンター、秋田十條化成
- 関連会社: 福田製紙

参考にしたガイドラインなど

- 環境省「環境報告ガイドライン」（2018年版）
- GRIスタンダード ● 国連グローバル・コンパクト
- SASBスタンダード ● ISO26000 ほか
ガイドライン等との対照表
<https://www.nipponpapergroup.com/csr/gri/>

本報告書におけるリンク箇所

- POO …クリックすると本報告書の関連するページに移動します
→WEB …クリックすると関連するウェブサイトに移動します

免責事項

本報告書には、日本製紙グループの過去と現在の事実だけでなく、発行日時点における計画や見通し、経営計画・経営方針に基づいた将来予測が含まれています。この将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づいた仮定ないし判断であり、諸条件の変化によって、将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なるものとなる可能性がありますので、ご承知おきください。

発行・お問い合わせ先

日本製紙株式会社

本社所在地: 〒101-0062
東京都千代田区神田駿河台4-6（御茶ノ水ソラシティ）
問い合わせ先: サステナビリティ経営推進部
TEL: 03-6665-1015

発行年月 2023年9月（前回の発行 2022年9月、次回の発行予定 2024年9月）
サステナビリティウェブサイト <https://www.nipponpapergroup.com/csr/>
日本製紙グループ統合報告書2023 https://www.nipponpapergroup.com/csr/npg_ir_2023_all.pdf

サステナビリティ経営

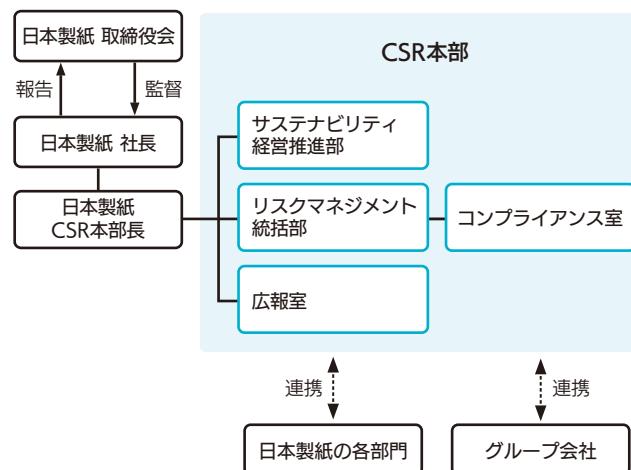
1 基本的な方針

日本製紙は、2004年に国連グローバル・コンパクトに署名・参加しました。国連グローバル・コンパクトが定める4分野(人権、労働、環境、腐敗防止)の10原則に基づき、企業グループ理念の実現とともに、社会・環境の持続可能性と企業の将来にわたる成長の両立を追求するサステナビリティ経営を推進しています。

当社が加入している日本製紙連合会では、会員企業の議論のもと、2023年に「日本製紙連合会サステナビリティ基本原則」を制定しました。当社も当原則に従い、事業を通じた社会的責任を果たしていきます。

 **日本製紙連合会サステナビリティ基本原則**
<https://www.jpa.gr.jp/about/sustainability/principle/>

2 推進体制



- 当社社長直轄の組織としてCSR本部を設置し、サステナビリティ経営推進部、リスクマネジメント統括部とコンプライアンス室、広報室がESG課題への対応、リスクマネジメントの推進、適切な情報開示に取り組む体制を構築しています。
- CSR本部は、サステナビリティに関する活動について取締役会に報告しており、2022年度は人権尊重に関する活動などについて計4回取締役会に報告しました。
- 当社は、2011年から年1回、国内外のグループ会社を対象に、環境・人権・コンプライアンスなどについて各社の対応状況を確認するCSR調査を実施しています。

3 従業員等への教育・啓発

サステナビリティに関する教育・啓発の実績(2022年度)

	受講対象者	受講人数	開催回数(頻度)
e-ラーニング	日本製紙グループ従業員	4,955人 ^{※1}	1回(年1回)
サステナビリティ研修	日本製紙グループ新入社員	89人	1回(年1回)
	日本製紙新任管理職	74人	1回(年1回)
サステナビリティ講演会	日本製紙グループ従業員・取引先	642人	1回(年1回)
森と紙のなかよし学校 →P68	小学生とその保護者	35人 ^{※2}	1回(年1回)

※1 日本製紙のみで集計 ※2 小学生の人数

事例

e-ラーニングの実施(日本製紙)

当社は、当社グループ従業員を対象に、サステナビリティに関する研修を定期的に開催しています。2022年度は「サステナビリティの基礎知識」というテーマで、社会課題の現状や企業に期待されていることなどについて解説しました。受講後のアンケートで、理解度や意識、意見を確認し、次年度の研修に活かしています。

サステナビリティ講演会の開催(日本製紙)

当社は、サステナビリティの観点からテーマを選定の上、取引先や当社グループ従業員を対象に、外部専門家による講演会を定期的に開催しています。2022年度は、当社社有林にてシマフクロウ保護の活動を行っている公益財団法人日本野鳥の会を招き、「生物多様性の保全と企業活動」というテーマで講演会を開催しました。

社内報によるサステナビリティ情報の発信(日本製紙)

当社は、当社グループ従業員向けに年4回発行する社内報の中で、サステナビリティに関する情報を発信しています。2022年度は、当社グループのサステナビリティに関する取り組みなどについて掲載しました。

ガバナンスの充実

1 基本的な方針

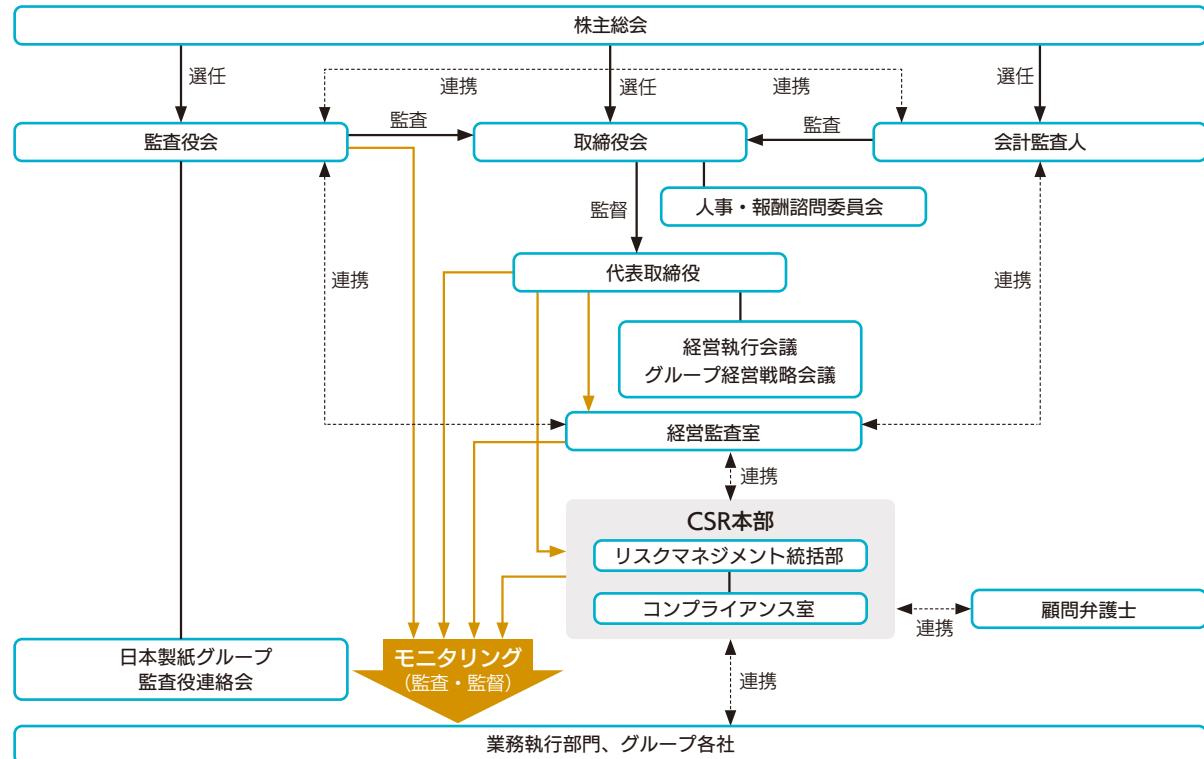
→P72 コーポレートガバナンス基本方針

→WEB コーポレートガバナンス報告書
<https://www.nipponpapergroup.com/ir/governance/report/>

→P76 内部統制システムの構築に関する基本方針

2 コーポレートガバナンス体制

コーポレートガバナンス体制図(2023年7月1日時点)



● 日本製紙は、監査役会設置会社の形態をとっています。

● 会計監査人は、EY新日本有限責任監査法人を選任しています。

①取締役会

- 取締役会の議長は、代表権を持たない取締役会長の馬城文雄が務めています。
- 取締役会は、経営全般に対する監督機能を担い、経営の公正性・透明性を確保するとともに、法令上取締役会が決定すべき事項とされている重要な業務執行の決定等を通じて、当社のために最も適切な意思決定を行っています。また、代表取締役社長およびその他執行役員の職務執行の状況を監督しています。
- 取締役会は、サステナビリティ(持続可能性)を巡る環境・社会的な課題の重要性に鑑み、役員および従業員の意識を高めるとともに、ステークホルダーに配慮しながら課題解決に向け積極的な取り組みを推進することを通じ、社会の持続可能な発展と当社グループの企業価値の向上を図っています。

取締役会開催状況(2022年度)

取締役会開催回数：13回

取締役平均出席率：100% (うち社外取締役100%)

監査役平均出席率：100% (うち社外監査役100%)

②経営執行会議

- 経営執行会議は、社長の業務執行を補佐するために、原則週1回開催し、社長決裁権限事項など重要な業務執行の審議を行っています。
- 構成メンバーは、原則として、社長、副社長および本部長です。
- 月に1回、経営執行会議の出席者に、社外役員と全工場長を加え、経営層での月次決算情報の共有化を図っています。

ガバナンスの充実

③グループ経営戦略会議

- グループ経営戦略会議は、必要に応じて開催し、事業分野ごとの経営戦略などグループに関する重要事項について審議を行っています。
- 構成メンバーは、社外取締役を含む当社経営層、主要なグループ会社の社長です。

④監査役・監査役会

- 監査役は、取締役会のほか、経営執行会議、グループ経営戦略会議などの重要な会議に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行うとともに、当社の各部門・事業所およびグループ会社の往査を実施し、会社業務全般が適法・適正に行われているかを厳しく監査しています。
- 監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、相互理解を深めよう努めています。
- 監査役会は、グループ各社の監査役と連携強化を図り、グループ監査の充実に努めています。

監査役会開催状況(2022年度)

監査役会開催回数：14回

監査役平均出席率：100%（うち社外監査役100%）

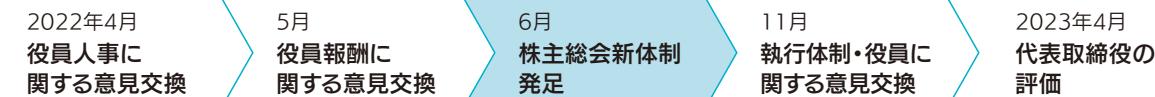
⑥人事・報酬諮問委員会

- 当社は、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、独立役員である社外取締役3名と、当社の代表取締役社長、総務・人事本部長を構成員とする人事・報酬諮問委員会を設置しています。
- 当委員会は、当社の代表取締役社長が委員長を務め、委員である独立社外取締役の適切な関与・助言を得ながら、検討を進めています。議長は原則として委員長が務めますが、独立性と客觀性が特に必要な審議事項については、独立社外取締役が議長を務めています。
- 当委員会は、取締役および監査役候補者の選任プロセス、資質および指名理由、独立社外役員にかかる独立性判断基準等並びに役員報酬体系等に関して、取締役会から諮問を受けて、その適切性等について、独立社外取締役の適切な関与・助言を得ながら検討し、会社の業績等の評価も踏まえ、答申を行います。
- 取締役会は、当委員会の答申を得て、取締役・監査役候補者の指名および取締役の報酬等の決定を行います。

人事・報酬諮問委員会の実績(2022年度)

定期開催回数を年2回から年4回に変更

委員の平均出席率：100%



⑤経営監査室

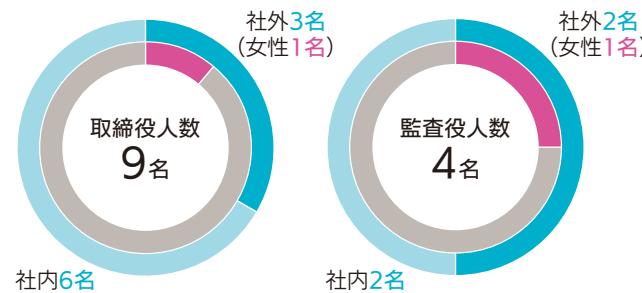
- 経営監査室は社長直属の組織として、当社およびグループ各社の内部監査と財務報告にかかる内部統制の整備・運用状況の総合評価を行っています。
- 経営監査室は、監査役と毎月1回情報交換会を実施するなど、監査役監査と内部監査の連携を図っています。

ガバナンスの充実

3 取締役会の構成

- 当社の取締役会は、各担当業務における業績とマネジメント能力に秀でた社内取締役と、専門的な知識や経験の豊富な社外取締役で構成することにより、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランスおよび多様性を確保しています。
- 取締役9名中3名が社外取締役であり、社外取締役のうち1名は女性を選任しています。
- 監査役4名中2名が社外監査役であり、社外監査役のうち1名は女性を選任しています。
- 当社が、各取締役に発揮することを期待する各スキルは、「2030ビジョン」の基本方針および企業グループ理念の実現に向けた経営の重要な課題（マテリアリティ）を踏まえて特定しています。

取締役会の構成



日本製紙 役員一覧
<https://www.nipponpapergroup.com/about/corporate/officers/>

取締役のスキル・マトリックス
 (日本製紙グループ統合報告書2023 P.45)
https://www.nipponpapergroup.com/ir/npg_ir_2023_42-59.pdf

①取締役候補者の指名方針

取締役の候補者は、以下の要件をいずれも備えることを条件に、取締役会で決定します。

- 当社グループの経営管理および事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者
- 当社業務における社会的な責任・使命を十分に理解し、厳しい自己規律に基づいて、経営管理および事業運営を公正・的確に遂行しうる者

②監査役候補者の指名方針

監査役の候補者は、以下の要件をいずれも備えることを条件に、幅広い多様な人材の中から、監査役会の同意を得て、取締役会で決定します。

- 当社グループの経営管理および事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者
- 公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性および透明性の向上に貢献しうる者

③社外取締役・社外監査役

- 当社は、社外取締役(3名)と社外監査役(2名)を独立役員の資格を満たす独立役員として指定しています。
- 社外取締役候補者と社外監査役候補者は、法令に定める社外性の要件(過去に当社および当社の子会社の取締役、使用人等となったことがないこと)に加え、以下の要件をいずれも備えることを条件に、幅広い多様な人材の中から決定します。
 - 東京証券取引所が定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められること
 - 当社の経営理念を理解し、当社グループの社会的な責務や役割に十分な理解を有すること
- 社外取締役候補者は、上記の要件①②に加え、社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における専門的知識や経験を活かして、当社の取締役および経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行うとの要件を備えることを条件として、取締役会で決定します。
- 社外監査役候補者は、上記の要件①②に加え、社外監査役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における専門的知識や経験を活かして、中立的・客観的な視点で取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性および透明性の向上に貢献しうるとの要件を備えることを条件として、監査役会の同意を得た上で、取締役会で決定します。

ガバナンスの充実

④社長後継者

- 社長の後継者候補は、執行役員・取締役等の重要な役職を歴任させることで育成することとしています。
- 取締役会の諮問機関として設置している人事・報酬諮問委員会において、社長は、中長期的な経営課題に関する説明を行い、意見交換の上で委員会の信任を求めています。同時に、今後の経営課題を踏まえて社長が備えるべき資質と果たすべき職責について議論を深めています。
- 人事・報酬諮問委員会は、社長の選解任を含む役員人事について議論し、取締役会に答申を行っています。答申を受けた取締役会は、答申内容や議論経過等を精査し、候補者を決定します。
- 取締役会は、このようなプロセスを通じて、後継者計画の策定・運用を監督しています。
- なお、将来的に当社の経営を担い得る人材確保という観点では、特に総合職を中心として、さまざまな職種・事業所間のローテーション実施、部長職または関係会社や海外子会社のトップといった重要なポスト・経営を補佐する立場への早期抜擢など、高レベルで密度の濃い業務・職務を経験させることにより、次世代の役員候補者を育成・選抜しています。

⑤取締役および監査役の研修等の方針

- 当社は、執行役員・取締役が、その役割および機能を果たすために必要とする事項（経済情勢、業界動向、法令順守、コーポレートガバナンス、財務会計、その他）に関する情報を継続的に提供するとともに、執行役員・取締役が希望する外部研修への参加機会を確保することにより、役員の職務執行を支援しています。
- 当社は、社外取締役および社外監査役に対し、その就任時および在任中適時に、当社グループの経営戦略、経営計画、各種事業の状況、経営環境および経営課題等につき、各所管部署または担当役員等から説明を行い、十分な理解が形成されるための機会を確保しています。

④ 取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針

- 取締役（社外取締役を除く）の報酬制度は、固定報酬、業績連動報酬、および株式報酬で構成されています。その構成割合は、各報酬の目的を踏まえて適切に設定しています。
- 取締役（社外取締役を除く）の月次報酬は、当社における職責に応じて基準額を定め、そのうち70%を固定的に支給し、30%については、原則として中期経営計画の達成度に応じて増減した上で支給しています。基準額は、外部の客観的な調査データを活用し、当社の業績、事業規模、経営環境等を考慮して決定しています。業績指標は、業績目標達成の動機付けとして有効に機能するように設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行っています。
- 当社は、2019年度より、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役（社外取締役を除く）に対して月次報酬とは別に、株式報酬制度「株式給付信託（BBT:Board Benefit Trust）」を導入しています。
- 社外取締役および監査役には、月次報酬を固定的に支給します。なお、その職責に鑑み、役員持株会への拠出は任意としています。

ガバナンスの充実

取締役(社外取締役を除く)の報酬制度(日本製紙)

方式	固定報酬	業績連動報酬	株式報酬
	現金支給		ポイント付与
報酬枠	年額700百万円以内		年25,000ポイント以内(1ポイント=1株)
支給時期	月次(賞与、退職慰労金はなし)		取締役退任時 (累積ポイントを株式等に換算して給付)
算定方式	職責に応じて基準額を定める		職責に応じたポイント数を付与
	70%を固定的に支給	30%については、原則として中期経営計画の達成度に応じて増減した上で支給	
業績評価基準	—	70%:連結業績(主として売上高、営業利益) 30%:単体業績(主として売上高、営業利益)	—
その他	一定額を役員持株会に拠出		—

取締役および監査役の報酬等の総額^{※1}(2022年度)(日本製紙)

	人数 ^{※2}	報酬等の種類別の総額			総額
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役	10名	290百万円	71百万円	30百万円	392百万円
(うち社外取締役)	(3名)	(39百万円)	(—)	(—)	(39百万円)
監査役	4名	58百万円	—	—	58百万円
(うち社外監査役)	(2名)	(13百万円)	(—)	(—)	(13百万円)

※1 百万円未満は切り捨てて表示しています。

※2 当該事業年度中に退任した取締役1名を含んでいます。

5 取締役会の実効性評価

- 当社は、2015年度より、年1回、取締役会の実効性評価を行っています。
- 取締役会の実効性評価は、取締役会事務局が、取締役会の運営や取締役会における議論について、取締役と監査役にアンケートを行うことにより、実施しています。
- アンケートの集計結果は取締役会に報告され、取締役会は、報告内容の審議等を通じて取締役会の実効性を分析・評価し、その結果に基づき、実効性の向上に取り組んでいます。

取締役会の実効性評価

<https://www.nipponpapergroup.com/ir/governance/evaluation/>

リスクマネジメント

1 基本的な方針

基本方針

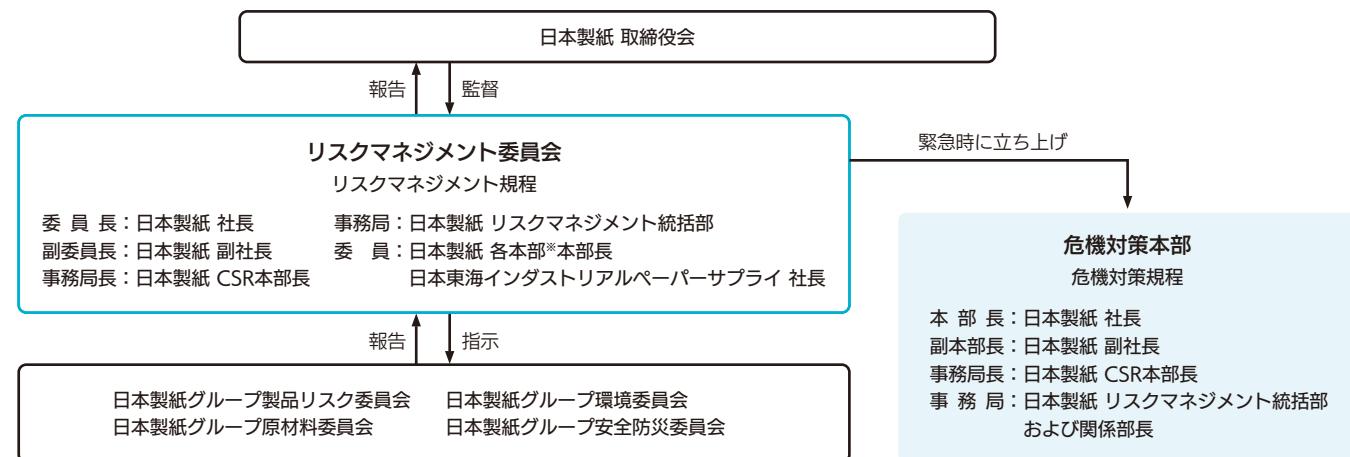
- ①人命・安全を最優先する
- ②事業を継続する

上記基本方針のもと、国・地方自治体の指導や勧告に従い協力する。

日本製紙グループにおけるリスクとは、当社グループに物理的、経済的、もしくは信用上の損失または不利益を生じさせる全ての可能性であり、具体的には次の7項目になります。

- (1)法令等の順守に関するリスク
- (2)労務に関するリスク
- (3)業務に関するリスク
- (4)財務に関するリスク
- (5)災害等に関するリスク
- (6)情報システムに関するリスク
- (7)その他前項に準ずるリスク

2 推進体制



①リスクマネジメント体制

- 当社の取締役会の監督のもと、代表取締役社長を責任者とするリスクマネジメント委員会を設置し、年1回以上開催しています(2022年度開催回数:1回)。
- リスクマネジメント委員会は、平常時は、リスクマネジメント規程にのっとり、当社グループのリスクの定期的な洗い出しと評価を行い、低減対策および発現時の対策を検討・審議しています。
- 緊急時は、危機対策規程にのっとり、危機対策本部を立ち上げます。危機対策本部では地震や台風、感染症など、リスクに応じて緊急時の初動対応とBCP(事業継続計画:Business Continuity Plan)を速やかに実行します。
- 製品安全、原材料調達、環境、安全防災に関わるそれぞれのリスクについては、当社における各担当部門の本部長が委員長を務める委員会において審議・検討しています。

②取締役会への報告

- 製品安全、原材料調達、環境、安全防災に関わるそれぞれのリスクについて、当社における各担当部門の本部長が委員長を務める委員会にて審議・検討した内容は、リスクマネジメント委員会を通じて当社の取締役会に報告します。
- 2022年度は、当社グループの事業リスクや各委員会からの報告内容に加え、危機対策本部・情報セキュリティ・新型コロナウイルス感染症・BCM(事業継続マネジメント:Business Continuity Management)などの対応状況を取締役会へ報告しました。

リスクマネジメント

3 リスクマネジメント活動

①リスクの抽出

- 2022年度は、当社(本社・工場)、連結子会社および非連結子会社5社を対象にリスク調査を行い、リスクの抽出とともに、2022年度に顕在化したリスクと今後重要性を増すリスクも確認しました。
- その結果をもとに関係部門やリスクマネジメント委員会で討議し、当社グループの事業リスクを以下のように認識しています。

当社グループの主要な事業リスク(2022年度)

概要		リスクを軽減する主な取り組み
経営戦略に関する 重要なリスク	原燃料調達や海外輸送に関するリスク ● 海外情勢に起因するグローバルサプライチェーンの寸断 ● 物流2024年問題の顕在化	● 複数購買、輸出入先の分散 ● 在庫水準の見直し ● 日本製紙グループ横連携強化による融通および調達網拡大
	事業構造転換・新規事業創出遅延に関するリスク(国内・海外)	● 新規事業の早期戦力化 ● 成長分野の収益力拡大施策の実行
	気候変動に関するリスク ● カーボンプライシングや排出権取引本格導入への対応	● 非化石エネルギーへの転換加速による温室効果ガスの削減 ● J-クレジットの活用
	製品需要および市況の変動リスク ● 経済情勢等に基づく需要変動 ● 市況動向等に基づく製品売価変動	● グラフィック用紙の生産体制再編成 ● 新製品、新素材の開発
事業環境および 事業活動に関する 主なリスク	生産設備に関するリスク	● 計画的な老朽化対策
	自然災害および感染症等のリスク ● 地震、津波、台風、洪水 ● 新型コロナウイルス感染症	● 危機対策本部の立ち上げ ● BCPの整備 ● 感染症予防対策の徹底 ● 在宅勤務の活用
	環境法令関連のリスク	● 環境法令関連の周知・順守
	人材確保および労務関連リスク ● 人材戦略に基づく適切な人材の確保	● 働き方の柔軟性、多様性を前提とした職場環境の整備 ● 労働安全衛生マネジメントシステムの運用
	情報システムに関するリスク	● サイバー攻撃に備えたシステムの構築や運用 ● 繙続的な社内意識啓発
	ESG・SDGs等の社会的要件に対するリスク	● ESG評価機関とのエンゲージメント強化 ● 外部ステークホルダーとの丁寧なコミュニケーション強化 ● 社内意識啓発
	製造物責任に基づくリスク	● 生産物賠償責任保険の活用 ● 新製品のリスク管理

WEB 事業等のリスク

<https://www.nipponpapergroup.com/ir/policy/risk/>

②BCPの整備

- 近年、頻発する大規模自然災害については、2020年度に取り組んだBCMの枠組みに基づき、BCPの整備を継続して進めています。
- 当社(本社)では、各部においてBCPを取りまとめ、社内に周知しています。BCPに基づき、食料・生活物資の備蓄に加えて、危機対策本部立ち上げ時に必要となる備品を追加するとともに、重要業務の選定を行いました。
- 当社(工場)では、想定災害を地震・津波、台風・水害、火山の噴火として、既存のBCPの見直しに取り組んでいます。
- 当社グループ各社のうち、32社で危機対策規程を整備しています。

コンプライアンス

1 基本的な方針

→P72 コーポレートガバナンス基本方針

→P77 日本製紙グループ行動憲章

→P78 日本製紙(株)行動規範

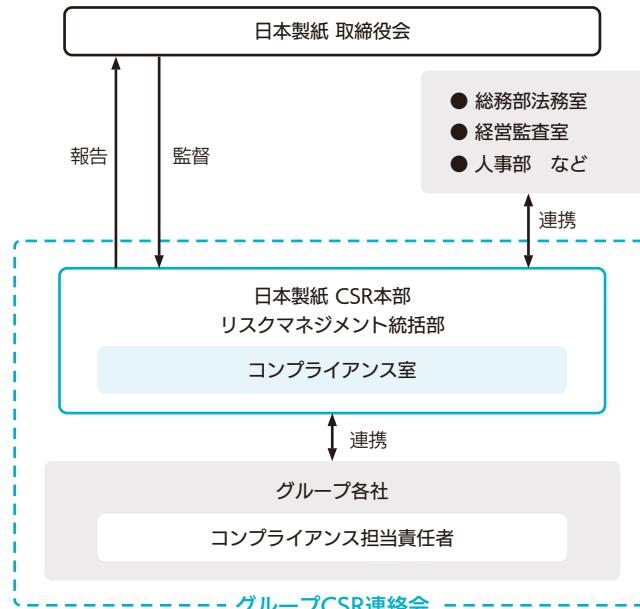
→WEB 日本製紙 個人情報保護に関する基本方針
<https://www.nipponpapergroup.com/terms/#ancPolicy>

→P79 日本製紙グループ 公務員に対する贈賄防止基本方針

→P79 日本製紙グループ 競争法遵守基本方針

→P76 内部統制システムの構築に関する基本方針

2 推進体制



- 日本製紙CSR本部内のコンプライアンス室が「グループCSR連絡会」の中で、グループ各社のコンプライアンス担当責任者とコンプライアンスに関する連携の充実を図っています。
- CSR本部は、コンプライアンスに関する活動について取締役会に報告しており、2022年度は、内部通報制度の運用状況、公益通報者保護法改正への対応などについて取締役会に報告しました。
- 内部通報制度の運用状況については、取締役会のほか四半期ごとに監査役および経営執行会議にも報告しています。

3 個人情報の保護

- 当社は「日本製紙 個人情報保護に関する基本方針」を制定して、個人情報管理を実施しています。
- 当社は、個人情報保護法の趣旨に基づき、各部門が保有する個人情報の入手時期や使用目的などを管理台帳にまとめて把握・管理しています。
- 個人情報台帳は、年1回、総点検することにより、適切な管理を継続して行っています。

4 情報システムセキュリティ

- 当社は「情報システムセキュリティ対策規則」を制定して、情報システムセキュリティ対策を実施しています。
- 当社は、管理本部長を情報システムセキュリティ統括責任者（情報システムセキュリティの担当役員）とする情報システムセキュリティ体制を構築しており、毎年、セキュリティインシデントなどについてリスクマネジメント委員会を通じて取締役会へ報告しています。
- サイバー攻撃やウイルス感染などインシデント発生時の被害拡大や再発を防止するため、対応の体制や手順を整備し、グループ従業員に対する教育 →P11を行っています。

5 腐敗防止

- 当社グループは、企業グループ理念を実現するために、社員が重視する価値のひとつに「Fairness」を掲げています。
- 「日本製紙グループ行動憲章」では、「国内・海外を問わず、法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動する」と定めています。
- 当社は、「日本製紙(株)行動規範」において、「公正・透明・自由な企業活動」を具体的に定めています。グループ各社でも、行動規範などをそれぞれ定めています。
- 当社グループでは、各種研修において、事業活動を行う国内外の現地行政や公務員との不適切な関係や、営業または購買活動における顧客や取引先等との不適切な利益の授受を行わないなど、腐敗防止(贈収賄防止・競争法遵守)に関する内容を、当社グループ従業員に対して教育するとともに、疑いのある事例が発生すれば是正の取り組みを行っています。
- 2022年度における腐敗事例、腐敗に関連した訴訟および反競争的行為・反トラスト・独占的慣行により受けた法的措置はありませんでした。
- 当社は、「パートナーシップ構築宣言」で、親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組むことを宣言しています。

6 知的財産権の保護

当社グループは、知的財産を尊重して、関連法令の順守を徹底しています。

コンプライアンス

7 通報制度(救済措置)

①内部通報制度の仕組み

- 当社は、人権(ハラスメント・労働条件等)や腐敗(贈収賄・競争法違反等)、環境などに関する法令や企業倫理に違反する行為について、日常の指示系統を離れて直接通報・相談できる「日本製紙グループヘルpline」を設置しています。
- コンプライアンス室が通報を受け付け、法令や企業倫理に違反する懸念があるものについては事実調査を行います。事案の重要性に鑑み、社内処分や注意・指導、e-ラーニング等による従業員への意識啓発などは是正措置・再発防止策を、通報者へ配慮しながら実施しています。

- 相談・通報は、電話、Eメール、手紙など複数の経路で受け付けています。
- 通報者のプライバシー保護には最大限の配慮を行っています。
- 内部通報制度は匿名による利用も可能ですが、匿名であると通報内容に関する調査に限界があるため、できるだけ実名で相談することを推奨しています。
- 2022年6月の公益通報者保護法改正に合わせ、利用対象者に退職後1年以内の従業員を加えるとともに、通報を理由とした不利益な取り扱いの禁止・個人情報の保護などを社内規則に定めています。
- コンプライアンスカードを全グループ従業員と請負業者等に配布するなど、対象者に相談窓口を定期的に周知しています。

8 従業員への教育

コンプライアンスに関する教育の実績(2022年度)

当社グループでは、計画的・継続的に従業員のコンプライアンス意識を啓発する活動を行っています。

分類	テーマ・タイトル	受講対象者	受講人数	開催回数(頻度)
コンプライアンス	コンプライアンス全般	グループ新入社員	89人	1回(年1回)
		日本製紙新任管理職	75人	1回(年1回)
		グループ新任役員・日本製紙新任工場長	24人	1回(年1回)
		日本製紙役員・工場長	39人	1回(年1回)
法務 ^{※1}	ハラスメント関係	グループ管理監督者中心	1,620人	1回
	ヘルpline利用方法	グループ従業員	約8,500人	1回
知的財産権	インサイダー取引防止	グループ従業員	6,294人 ^{※2}	1回
	個人情報保護	グループ従業員	5,396人 ^{※2}	1回
情報セキュリティ	特許の基礎知識等	グループ従業員	計377人	計7回
	情報漏えい事故の防止等	グループ従業員	6,059人 ^{※2}	1回(年1回)

※1 インサイダー取引防止、反社会的勢力の排除、個人情報保護、契約書の作成と保管、反賄賂／競争法遵守、法務リスクへの感度を上げようの6つのテーマの講座を半年ごとに1講座ずつ順番に開講

※2 協力会社等を含む

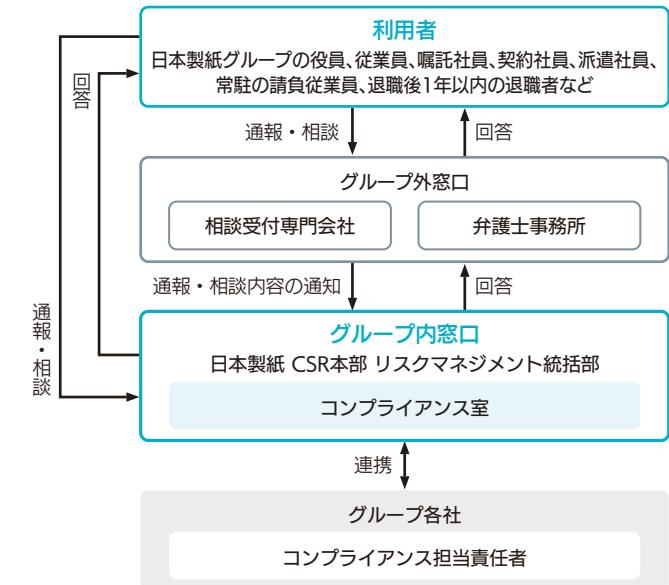
②内部通報制度の運用状況と対応

- 2022年度は61件(2021年度:43件、2020年度:39件)の相談・通報があり、内訳は、ハラスメントに関するものが約5割、労働関係の規則やその運用に関する疑義が約1割、業務上の指示や対応に関する疑義が約1割でした。
- 件数の多いハラスメントについては、防止を強化するため、2021年度下期から継続して2022年度も、管理監督者向けのハラスメント研修を実施しています。

③利用対象以外からの意見の受け付け

「日本製紙グループヘルpline」の利用対象以外の第三者(顧客・取引先など)からの意見等は、[日本製紙グループウェブサイト「お問い合わせ」](#)を通じて受け付け、当社コンプライアンス室をはじめ関係部門で適切に対応しています。

内部通報対応体制



ステークホルダーとの対話

1 基本的な方針

→P72 コーポレートガバナンス基本方針

→WEB コーポレートガバナンス報告書

<https://www.nipponpapergroup.com/ir/governance/report/>

→P80 情報開示基本方針(ディスクロージャー・ポリシー)

→P77 日本製紙グループ行動憲章

2 投資家との対話

① 株主総会

- 日本製紙は、株主総会の活性化と議決権行使の円滑化に向けて、株主総会招集ご通知をはじめとした会社情報の適時・適切な提供・開示に取り組んでいます。
- 株主総会招集ご通知は読みやすさ・見やすさに加え、内容の充実という観点から改善に取り組んでおり、事業報告の「対処すべき課題」には、2030ビジョンや中期経営計画2025の達成に向けた取り組みの進捗や課題を詳述しています。
- 株主総会招集ご通知は日本語と英語で開示し、英文にも事業報告・計算書類の内容を含んでいます。
- 議決権電子行使プラットフォームへの参加に加え、スマートフォン等による議決権行使方法の周知に努め、株主の皆さまの大切な権利である議決権の行使環境を整備しています。

② IR活動

- 当社経営企画部は、関係部門と連携して、株主・投資家との建設的な対話の機会を持ち、資本提供者の目線からの経営分析や意見を収集しています。
- 定期的に、グループ経営戦略会議等にて、IR活動の報告を行っています。
- 当社は、株主に対し、年2回株主通信を郵送しています。

IR活動の実績(2022年度)

	実施回数
決算・経営説明会	2回
決算説明会	2回
個別ミーティング	94回
うちESGに関するミーティング	3回
社長スマートミーティング	1回
社外取締役スマートミーティング	1回
森林資源価値説明会	1回
統合報告書の発行	1回

事例

森林資源価値説明会

当社は、森林・森林資源の価値やそれに関する戦略をアーリスト・機関投資家に伝えることを目的に、2021年度より継続的に説明会を実施しています。2022年度は、森林の価値最大化に向けた取り組みや、森林資源の活用と脱炭素社会の構築に向けた取り組みなどを紹介し、質疑応答を行いました。



IR資料室

<https://www.nipponpapergroup.com/ir/library/>

3 投資家以外のステークホルダーとの対話

- 当社グループは、ウェブサイトで企業活動に関する情報を発信し、ご質問やご意見を受け付けています。
- 個別の対話を含むコミュニケーション活動を、多様なステークホルダーと実施することで、企業活動や取り組み内容の向上に努めています。

主なコミュニケーション活動

ステークホルダー	主な対話手段
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ● 従業員エンゲージメント調査 →P63(2年に1回) ● 労使協議会 →P63(原則年2回) ● 人事希望調査・面談(年1回) ● 相談窓口(内部通報制度) →P11 ● 社内報(年4回) ● イントラネット
顧客・消費者	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業活動を通じた対話 ● お問い合わせ窓口
サプライヤー	<ul style="list-style-type: none"> ● 営業活動を通じた対話 ● サプライヤーアンケート調査 →P15(年1回) ● 現地でのヒアリング・意見交換
地域・社会	<ul style="list-style-type: none"> ● 森と紙のなかよし学校 →P68 ● 環境コミュニケーション →P25
NPO・NGO	<ul style="list-style-type: none"> ● 人権に関する意見交換会 →P55(年1回以上)
学生	<ul style="list-style-type: none"> ● 就職説明会 ● 出張授業

持続可能な原材料調達

1 基本的な方針

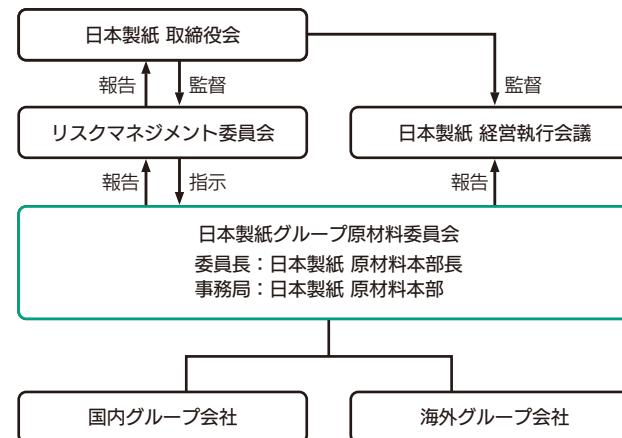
→P81 原材料調達に関する理念と基本方針

- 2022年9月に「原材料調達に関する理念と基本方針」(以下、調達方針)を改定しました。
- 作成過程において、社外有識者と対話を重ね、ステークホルダーの意見を改定内容に反映させています。
- 日本語と英語2つの言語で作成し、ウェブサイトに開示することにより、世界中のサプライヤーにその内容を伝達しています。

→P83 木質資源の調達指針

- 木質資源の調達体制を強化するため、2022年9月に改定した調達方針のもとに、2022年9月に「木質資源の調達指針」(以下、調達指針)を新たに制定しました。
- 日本語と英語2つの言語で作成し、ウェブサイトに開示することにより、世界中のサプライヤーにその内容を伝達しています。

2 推進体制



- 日本製紙グループでは、日本製紙原材料本部長を委員長とする「日本製紙グループ原材料委員会」を設置しています。調達方針などグループ全体の原材料調達に関する重要事項を審議し、リスクマネジメント委員会を通じて取締役会に報告しています。
- 2022年度は、リスクマネジメント委員会を通じて、原材料調達に関する課題と戦略などについて、取締役会に報告しました。

3 持続可能な木質資源調達

①木質資源の調達

- 当社グループは、調達方針および調達指針に基づき、以下のポイントに沿って木質資源を調達しています。

日本製紙グループの木質資源調達のポイント

- 1)持続可能であること(サステナビリティ)
- 2)木材の出所が明らかであること(トレーサビリティ)
- 3)きちんと説明ができること(アカウンタビリティ)

- 持続可能な木質資源調達を実践していくために、アクションプラン→P14を制定・実行しています。
- 森林認証制度を活用し、木質資源の調達が適切に行われていることを確認しています。
- 調達する木質資源は全てFSC®またはPEFCで認められた材です(森林認証制度におけるFM認証※1を取得した森林から産出した材もしくはCoC認証※2においてリスク評価が行われた材のみを調達)。

※1 FM (Forest Management) 認証：持続可能な森林経営が行われている森林を認証

※2 CoC (Chain of Custody) 認証：認証された材が適切に流通・加工されていることを認証

→WEB 森林認証

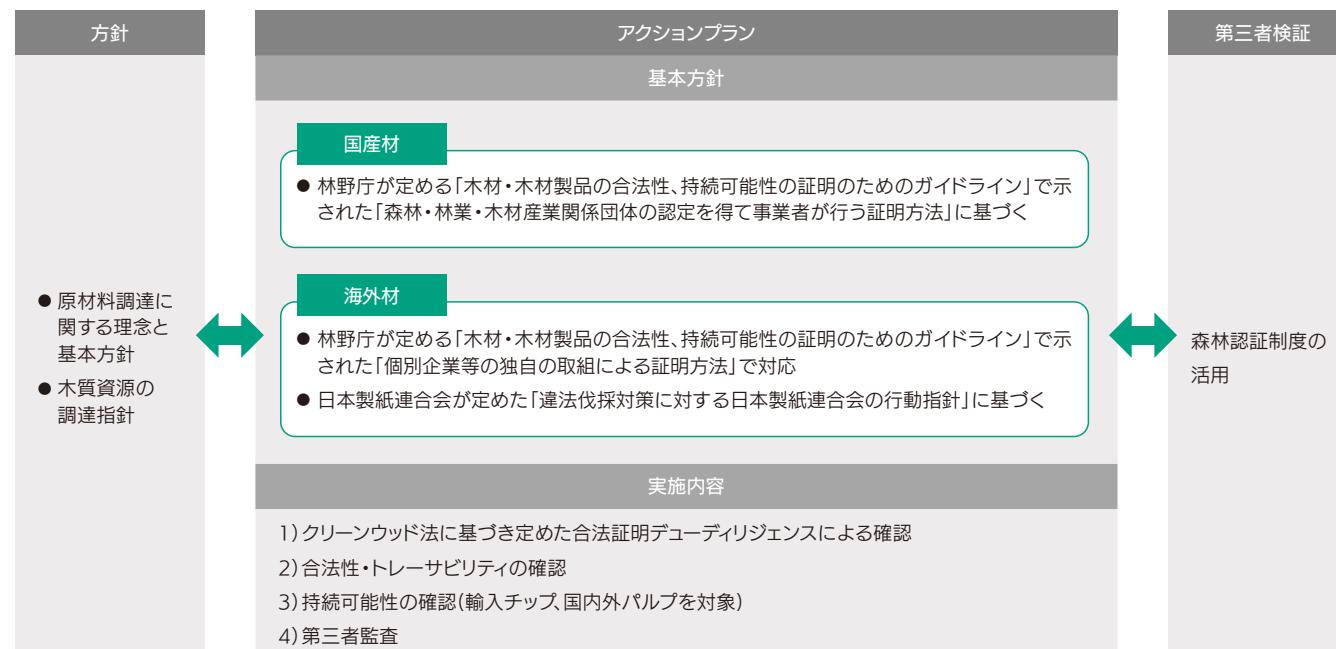
<https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/sustainability/certification/>

持続可能な原材料調達

②木質原材料調達に関するアクションプラン

- 当社グループは、調達方針および調達指針に基づき制定したアクションプランを実行することで、リスクの最小化・改善プロセスを行い、サプライヤーとともに持続可能なサプライチェーンの構築に取り組んでいます。
- アクションプランでは、国産材、海外材それぞれの基本方針に基づき、1)クリーンウッド法に基づき定めた合法証明デューディリジェンスによる確認、2)合法性・トレーサビリティの確認、3)持続可能性の確認、4)第三者監査を実施しています。
- 新規サプライヤーについては、現地視察およびアンケート調査により、調達方針、調達指針への適合性とリスクの有無、森林認証の取得状況や資源背景を確認した上で取引を開始しています。
- 既存サプライヤーについては、アクションプランの実行を通してリスクの有無を確認した上で取引を継続しています。
- 高リスクまたはアクションプランに不適合と判断したサプライヤーには是正措置を講じます。
- 2022年度は、国産材・海外材全てのサプライヤーにおいて、アクションプランへの適合を確認しています。

アクションプランの概要



アクションプラン実施件数(日本製紙、2022年度)

国産材	チップ316件、パルプ5件 (全サプライヤーに対して実施、全てで適合を確認)
海外材	チップ22件、パルプ13件 (全サプライヤーに対して実施、全てで適合を確認)

→WEB **木質原材料調達に関するアクションプラン**
<https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/sustainability/actionplan/index.html>

1) クリーンウッド法に基づき定めた合法証明デューディリジェンスによる確認

- 日本製紙、日本製紙パピリア、日本製紙クレシアは、調達する木質資源の合法性を確認することを目的に、クリーンウッド法 →P15 に基づき「合法証明デューディリジェンスシステム(以下、合法証明DDS)マニュアル」を策定しています。

- 国内外から調達する全ての木質資源は、合法証明DDSにより合法性を確認しています。

→WEB **合法証明デューディリジェンスシステムマニュアル**
<https://www.nipponpapergroup.com/csr/DDmanual.pdf>

2) 合法性・トレーサビリティの確認(違法伐採材の排除)

- 国産材は、合法証明DDSに加え、林野庁が定めた「木材・木材製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に基づくトレーサビリティの確保と森林施業に関する法規との順守、樹種、森林認証の取得の有無などの基本情報を確認しています。
- 海外材は、合法証明DDSに加え、船積み単位で「木材の伐採地域、サプライヤーが関連法規を順守し違法伐採材が含まれていないこと」を関連書類で確認し、駐在員による調査・確認、アンケート調査・現地ヒアリング(森林施業に関する法規とその順守、樹種、森林認証の取得の有無などの基本情報を確認し、トレーサビリティの充実を図っている)を実施しています。
※ 2022年度に購入した輸入チップ、パルプについて、各サプライヤーからのアンケート調査と船積書類などにより違法伐採材が含まれていないことを確認済み
- 合法性の確認は、新規の取引先に対しては取引開始時に、既存の取引先に対しては毎年定期的に実施しています。

持続可能な原材料調達

3) 持続可能性の確認

- 当社グループでは、サプライヤーへのアンケート調査^{*}(年1回)や現地ヒアリングなどにより、持続可能性を確認しています。

^{*} 輸入チップ、国内外パルプを対象

- 調達方針、調達指針をサプライヤーアンケートに、日英2つの言語で記載することで周知しています。

サプライヤーへのアンケート調査内容(抜粋)

- 調達方針、調達指針の確認
- 人権や労働についての方針あるいはそれらに対処するシステムの確立(労働者が団体交渉権と自由な結社権を持っていること、強制労働・児童労働・差別がないこと、健康と安全が守られていること、先住民族の権利に配慮していること)
- 公正な取引の実施
- 社会貢献活動を通じた地域社会との融和
- 環境への配慮(気候変動問題への対応、環境負荷の低減、資源の有効利用、水資源への配慮)
- 生物多様性に配慮した森林施設の実施
- 生物多様性調査の実施状況
- 森林認証の取得状況

③クリーンウッド法への対応

当社と日本製紙パピリア、日本製紙クレシア、日本製紙木材は「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」(通称:クリーンウッド法)で定められた第一種、第二種登録木材関連業者として登録し、同法に基づき、対象物品の合法性を確認しています。

クリーンウッド法の登録内容

登録事業者名	登録番号	有効期間	登録実施機関	対象物品
日本製紙	JIA-CLW- I, II 17024号	2023年3月19日～ 2028年3月18日	一般財団法人 日本ガス機器検査協会	木材パルプ、コピー用紙、フォーム用紙、インクジェットカラープリンター用塗工紙、塗工されていない印刷用紙、塗工されている印刷用紙、ティッシュペーパーおよびトイレットペーパーのうち、木材パルプを使用したもの
日本製紙パピリア	JIA-CLW- I, II 19001号	2019年4月26日～ 2024年4月25日		
日本製紙クレシア	JIA-CLW- I, II 19002号	2019年4月26日～ 2024年4月25日		
日本製紙木材	JPIC-CLW- I, II 54号	2023年7月6日～ 2028年7月5日	公益財団法人 日本合板検査会	丸太、ひき板および角材、单板および突き板、合板・单板積層材および集成材、木質ペレット・チップ状または小片状の木材

4 従業員への教育

原材料調達関連の教育実績(2022年度)

テーマ	受講対象者	頻度
原材料調達に関する理念と基本方針、木質資源の調達指針	森林認証担当者	年1回、担当者変更時
森林認証	森林認証担当者	年1回、担当者変更時

4) 第三者監査

調達する全ての木質資源について、日本製紙連合会の「違法伐採対策モニタリング事業」による監査と森林認証PEFCのデューディリジェンス・システムによるリスク評価をそれぞれ年1回実施しています。

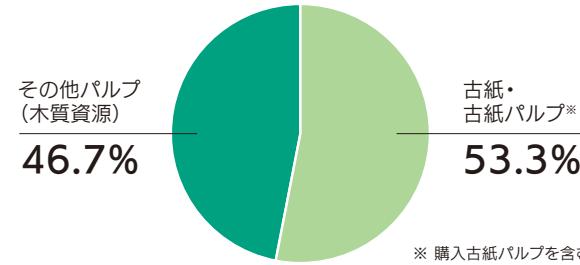
持続可能な原材料調達

5 日本製紙グループの原材料調達

①紙製品の主要原材料

当社グループの紙製品の主要原材料は、木質資源由来のパルプと古紙・古紙パルプです。

紙製品の主要原材料の内訳(国内連結会社、2022年度)



②古紙の安定調達

当社グループでは長年にわたり、古紙業界とともに安定的な調達体制を築き上げています(古紙利用の取り組み →P39)。

- ・クローズド・ループ・システムの構築
- ・自治体との協働による古紙の循環利用
- ・使用済み食品容器など未利用難処理古紙の回収・活用

古紙および古紙パルプ調達量[※](2022年度)

古紙(千t)	古紙パルプ(千t)	合計(千t)
2,304	10	2,314

※ 集計対象: クレシア春日を除く国内連結会社

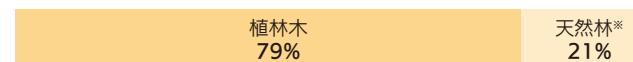
③木質資源の安定調達

- 当社では、木質資源の大部分を木材チップ、一部をパルプとして調達しています。
- 木材チップは、海外から約65%、国内から約35%を調達しています。
- 海外材チップは、安定調達のため、アジアやオーストラリア、南米など世界各地から輸入しています。
- 自社林からの調達は、適切な計画と管理の上で実施しています。
- 当社および海外植林子会社の管理する全ての自社林で森林認証を取得しています。
- 自社資源利用による安定調達のため、海外植林事業の推進→P19と国内社有林の活用→P17を進めています。
- 外部からの調達は、サプライチェーン・マネジメントを強化し、木質資源が産出される森林までさかのぼって確認することのできる調達体制を構築しています。

製紙用木材チップの調達地別内訳(日本製紙、2022年度)



広葉樹の資源構成 (2,642千t)



針葉樹の資源構成 (921千t)



※ 森林認証を取得済みもしくは二次林由来のもの、または製材廃材チップで持続可能と判断できるもの

調達している製紙用海外材チップの生産国および樹種(日本製紙、2022年度)

広葉樹

国	構成比	樹種
ベトナム	34%	アカシア
南アフリカ	26%	アカシア、ユーカリ
オーストラリア	19%	ユーカリ
ブラジル	9%	ユーカリ、アカシア
タイ	7%	ユーカリ
チリ	5%	ユーカリ
合計	100%	

針葉樹

国	構成比	樹種
オーストラリア	100%	ラジアータパイン

持続可能な森林経営

1 基本的な方針

日本製紙グループにとって、森林は経営資源として重要な価値を持つため、持続可能な木質資源を外部から調達するとともに、自らも森林資源の育成を行っています。これまでに培った独自の技術・知見を活用しながら、国内外に保有する16万ヘクタールの森林を適切に管理することで、多様な価値を提供し続けます。

日本製紙グループの持続可能な森林経営の定義

- 1)生物多様性の保全がなされていること
- 2)森林生態系の生産力および健全性が維持されていること
- 3)土壤および水資源が保全されていること
- 4)多面的な社会の要望に対応していること

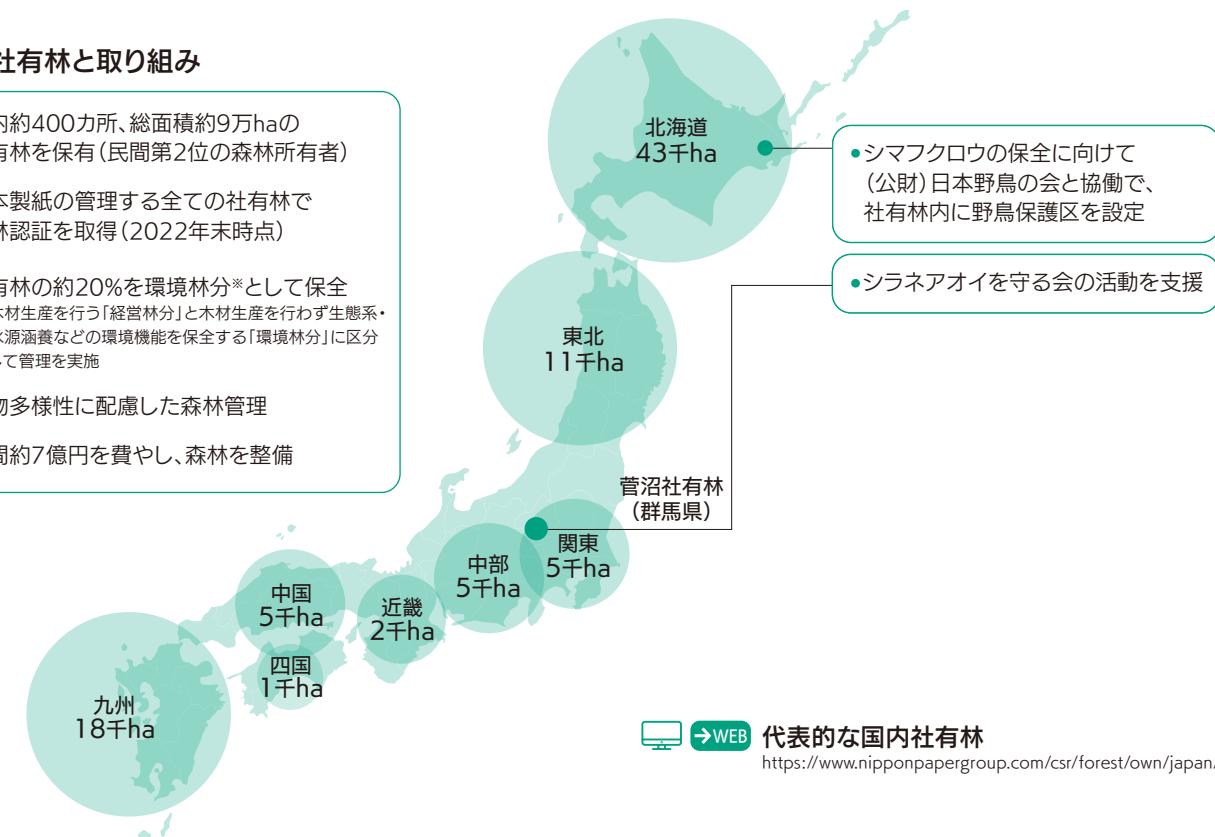
2 国内社有林の活用

①国内社有林における持続可能な森林経営

当社は国内に森林を所有し、森林資源を活用する企業として、所有する森林の生産性向上を目指すとともに、森林の生物多様性保全や水源涵養などの公益的機能を十分に発揮できる、バランスの取れた持続可能な森林経営を実施しています。

国内社有林と取り組み

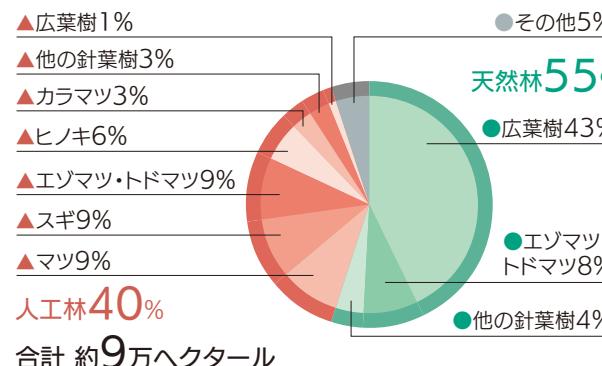
- 国内約400カ所、総面積約9万haの社有林を保有(民間第2位の森林所有者)
- 日本製紙の管理する全ての社有林で森林認証を取得(2022年末時点)
- 社有林の約20%を環境林分※として保全
※ 木材生産を行う「経営林分」と木材生産を行はず生態系・水源涵養などの環境機能を保全する「環境林分」に区分して管理を実施
- 生物多様性に配慮した森林管理
- 年間約7億円を費やし、森林を整備



WEB 代表的な国内社有林

<https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/own/japan/>

国内社有林の樹種内訳(2022年末)



国内社有林での森林認証取得状況(日本製紙)

国内社有林(地域別)	認証制度名	取得時期
北海道	SGEC	2005年12月
東北	SGEC	2007年10月
関東・中部・近畿(一部)	SGEC	2007年10月*
近畿・中国・四国	SGEC	2006年12月
九州	SGEC	2005年 3月

* 静岡県北山社有林のみ2003年12月に取得

持続可能な森林経営

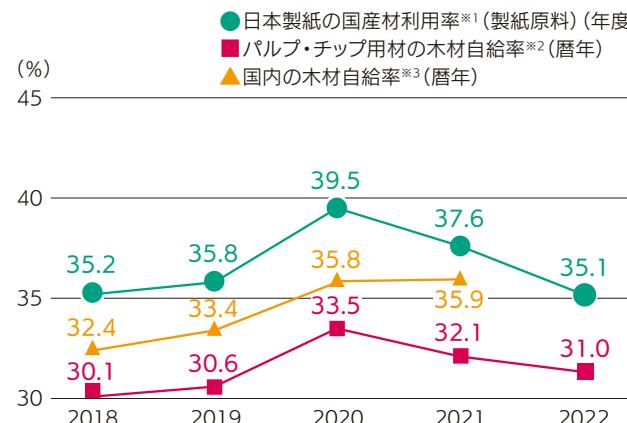
②国内林業の活性化

- 当社グループは、日本政府の推進する「森林・林業・木材産業によるグリーン成長」を基本方針とした林業政策のもと、国内サプライチェーンの維持とさらなる国産材の利用を推進しています。
 - 当社は、製紙原料における国産材比率の向上に取り組んでいます。2022年度の国産材利用率は35.1%でした。
 - 当社の国産製紙原料チップの使用量は、日本の国産材総需要量の1割程度を占め、国産材の使用比率は国内トップレベルです。
 - 日本製紙木材では国内の集荷網をベースに、製材用途の良材から製紙用原料や木質燃料などの低質材まで木材を幅広く取り扱うことができる強みを活かし、「国産材原木の販売量※年間100万m³」の目標を掲げ、積極的に国産材のビジネスを展開しています。
- ※ 製紙用チップ原料は含まず
- 当社は、日本各地に有する社有林を、国内林業再生を支援するフィールドとして活用する取り組みも実施しています。

国産材の品種別販売実績(日本製紙木材)



国産材利用率の推移(日本製紙)



※1 国内製材所の廃材チップを含めて計算

※2 経済産業省「紙・パルプ統計年報」より

※3 林野庁「木材需給表」(用材の自給率)より

事例

林業用エリートツリー※苗生産事業の拡大と 社有林の活用(日本製紙)

当社は、林野庁や自治体、苗業者と連携した林業用エリートツリー苗事業に取り組んでいます。2022年度はこれまでの熊本県に加え静岡県、鳥取県、広島県、大分県において、スギ・ヒノキのエリートツリーの採種園や採穂園を新たに開設しました。今後、全国への拡大を加速させ、2030年度までに1,000万本の生産体制構築を目指します。また、社有林の再造林地にエリートツリーを植栽することで、国内林業再生のモデルとする取り組みを進めています。

※ 生長とCO₂吸収量が1.5倍以上、花粉の量が半分以下など優れた特性を持つスギ、ヒノキなどの系統

事例

先端技術の活用(日本製紙、日本製紙木材)

当社と日本製紙木材は、社有林をフィールドにドローンや航空レーザー計測による森林資源情報の把握や森林管理の省力化・効率化の検討を進めています。2022年5月には静岡県との間で「先端技術現場実装に関する協定」を締結し、静岡県内の社有林を活用して先端技術の実証などをていきます。また、2022年9月には桑崎社有林(静岡県富士市)において航空レーザー計測データを用いて効率的なJ-Credit制度[※]の創出を実現しました。

※ J-Credit制度とは、省エネや再エネ利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として認証する制度

官民連携での大規模施業団地形成(日本製紙)

当社は2011年から、熊本県五木地域の山林所有民間企業として、九州森林管理局、五木村、五木村森林組合他とともに、官民連携の「五木地域森林整備推進協定」に参加しています。現在、スケールメリットを発揮できるフィールド環境は2万ヘクタール以上の大規模施業団地となり、合理的な路網整備や効率的な森林施業実施に取り組んでいます。2022年度も協調出荷を継続し、今後も出荷量の増大を目指します。

SGEC森林認証材の供給(日本製紙、日本製紙木材)

日本製紙木材は、国内で初めてSGECのCoC認証を取得しました。2018年には、静岡県富士山世界遺産センターの展示棟木格子プロジェクトに、当社北山社有林(静岡県富士宮市)のSGEC森林認証材を日本製紙木材のCoC認証を活用して供給しました。これは、「SGEC/PEFC CoCプロジェクト認証」取得の国内初の事例です。また、2019年に完成した国立競技場にも、当社の社有林からSGEC森林認証木材を供給しています。

持続可能な森林経営

3 海外植林事業の推進

①海外植林事業における持続可能な森林経営

- 当社グループは、ブラジルとオーストラリアで計約7万ヘクタールの植林地を管理しています。
- 海外植林子会社が管理する植林地は全て森林認証を取得しています(2022年末時点)。
- 自然環境・生態系と地域住民、地域の文化・伝統に配慮した森林経営を行っています。

〈自然環境・生態系への配慮〉

- 植栽地には、草地・農場・牧場の跡地や植林木の伐採跡地を利用
- 成長の早いユーカリを中心に、各地の気候と製紙原料に適した樹種を選んで植栽
- ユーカリの植林と域内の生物多様性の維持を両立するため、生態系への影響が大きい河川沿いの原生植生を水辺林として残すなど、景観を考慮して適切に管理
- 保有する社有地に生物多様性保全のための保護区を設定し、動植物の生息調査→P45などを実施

〈地域との共生〉

- 新たな開発を行う際は、環境・社会への影響を評価し、先住民族への配慮、地域住民に対する教育活動への援助などを実施
- 植林事業会社では、所有する植林地周辺のコミュニティなどをステークホルダーへの訪問や会議を定期的に行い、事業活動に対する意見・要望を確認
- ステークホルダーとの対話を通じて得られた要望をもとに、展開している社会貢献活動プログラムなどの評価・見直しを行うための手順を設定

管理している海外植林の概要(2022年末時点)

社名	国	植林面積(万ha)	会社形態
Amapá Florestal e Celulose S.A.(AMCEL社)	ブラジル	6.5	日本製紙の単独出資会社
Nippon Paper Resources Australia Pty.Ltd.(NPR社)	オーストラリア	0.7	日本製紙の単独出資会社(PTP、BTPの管理など)

海外植林事業での森林認証取得状況

事業会社別海外植林プロジェクト	国	認証制度名(ライセンス番号)	取得年
PTP	オーストラリア	Responsible Wood	2006年
BTP	オーストラリア	Responsible Wood	2006年
AMCEL社	ブラジル	FSC®(FSC®C001931) CERFLOR	2008年 2014年

日本製紙の海外植林

<https://www.nipponpapergroup.com/csr/forest/afforest/>

地域との共生のための活動事例

国	地域との共生のための活動事例	
	地域社会への貢献	先住民族への配慮
ブラジル	<ul style="list-style-type: none"> 植林地周辺コミュニティの住民を対象にした職業訓練 植林地周辺の農家への樹皮・バイオマス残渣を利用した堆肥の配布 高齢者ケア施設への資金援助 軍警察環境部隊に協賛・資材提供(低所得層の子どもたちを対象にしたスポーツ教室) 軍警察とのパートナーシップ(軍警察が行う、主に低所得層の子どもたちを対象とした教育、スポーツ活動への協賛) 野生生物の保護、環境教育活動への資金援助 	<ul style="list-style-type: none"> 所有地内で確認された、先住民族の遺跡があるエリアを恒久的な保護区域に指定
オーストラリア	<ul style="list-style-type: none"> 地域の植林関連会社で構成される消防団の一員として、地域の森林火災時の消火活動に協力 	<ul style="list-style-type: none"> 植林地内で発見された、先住民族の遺跡の保護

主な地域・社会との共生活動、社会貢献活動

持続可能な森林経営

②森林資源の生産性向上

- 当社グループでは、木質原材料調達の安定化と高品質化・低コスト化、当社独自の技術を活用した生産性の向上に取り組んでいます。
- 2030年度までに、アジア域を中心に当社が資源確保可能な森林を10万ヘクタールをめどに拡大します。

事例

独自技術を活用した生産性の向上(AMCEL社)

AMCEL社では、熱帯地域で成長が早く、製紙原料に適したユーカリ植林木の開発を行っています。AMCEL社は、当社独自の育種・増殖技術で選抜にかかる期間を短縮し、植林地の生産性を短期間で大幅に向上させました。生産性向上に伴うコスト低減により、事業採算性の大幅な良化とともに、単位面積当たりのCO₂固定効率向上を実現することができました。

インドネシア植林事業における 戦略的パートナーシップ(日本製紙)

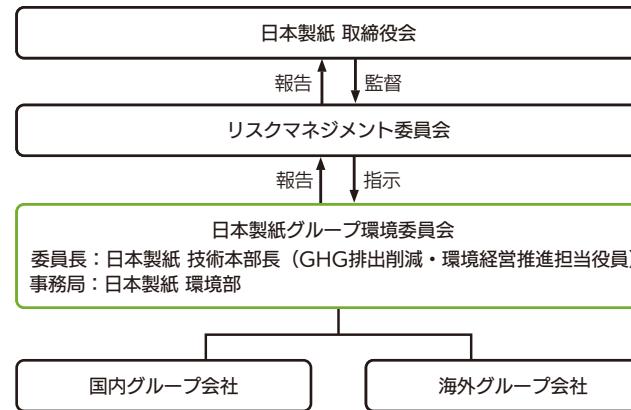
当社は、2022年3月に丸紅株式会社と同社のインドネシア植林事業会社であるMHP社に対する技術指導を通じて、森林蓄積量の向上を目指す戦略的パートナーシップを締結しました。当社の技術指導により森林蓄積量の向上を実現することで、東南アジアにおける持続可能な森林資源の調達先拡大を目指します。

環境経営

1 基本的な方針

→P83 日本製紙グループ環境憲章

2 推進体制

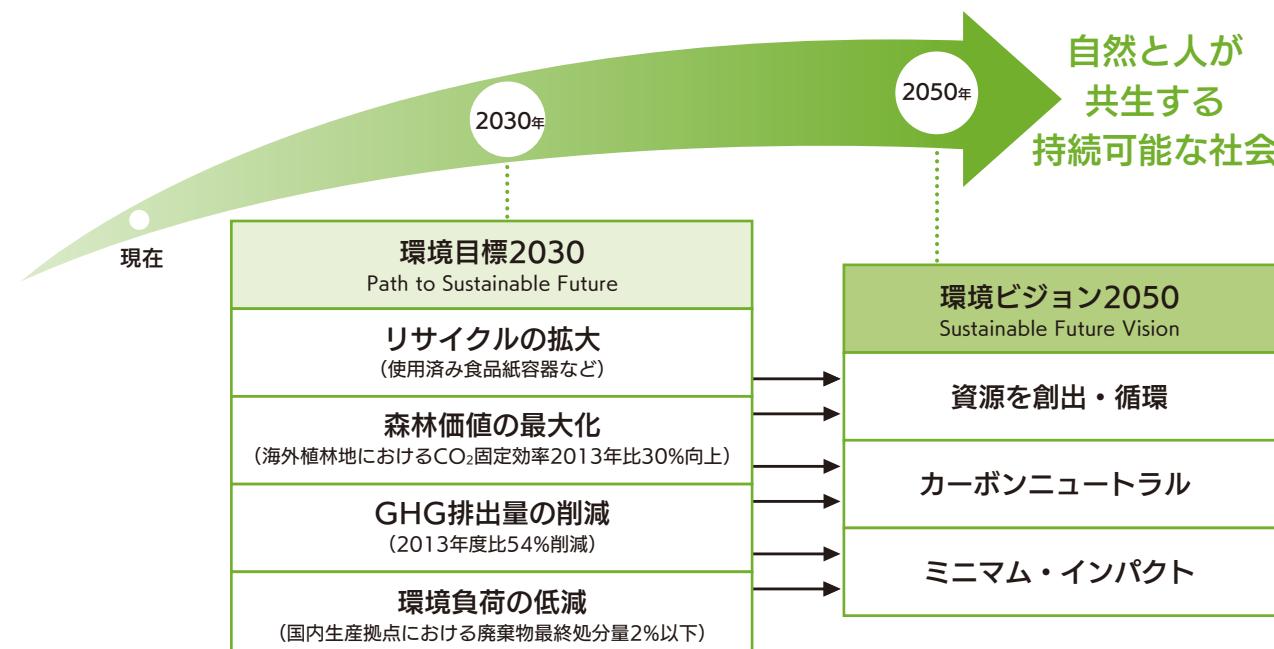


- 当社グループの環境に関わる経営リスクは、当社のGHG排出削減・環境経営推進担当役員である技術本部長が委員長を務める「日本製紙グループ環境委員会」で抽出し、対策を推進しています。
- 同委員会は、取締役会の監督のもと、「日本製紙グループ環境憲章」に基づく環境目標の適切な実行を管理・評価しています。
- 同委員会には、主要生産拠点を持つグループ会社が全て含まれています。
- 同委員会の運用状況、審議内容については、年1回、リスクマネジメント委員会を通じて取締役会に報告しています。
- 2022年度は、リスクマネジメント委員会を通じて、環境法令違反や脱炭素社会への移行に関するリスクなどについて取締役会に報告しました。

- 当社グループは新製品開発推進委員会→P52を開催し、環境意識の高まりを背景に木質資源由来の製品開発を推進しています。
- 経営執行会議において、新製品開発委員会の情報をもとに環境経営方針・施策を審議・決定し、事業戦略に織り込むことで、環境に関するリスクへの対応と事業機会の獲得に取り組み、企業としての成長戦略のレジリエンスを高めています。

3 日本製紙グループ環境ビジョン2050、 日本製紙グループ環境目標2030

- 当社グループでは、2050年のあるべき姿を設定し、その実現に向けて策定した環境目標2030に取り組んでいます。
- 環境目標2030においては、持続可能な社会の実現に向け、バリューチェーン全体で温室効果ガス(GHG)排出量の削減、森林価値の最大化、リサイクルの拡大、環境負荷の低減を促進していきます。
- ライフサイクル全体で環境負荷の低い製品を提供することで、自然と人が共生する持続可能な社会を目指していきます。



環境経営

日本製紙グループ 環境ビジョン2050 Sustainable Future Vision

①カーボンニュートラル

温室効果ガス排出量を実質ゼロにする

- エネルギーの効率的な利用と再生可能エネルギーの利用により温室効果ガス排出量を最小にする
- ステークホルダーとの協働により、バリューチェーンでの温室効果ガス排出量を最小にする
- 森林でのCO₂吸収・固定やCO₂除去技術で残余排出量をオフセットし、カーボンニュートラルにする

②資源の創出と循環

生物多様性が保全された持続可能な森林を創出し、 資源を調達・供給する

- 多面的な価値を持つ森林を維持・拡大し、森林価値の最大化を図る
- 様々な製品の原料となる多様な木質バイオマス資源を調達・供給する

循環型社会において豊かな暮らしを支える 木質バイオマス資源の利活用を促進する

- 木質バイオマス資源を原料とする多様な素材・製品を提供する
- 社会基盤としての資源循環や製品のリサイクルを促進する

③ミニマム・インパクト

事業活動に伴い発生する環境負荷を最小にする

- 環境に負荷を与える資源の投入と排出を最小にする
- ライフサイクル全体で環境負荷の少ない製品・サービスを社会に提供する

環境経営

日本製紙グループ環境目標2030の進捗・取り組み状況(2022年度)

1. 温室効果ガス排出量を削減する

燃料転換と省エネルギー対策で温室効果ガスを削減する

目標	進捗・取り組み状況
● 直接排出する温室効果ガス排出量を2013年度比で54%削減する	温室効果ガス排出量(Scope1+2)は2013年度比30%削減となった。
● 燃料転換を加速し、使用エネルギーにおける非化石エネルギー比率を60%以上にする	使用エネルギーにおける非化石エネルギー比率は45%となった。
● 生産および物流における総エネルギー原単位を前年比1%改善する	日本製紙の総エネルギー原単位は、2021年比で、生産工程では洋紙事業は1.4%減、板紙事業は2.1%増、物流工程では1.3%増となった。
● モーダルシフト化の推進等により、紙・板紙事業における国内製品輸送時の温室効果ガス排出を2020年度比で23%削減する*	日本製紙の紙・板紙事業における国内製品輸送時の温室効果ガス排出は、2020年度比で7%減となった。
● ステークホルダーとの協働により、間接排出する温室効果ガスを削減する	国内紙パルプ主要企業のScope3を算定し、間接排出する温室効果ガスの削減対策を検討している。

* 日本製紙を対象

2. 資源の創出と循環利用を促進する

森林資源の保護育成と生物多様性に配慮した森林経営を推進する

目標	進捗・取り組み状況
● 海外植林においてCO ₂ 固定効率を2013年比で30%向上する	CO ₂ 固定効率向上に向け、優良個体選抜等の研究開発を継続している。
● 国内外全ての自社林で森林認証を取得・維持する	日本製紙と海外植林子会社では、国内外全ての自社林で森林認証(FSC® ^{※1} 、PEFC、SGEC)を取得済みであり、維持継続している。
● 使用する全ての木質バイオマス資源のトレーサビリティを確保し、持続可能性を確認する	森林認証制度の活用などにより持続可能性の確認・トレーサビリティの充実を図り、2022年度に使用した製紙原料チップ・パルプは、全てFSC® ^{※2} またはPEFCに認められた材(管理材、管理木材含む)となっている。
● 国内森林資源の活用を推進する	2022年度の日本製紙全工場における国産材利用率は、35.1%(購入実績ベース)となった。

※1 FSC®ライセンスNo.FSC®C001931 (AMCEL社: ブラジル)

※2 FSC®ライセンスNo.FSC®C001751(日本製紙)

資源の循環利用を促進する

目標	進捗・取り組み状況
● 資源の循環を促進するリサイクルシステムの構築に取り組む	産業廃棄物や事業系一般廃棄物として排出される難利用古紙を「専ら再生利用の目的となる産業廃棄物/事業系一般廃棄物」と整理し、日本製紙グループでそれらの廃棄物処理を受託し、古紙資源として再生利用するスキームを試行している。
● 古紙利用技術の開発により、これまで再資源化が困難であった未利用古紙を12,000t/年活用する	2022年度の未利用難処理古紙利用実績は1,707t(内訳: 食品・飲料容器系古紙 1,617t、その他難利用古紙 90t)

3. 環境負荷を低減する

製造工程で発生する環境負荷を削減する

目標	進捗・取り組み状況
● 2018年度比で、大気汚染物質を15%、水質汚濁物質を15%削減する	国内生産拠点における削減率は2018年度比でSOx 31%、NOx 30%、ばいじん 22%、COD/BOD 31%、SS 8%となった。
● 国内生産拠点における産業廃棄物の最終処分量を2%以下にする	国内生産拠点における産業廃棄物の最終処分量は、1.6%となった。
● ライフサイクル全体で環境影響の少ない製品・サービスを社会に提供する	環境配慮型製品としてCNF、CMCなどセルロース製品の販売を拡大している。2022年度は食品・化粧品用途を中心として採用が大幅に拡大し2021年度比約4倍となった。

環境経営

4 環境コンプライアンスの強化

当社グループは、「問題を起こさない体制づくり」と「問題を見逃さない体制づくり」を2つの柱とし、予防的観点から環境コンプライアンスを強化、法令順守を最優先とした事業活動を実施しています。

2つの柱

1. 問題を起こさない体制づくり

- ・環境重視の職場づくり（環境コンプライアンス教育）
- ・順守すべき法令の特定のための体制強化
- ・設備・技術面での対策

2. 問題を見逃さない体制づくり

- ・環境監査の強化
- ・環境管理体制の強化
- ・環境コミュニケーションの実施と積極的な情報開示

環境関連*の罰金・違約金

環境関連の罰金・違約金(2022年度)

0円

* 取水、排水、大気、廃棄物の環境に関する法令、規制

①環境重視の職場づくり（環境コンプライアンス教育）

当社グループでは、環境重視の職場づくりを推進するため、計画的な従業員の環境教育に取り組んでいます。

- ・公害防止関係の資格取得、専門知識習得のための外部研修などへの参加の奨励
- ・写真コンテスト「日本製紙グループ・エコフォト大賞」の開催（毎年6月の環境月間）
- ・環境e-ラーニングの実施
- ・社内ポータルサイトにおける環境教育資料や各工場の環境情報の発信（2022年度：11件の環境教育資料を掲載）

環境に関する教育の実績(2022年度)

テーマ・タイトル	受講対象者	受講人数	開催回数(頻度)
プラスチック資源循環法、 プラスチックごみの削減	日本製紙 グループ	7,379人	1回(年1回)

②順守すべき法令の特定のための体制強化

当社グループでは、環境関連法令の改正に的確に対応するため、法令検索システムなどを利用して、法令改正やその動向の情報を共有し、法令順守に確実に対応できる体制を整えています。

③設備・技術面での対策

- 当社グループでは、事故発生の可能性と環境に与える影響の2つの観点から、環境事故の発生リスクを抽出し、事故の未然防止に必要な設備・計測機器を導入しています。
- グループ各社において、薬品や油の漏えい防止のため、防液堤や計測機器の設置などの対策に継続的に取り組んでいます。

④環境監査の強化

- 当社グループでは、環境省と経済産業省による、環境管理の取り組みに関する行動指針である「公害防止に関する環境管理の在り方」に基づき、定期的な環境監査を実施しています。
- 監査は、各事業所による内部監査と本社の環境担当部門による監査のダブルチェックを実施しています。
- 書類監査（排水などの管理記録の確認）や現地監査（薬品タンクなどの設備の確認）のほか、グループ各社間での相互監査も実施し、環境監査の強化を図っています。

⑤環境管理体制の強化

- 当社グループは、工場排水、排ガスは測定機器による常時監視と検査員による測定により、日々の管理を徹底しています。
- 環境情報を一元管理することを目的に、全事業を対象に環境情報管理データシステムを導入しました。各拠点の環境情報の共有・データの利活用を進めています。

環境経営

⑥環境コミュニケーションの実施と積極的な情報開示

- 当社グループでは、「日本製紙グループリスクコミュニケーションガイドライン」を制定し、このガイドラインにのっとった取り組みを実施しています。
 - 各工場・事業所で開催する地域住民と地域行政に向けたリスクコミュニケーション（原則、年1回以上開催）
 - 大型設備などの導入時の工事や操業に伴う環境影響などについての事前説明会
- 当社グループでは、ウェブサイトでのご意見・ご質問の受け付け、工場での苦情・お問い合わせ窓口の設置、近隣住民の方々に情報提供をお願いする環境モニター制度の活用など、皆さまの声を伺う工夫をしています。
- 苦情については、速やかに原因を究明し、応急および恒久対策を実施しています。
- 苦情を寄せられた方には現状と対策を説明し、理解を得るように対応しています。

環境に関する国内苦情件数(2022年度)

項目	騒音・振動	臭気	ダスト・ミスト・飛散	排煙	その他	合計
件数	4	3	1	0	0	8

5 環境に関する主な認証取得・表彰実績

ISO14001認証取得*状況(2023年3月末時点)

社名	工場・事業部門
日本製紙	旭川工場、白老工場、秋田工場、石巻工場、岩沼工場、勿来工場、足利工場、草加工場、富士工場、江津工場、大竹工場、岩国工場、八代工場、ケミカル営業本部東松山事業所
日本製紙クレシア	東京工場、開成工場、興陽工場、京都工場
クレシア春日	新富士工場
日本製紙パピリア	原田工場、吹田工場、高知工場
日本紙通商	本社・札幌支社・中部支社・関西支社・中国支社・九州支社・静岡営業所
大昭和ユニボード	本社・宮城工場
エヌ・アンド・イー	本社工場
日本製紙石巻テクノ	本社
Opal社	Opal Kiwi Packaging Auckland, Opal Kiwi Packaging Christchurch, Opal Kiwi Packaging Hastings, Opal Australian Paper Maryvale Mill
十條サーマル社	Kauttua
サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー社	サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー社
日本製紙リキッドパッケージプロダクト	江川事業所、三木事業所、石岡事業所

*一部で取得している拠点も掲載

- 当社の生産拠点における取得率は100%です。

エコアクション21取得状況(2023年3月末時点)

社名	工場・事業部門
秋田十條化成	本社工場

環境保全活動に関する外部表彰(2022年度)

会社・事業所	表彰名
ジーエーシー	彩の国埼玉中小企業CO ₂ 削減大賞「優秀賞」
日本製紙勿来工場	福島民報社 ふくしま産業賞「特別賞」

気候変動問題への対応

1 基本的な方針

→P83 日本製紙グループ環境憲章

2 2050年カーボンニュートラルの実現

- 当社グループの温室効果ガス (GHG) 削減は、「燃料転換」「生産・物流工程での省エネルギー」「自社林の最適な管理によるCO₂吸収・固定」を3つの柱として進めています。
- 当社グループは、2030ビジョンの基本方針のひとつに「GHG削減、環境課題等の社会情勢激変への対応」を掲げ、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、GHG排出量の削減とグリーン戦略に取り組んでいます。
- 2023年5月、2030年度のGHG排出量の削減目標について当初の計画を見直し、「GHG排出量 (Scope 1+2) 2013年度比54%削減」としました。
- 当社は、GHG排出量の削減を加速するため、2021年度にインターナル・カーボンプライシングを導入していますが、石炭などの燃料価格の高騰に伴い、2022年度より一時的に運用を停止しています。
- 長期的には、カーボンフリー燃料やCCUSの導入を含め、多角的なアプローチで2050年カーボンニュートラルの実現を目指していきます。
- 当社が会員となっている日本製紙連合会は、2021年に「地球温暖化対策長期ビジョン2050」を掲げ、CO₂排出を削減するための諸対策に積極的に取り組むことにより、2050年までのカーボンニュートラル産業の構築実現を目指して取り組んでいます。
- 当社は、日本製紙連合会の掲げる「地球温暖化対策長期ビジョン2050」を具現化するための諸対策に積極的に取り組んでいます。

日本製紙グループのGHG削減の取り組み

燃料転換

生産・物流工程での省エネルギー

事業活動に伴うGHG排出量削減

自社林の最適な管理によるCO₂吸収・固定

自社林におけるCO₂吸収・固定

日本製紙グループ 2030年度目標

GHG排出量 (Scope 1+2) 2013年度比54%※削減

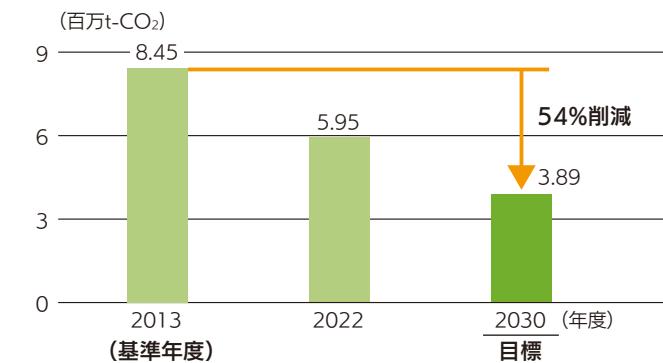
- 既存インフラ最大活用での化石燃料使用量の削減

グリーン戦略

- 森林価値の最大化(海外植林地におけるCO₂固定効率2013年比30%向上)
- 脱プラスチック・減プラスチック需要への対応(紙化製品の拡大)

※ 製品製造時に排出するGHGを対象

GHG排出量 (Scope 1+2) の推移



2050年カーボンニュートラル

気候変動問題への対応

GHG排出量(Scope3、2022年度)

	カテゴリー	排出量(千t-CO ₂)
1	購入した製品・サービス	2,621
2	資本財	183
3	Scope 1, 2に含まれない燃料及びエネルギー活動	2,207
4	輸送、配送(上流)	719
5	事業から出る廃棄物	111
6	出張	2
7	雇用者の通勤	8
8	リース資産(上流)	対象外
9	輸送、配送(下流)	322
10	販売した製品の加工	328
11	販売した製品の使用	0
12	販売した製品の廃棄	426
13	リース資産(下流)	対象外
14	フランチャイズ	対象外
15	投資	対象外
その他(上流)		対象外
その他(下流)		対象外
合計		6,925

対象範囲：日本製紙、日本製紙クレシア、日本製紙パピリア、Opal、NDP

対象事業：紙・板紙事業、生活関連事業、エネルギー事業

カテゴリー11：主要製品である紙・板紙製品は、製品使用時にエネルギーを使用しないと想定した

事例

NEDO CCUS研究開発・実証関連事業の受託(日本製紙)

当社は、ボイラーメーカーの株式会社タクマと共に、2021～2022年度に実施された国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)の委託事業「CCUS研究開発・実証関連事業／CCUS技術に関する調査／CO₂大量排出源からのCO₂分離・回収、集約利用に関する技術調査事業」を受託しました。勇払エネルギー合同会社のバイオマス発電施設をモデルに、省エネルギー型CO₂分離回収技術および集約技術の検討や事業化の課題調査を行いました。

3 燃料転換

- 当社グループは、パルプ製造時に副産物として生成される黒液や建築廃材などを木質バイオマス燃料として使用しています。
- 当社グループの2022年度における木質バイオマスエネルギー量は、日本国内の非化石エネルギー総供給量(原子力・水力を除く)の3.2%に相当^{※1}します。
- 木質バイオマス燃料に加え、使用済みタイヤ、RPF^{※2}などの廃棄物燃料も積極的に利用しており、2022年度の非化石エネルギー利用率は、45%となっています。
- エネルギー事業では、再生可能エネルギー供給量の拡大を目指して、国内外で適切に調達した木質ペレットを使用しています。
- 日本製紙クレシア開成工場は、2022年にPPA(電力販売契約)による太陽光発電設備を導入しました。

※1 資源エネルギー庁「一次エネルギー国内供給の推移(2021年度確報)」をもとに当社で試算

※2 Refused derived and Plastics densified Fuelの略称。主に産業系廃棄物のうち、マテリアルリサイクルが困難な古紙および廃プラスチック類を主原料とした高品位の固形燃料のこと((一社)日本RPF工業会のウェブサイトより)

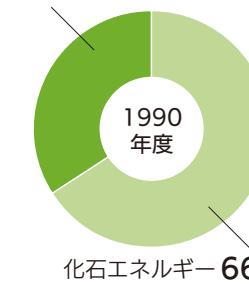
事例

エネルギー事業での取り組み

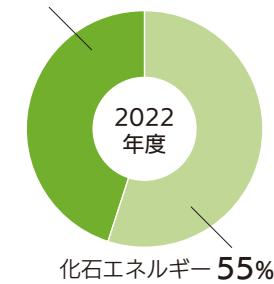
当社は、双日株式会社と共同で発電事業会社「勇払エネルギーセンター合同会社」を設立し、2023年2月に、バイオマスを専焼する発電設備としては国内最大級の勇払バイオマス発電所を稼働させました。燃料として、木質チップやPKS(パームヤシ殻)のほか、北海道内で発生する林地残材等の未利用木材を使用しています。また、日本製紙石巻エネルギーセンターは、バイオマス比率を26%から42%まで上げるためのバイオマス高混焼化改造工事を実施しています(2023年11月完工予定)。

使用する燃料全体に占める化石エネルギー使用比率(熱量換算)

木質バイオマス、
廃棄物等のエネルギー 34%



木質バイオマス、
廃棄物等のエネルギー 45%



事例

トレファクション技術と木質バイオマスの利用(日本製紙)

当社は、火力発電で石炭の代替となる新規木質バイオマス燃料を製造するためのトレファクション技術を確立しています。トレファクション技術とは、比較的低温で木質バイオマスを炭化する技術です。熱量を大幅に残したまま、良好な粉碎性と屋外保管が可能な耐水性を持たせることができます。この技術を用いて製造した燃料は、既存の石炭火力発電向に使用することができ、GHG排出量の削減に貢献します。

廃棄物固体燃料の自製(日本製紙)

当社大竹工場では、段ボール原紙の生産工程で発生するペーパースラッジ^{※1}や古紙粕^{※2}を工場内で固化化し、工場を稼働するエネルギーとして利用しています。廃棄物燃料の自製化は石炭使用量の削減につながるだけではなく、廃棄物の資源化による廃棄物最終処分量の低減にも貢献しています。さらに2019年4月からは、原料として、大竹市の廃プラスチックごみの受け入れも実施しています。

※1 主に抄紙の脱水工程において流出するセルロース繊維分や無機物が含まれる製紙汚泥

※2 古紙を処理する際に発生する異物

気候変動問題への対応

4 生産・物流工程での省エネルギー

①生産工程での省エネルギーの推進

- 当社グループでは、高効率設備の導入や生産工程の見直しなど、国内外で省エネルギーに努めています。
- 効果的な取り組みについては、国内外のグループ会社の工場に展開し、効果の増大に努めています。

〈生産工程での省エネルギーの例〉

- パルプマシンの再生利用水中の熱を回収することによる蒸気の削減(当社白老工場)
- パルプ中の異物を除去するスクリーンへの高効率ローター導入による消費電力の削減(当社吉永工場)
- コーチェネレーションシステム(ボイラーでの燃焼によって得られる高温高圧蒸気を発電や生産工程で利用)の活用

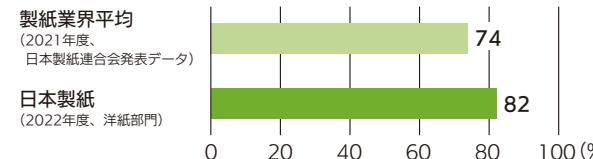
②物流工程での省エネルギーの推進

当社グループは、「積載効率の向上」「輸送距離の短縮」の観点から、GHGの排出量削減につながるグリーン物流に取り組んでいます。

〈物流工程での省エネルギーの例〉

- モーダルシフト化(鉄道や内航船舶などで、一度に大量の荷物を積載した長距離輸送)の推進
- 直接納入・共同輸送(流通事業者との協力により、倉庫を経由しない直接納入)の推進
- 燃料電池フォークリフトの試験運用(当社岩国工場)

モーダルシフト化率



グリーン経営認証^{※1}取得状況(2023年4月14日時点)

社名	グリーン経営認証取得事業所 ^{※2} 数
日本製紙物流	5事業所
南光物流サポート	1事業所
豊徳	1事業所
エヌピー運輸関東	3事業所
エヌピー運輸富士	1事業所
エヌピー運輸関西	1事業所
エヌピー運輸岩国	2事業所

※1 (公財)交通エコロジー・モビリティ財団が認証機関となり、グリーン経営推進マニュアルに基づいて一定以上の取り組みを行っている事業者に対して認証・登録を行っている制度

※2 全ての事業所で初年度登録日から10年継続して認証登録された事業所として「グリーン経営認証永年表彰」を授与

エコレールマーク認定[※]取得状況(2023年3月31日時点)

社名	認定の種類
日本製紙	取組企業認定
	商品認定(洋紙、白板紙)

※ 国土交通省が制定した、貨物鉄道を一定割合以上利用している商品または企業を対象とした認定制度で、単位当たりCO₂排出量の少ない鉄道貨物輸送に取り組んでいる企業や商品であることを示すもの

事例

秋田県と首都圏エリア間のラウンド輸送の取り組み (日本製紙)

2022年度に、DOWAエコシステム株式会社(以下、DOWA)、日本貨物鉄道株式会社と共に、秋田県と首都圏エリアのラウンド輸送を開始しました。従来、製品の高さの制約で、ほぼトラック輸送であった当社秋田工場で生産した段ボール原紙をDOWAの保有する大型コンテナを利用して輸送することで、製品輸送の一部を貨物鉄道輸送に切り替えることが可能となりました。これにより、トラック物流の負担軽減、輸送モードの複線化によるリスク分散と安定性向上、GHG排出量削減に貢献します。

気候変動問題への対応

③自社林の最適な管理によるCO₂吸収・固定

- 当社グループでは、京都議定書のクリーン開発メカニズム(CDM)に準拠し、森林は成長に伴いCO₂を吸収する一方、伐採時にそのCO₂は排出されたものとみなしています。
- 当社グループが国内外で所有する森林は、資源利用を目的とした事業計画に基づき、伐採・植林されています。
- 適切な森林管理、継続的な間伐によるCO₂吸収量の一部が審査を経て「J-クレジット^{*}」として認定されています。
- 国内社有林および海外植林地における森林による2020～2022年のCO₂の純吸収量(吸収量－伐採量)は約78万トン-CO₂、2022年末時点の総固定量は約3,100万トン-CO₂でした。
- 海外植林事業で設置されている環境保護区域の森林によるCO₂の固定量は約1,000万トン-CO₂と推定しています。

^{*} 省エネルギー設備の導入や再生可能エネルギーの利用によるCO₂等の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂等の吸収量を「クレジット」として国が認証する制度

J-クレジット販売実績

社名	クレジット名	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
日本製紙	富士・北山社有林間伐促進プロジェクト	1件	—	2件	2件
日本製紙木材	群馬・須田貝社有林間伐促進プロジェクト	2件	1件	2件	3件

事例

J-クレジットの取得(日本製紙)

当社は、2022年9月、桑崎社有林(静岡県富士市)で新たにJ-クレジット認証を取得しました。本プロジェクトは、2021年8月の制度改定で可能となった航空機やドローンを活用してJ-クレジット認証を取得した国内初の事例です。

気候変動問題への対応

TCFDへの対応

日本製紙グループは、気候変動問題への対応について、適切な情報開示を目指して、2021年4月にTCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）に賛同しました。

ガバナンス

当社グループは、気候変動問題への対応を経営課題として位置付け、温室効果ガス(GHG)排出量削減を中心として緩和と適応に取り組んでいます。

当社の取締役会では、気候変動問題への対応を、企業グループ理念を実現するための重要課題と位置付け、GHG排出削減・環境経営担当役員(年2回以上)やリスクマネジメント委員会(年1回)から、GHG排出削減に関わる各プロジェクトの進捗、特定されたリスク・機会やシナリオ分析結果などの報告を受けて、その業務執行を監督しています。

リスク管理

気候変動関連リスクの評価と対応は、当社グループのリスクマネジメント体制^{→P08}に統合され、リスクマネジメント委員会で管理すると同時に、GHG排出削減・環境経営担当役員の報告(年2回以上)で報告されるリスクは、優先度を選別・評価し、取締役会で迅速な意思決定を行っています。リスク評価については、気候変動戦略ワーキンググループにおいて、複数の気温上昇シナリオを設定し、分析・評価することで、重要なリスクを特定しています。

指標と目標

指標	目標			
	年度	2030	2022(実績)	2050
GHG排出量削減率	54%削減 [*] (2013年度比)	30%削減 595万t-CO ₂	カーボン ニュートラル	
非化石エネルギー使用比率	60%以上	45%	—	

^{*} エネルギー事業分野を除く製造に関わるScope1および2

- 気候関連リスクに対応するための投資金額:520億円(2030年度まで)
- インターナル・カーボンプライシング:2021年度に導入したが、石炭などの燃料価格の高騰に伴い2022年度より一時的に運用を停止中

戦略・シナリオ分析

当社グループは、ESG課題に関する意識の高まりを背景とした社会像を描き、2種類のシナリオ(1.5°Cシナリオ、4.0°Cシナリオ)を用いて、2030年および2050年時点での気候変動リスク・機会が財務計画に与える影響についての定性・定量評価を行い、その結果を取締役会に報告しました。

■シナリオ分析の方法

①社会像の設定

1.5°Cシナリオ(RCP2.6)

気温上昇を1.5°C以下に抑えるために、あらゆる政策が導入されると同時に、社会全体が気温上昇を抑えるための行動を取る。その結果、気温は緩やかに上昇するため、2030年時点では、激甚災害や気温の上昇、降水パターンは、現状からほとんど変化しない。市場では、エシカル消費の拡大など環境保全を優先とする生産・消費活動が増加する。

4°Cシナリオ(RCP8.5)

気温上昇を抑えるための政策導入は行われない。一部のステークホルダーは、政策導入の有無や社会全体の動きと関係な

く、ESG経営推進の観点から、気温上昇を抑えるための行動を取るもの、社会全体では気温上昇を抑えるための行動は取らない。このため、気温は1.5°Cシナリオよりも急速に上昇し、2030年時点では、現状より激甚災害の頻度が増加、気温の上昇、降水パターンの変化も現状より大きくなる。

②評価項目

リスク：発生可能性、発生時期、影響時期、財務影響

機会：発生可能性、発生時期、影響時期、財務影響、市場成長

■分析結果の概略

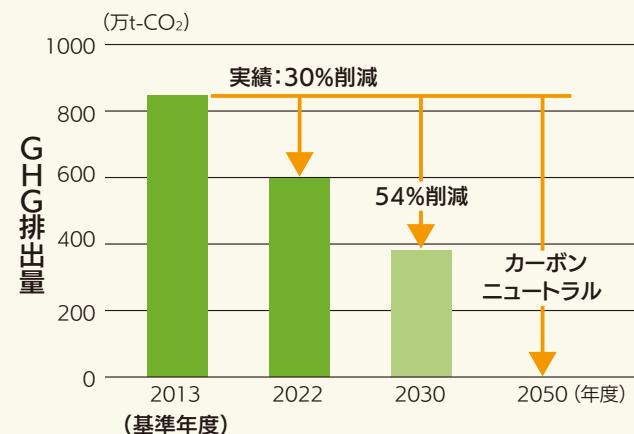
当社グループは、シナリオ分析およびその他の情報を考慮し、2050年カーボンニュートラルに向けた移行計画を策定しています。

紙パルプ産業はエネルギー多消費型産業であるため、政策導入と市場ニーズの変化などの移行要因が大きなリスクとなるとともに、激甚災害の増加など物理的要因も大きなリスクとなります。これに対し当社は、GHG排出量削減や生産の複数拠点化、グリーン戦略に注力しています。特にGHG排出量の削減については、政策導入、市場ニーズの変化等、主として移行リスク要因の変化が速くなっていること、またその影響も大きくなる可能性があると評価されたことから、生産体制再編成と連動させた石炭削減の追加対策を検討し、2023年5月に、2030年度の削減目標を45%削減から54%削減に引き上げました。今後もシナリオ分析等を活用し、早期にGHG削減目標を達成することで、戦略的レジリエンスを確保していきます。

気候変動に起因するリスクは、当社グループの重要な経営課題ですが、一方で、政策導入や市場ニーズの変化により創出・拡大する市場に対し、当社が強みを活かして参入・成長する機会も多く存在します。また、気候変動への適応に対しては、複数の生産拠点を活用し、事業継続のための綿密な体制により、生産停止などのリスク低減を図ると同時に、社会で必要とされる環境配慮型製品や適応製品の開発・販売は、拡大が期待される市場の中での成長の機会となります。

気候変動問題への対応

日本製紙グループ カーボンニュートラル移行計画



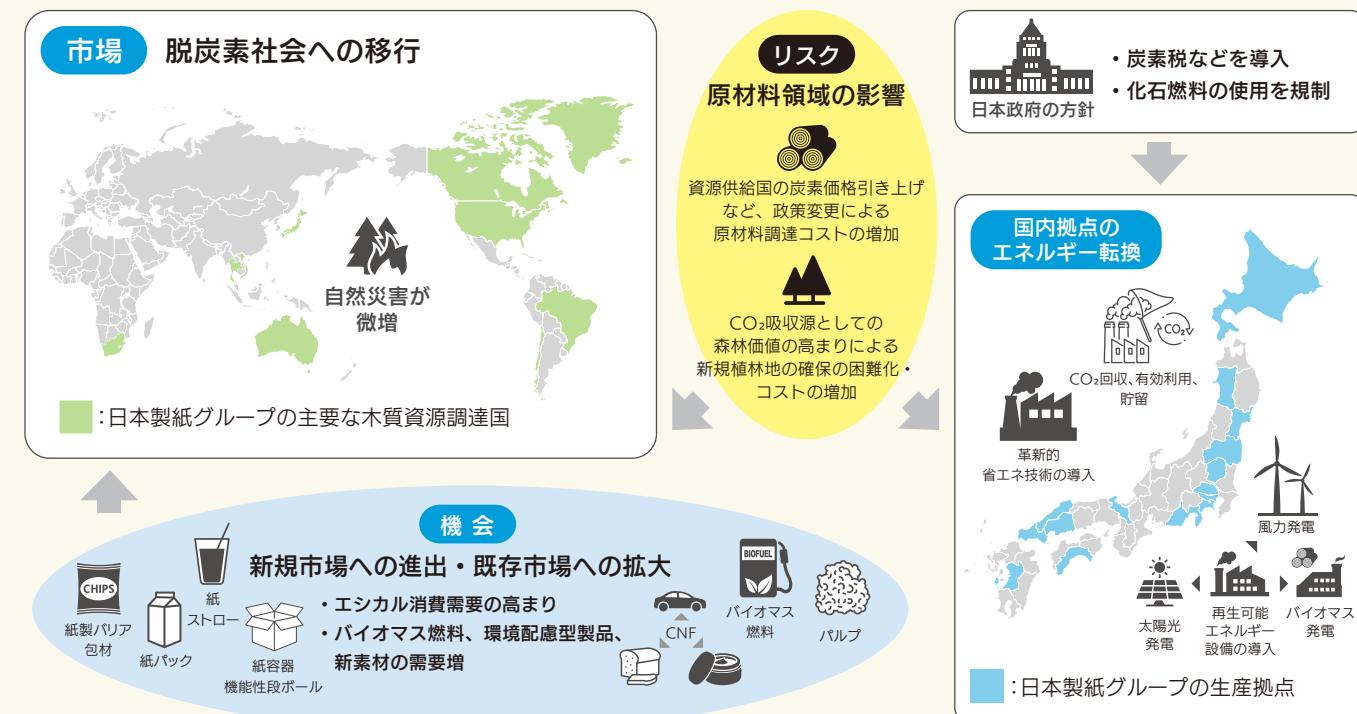
期間	短期	中期	長期
目標	2013年度比 54%削減 (Scope1+2)*		2050年 カーボンニュートラル
重点施策	省エネルギー対策の継続・強化 前年度比1%以上の原単位改善	非化石燃料への転換 2030年度までの非化石エネルギー比率60%	生産効率の向上 生産体制の再編成
	カーボンフリー燃料・ CCUSの導入	森林によるCO ₂ 吸収量の最大化 持続可能な森林経営と育種・増殖技術の活用	

* エネルギー事業分野を除く製造に関わる排出

【1.5°Cシナリオ】

2030年

炭素税等のコストが増加する。
一方でバイオ燃料・環境配慮型製品・新素材等が新たな事業機会として生まれる。



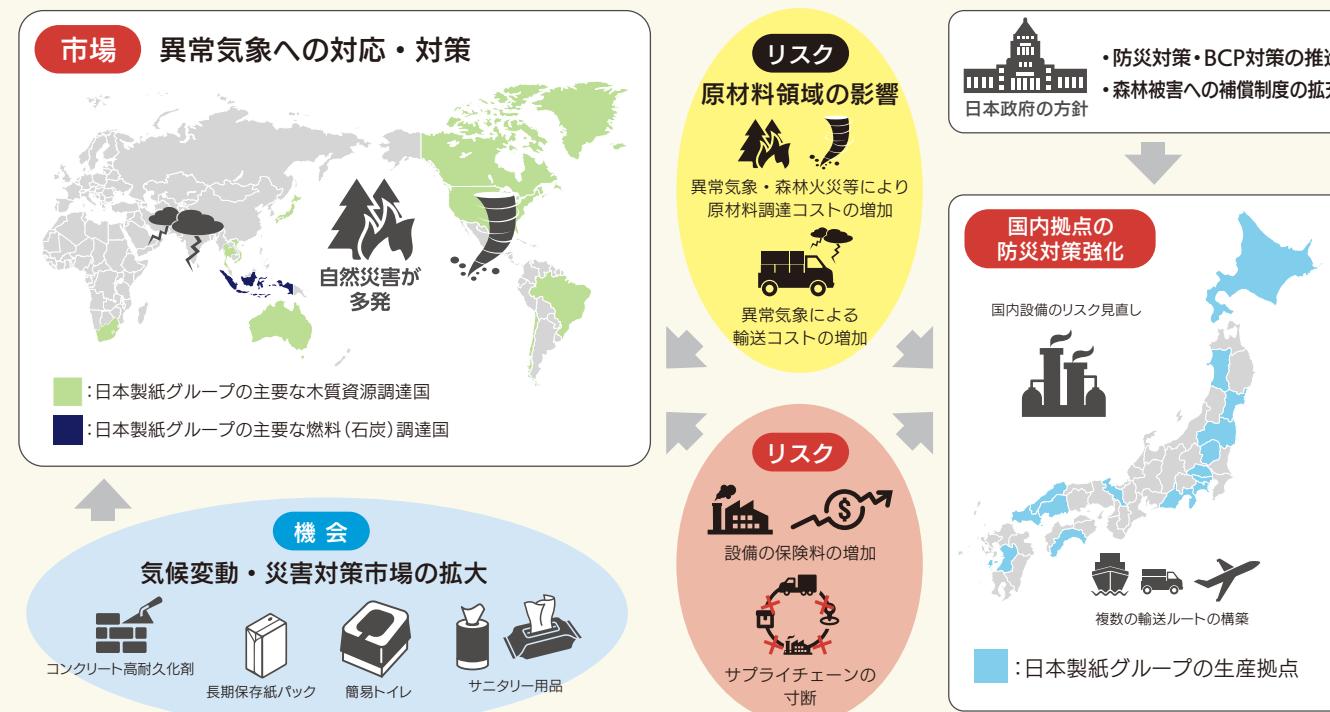
気候変動問題への対応

【4.0°Cシナリオ】

2030年

物理的リスクが高まる。

一方で気候変動対応製品・災害対応製品の事業機会が拡大する。



気候変動問題への対応

■分析結果の詳細

気候変動関連リスク

2030年時点でのリスク

要因	当社への影響	財務影響	
		1.5°C シナリオ	4°C シナリオ
移行要因 政策導入 (炭素税、エネルギー構成の変化など)	炭素税 ^{*1} 、エネルギー調達コストが増加する	大 ^{*2}	小 ^{*2}
	燃料転換・省エネルギーの設備投資費用が増加する	大	小
	原材料調達コストが増加する	大	小
	植林事業地の買収コストが増加する	中	小
市場ニーズの変化	認証材チップの調達コストが増加する	中	中
	環境負荷低減のための開発コスト、設備投資費用等が増加する	中	小～中
	再生可能エネルギー以外の発電事業の売上が減少する	大	小
物理的要因 激甚災害の増加 (台風・豪雨の頻発)	原材料調達・生産・製品輸送などの停止により生産量が減少し、納品の遅延・停止が発生する	中～大	大
	調達・製造・物流コストが増加する		
	取水する河川等の濁度上昇により生産停止が発生し、製品の納品遅延・停止が発生する		
気温の上昇・降水パターンの変化	自社の植林資産に損失が生じる	中	大
	原材料が調達困難となり、調達コストが増加する		
	代替資材の探索、技術開発コストが増加する		
	品質の維持が困難になり販売量が減少、あるいは販売価格が低下する		

*1 炭素税はIEAによるNZE (Net Zero Emission) シナリオに基づき設定

*2 炭素価格影響額 小：100億円未満、中：100億円以上500億円未満、大：500億円以上
(※2以外は定性評価)

1. 移行要因

1-1. 政策導入を主要因とするリスク

〈炭素税等の導入による炭素価格・燃料価格の上昇〉

1.5°Cシナリオでは、炭素税、排出量取引制度、石炭火力発電の使用禁止などの政策導入が主要因となり、炭素価格が上昇すると同時に、化石燃料価格も上昇して燃料調達コストが増加すると予想されます。紙パルプ産業は、エネルギー多消費型産業であるため、これらの政策導入により財務計画が大きな影響を受けるリスクがあります。

4°Cシナリオでは、政策が導入されないため、炭素価格は上昇せず、また化石燃料価格の大幅な上昇もないと予想されますが、化石燃料の需給の変化は発生し、燃料価格は変動します。これは、当社の通常のリスク管理にすでに含まれており、影響を受けるリスクは小さいと考えられます。

あらゆる政策が導入される1.5°Cシナリオで予測される化石燃料価格の上昇リスクに対しては、国内最大級の木材調達実績を持つ当社グループの日本製紙木材のバイオマス調達網を最大限に活用することで、非化石燃料への転換を加速し、このリスクを低減していきます。

排出量取引制度や炭素税の導入による炭素価格の上昇については、GHG排出量削減をスピードアップし、炭素価格上昇に関わる財務計画への影響リスクを早期に低減していきます。GHG排出量の削減施策としては、石炭使用量削減のために、紙・板紙工場での毎年1%以上のエネルギー原単位の改善を指標とした省エネルギー対策を継続的に実施すると同時に、バイオマス、廃棄物燃料などリサイクル燃料への転換やカーボンニュートラルな燃料である黒液^{*}の最大活用などに取り組んでいます。

生産体制再編とGHG排出量削減を一体的に検討し、石炭ボイラーの出力抑制や停機を進め、早期に低炭素化に移行することで炭素価格上昇に関わる財務計画への影響リスクを早期に低減していきます。

今後、排出量取引制度などの制度が導入され、炭素価格が上昇する可能性は高いと考えていますが、それらの制度が企業の成長に資するものとなるよう、経済産業省のGXリーグに参画し、積極的に制度・ルールづくり等に参画することでもリスクの低減を図っていきます。

※ 木質成分のリグニンを主成分とし、パルプ製造の際に副生される

〈エネルギー構成の変化〉

1.5°Cシナリオでは、再生可能エネルギーの導入を促進する政策により、バイオマス燃料の需要が増加して燃料価格が上昇し、調達コストが増加するリスクがあります。同時に、現行のFIT制度のもとでは、バイオマス燃料との競合によって、製紙用木材チップの調達コストも増加するリスクがあります。

この現象は、既に顕在化していますが、4°Cシナリオでは、これ以上の政策強化は行われず、価格変動は、当社の通常のリスク管理の範囲内で収まると考えられます。

政策導入によるバイオマス燃料の需要増に伴う調達リスクに対しては、当社は、国内最大級の木材調達実績を持つ当社グループの日本製紙木材のバイオマス調達網を最大限に活用することで、バイオマス燃料を安定的かつ相対的に優位な価格で調達できると考えています。また、製紙用木材チップについては、既存サプライヤーとの長きにわたる取引実績に基づく信頼関係の強化や近距離での安価な資源の開発・採用により、原材料確保と購入価格の安定化を図り、リスクを低減していきます。

〈原材料調達における影響〉

当社は、製造に必要な原材料の多くを海外から輸入しているため、資源供給国の政策動向に影響を受ける可能性があります。1.5°Cシナリオでは、資源供給国の政策強化により炭素価格が引き上げられると予想されるため、原材料調達コストが増加するリスクがあります。

当社は資源供給国での政策に関する情報を収集し、リスクの発生予測に努めるとともに、供給ソースの分散化により、リスクの低減を図っています。

気候変動問題への対応

〈炭素クレジット市場の拡大〉

世界がカーボンニュートラル（ネットゼロCO₂）を目指す1.5°Cシナリオでは、炭素クレジット需要の増加による市場拡大が予想されます。これに伴い森林吸収によるクレジット需要も増加が見込まれ、クレジット創成を目的とした森林投資が増加することで、植林に適した土地の価格が上昇し、当社の植林事業における植林地買収コストが増加するリスクがあり、一部の地域ではすでにその傾向が見られています。

一方、4°Cシナリオでは、一部のステークホルダーは、政策導入の有無や社会全体の動きと関係なく、ESG経営推進の観点から、植林地を確保する可能性もありますが、その行動が当社の植林事業に与えるリスクは小さいと考えられます。

植林事業拡大のためには、広大な面積の植林適地が必要であり、土地価格の上昇は、当社にとってリスクになる可能性がありますが、当社独自の高効率CO₂固定樹木の育種・増殖技術を活用し、第三者と協働で植林事業を営むなど、当社の強みを活かすことにより、リスクの低減が可能です。

1-2. 市場ニーズの変化を主要因とするリスク

〈環境配慮型製品の需要の急増〉

1.5°Cシナリオでは、環境に配慮した製品に対する需要が増加すると予測され、対応するための技術開発コストや設備投資費用等が増加すると同時に、環境負荷の高い製品やサービスは市場で選ばれなくなるリスクがあります。

今後、市場では、環境配慮アピールへの期待から、再生可能な原材料由来の製品やサービスが選好されることが予測されます。そのため当社は、顧客ニーズを的確に把握、予測し、すでに取り組んでいる「紙化」をさらに推し進めることにより、再生可能なバイオマス素材への置き換えを進め、市場ニーズの変化に伴うリスクを低減すると同時に、これを事業拡大の機会としていくことが可能であると考えています。製品の製造時に排出するGHGの削減をさらに加速すると同時に、国内に生産拠点が分散していることを活用し、生産の複数拠点化を図ることで、納品

先までの輸送距離を短縮し、輸送時にもGHG排出量の削減を図ることにより、サプライチェーン全体で削減に貢献する製品を提供していきます。

また、市場ニーズの変化として、1.5°Cシナリオでは、適切な森林の管理と利用に対する社会全体の意識向上により、適切な管理が行われている森林資源を使用していることを示す森林認証制度に基づく森林認証紙の需要が、これまで以上に増加することで、限られた資源である認証材チップの調達コストが増加するリスクがあります。

当社では、このリスクを低減するために、認証材サプライヤーとの良好な関係を維持・継続すると同時に、新規植林地における認証取得やサプライヤーに対する認証資源拡大の支援を行うことで、認証材を安定的、かつ効率的に確保していきます。

2. 物理的要因

2-1. 激甚災害の増加を主要因とするリスク

〈生産拠点・物流網の被害〉

4°Cシナリオでは、台風や豪雨などによる激甚災害が頻発するようになり、生産拠点や物流網が被害を受ける確率が高くなると予測されるため、一時的な生産停止による生産量の減少や納品の遅延・停止が発生するリスクは大きくなります。また、送電線などライフラインが被害を受け電力供給が停止した場合、自家発電設備を保有しない生産拠点では、一時的に生産停止を余儀なくされるリスクがあります。

自然災害の発生はコントロールできないものですが、生産のバックアップと在庫管理など事業継続のための綿密な体制の整備により、リスクの低減を図っています。また、設備設置場所のかさ上げや災害時に使用する自家発電設備の設置など、気候変動への適応対策を進めることでもリスクの低減を図っています。

〈取水水質の悪化〉

当社の主要事業である紙パルプ事業は、その製造工程で水を使用しています。台風や豪雨により、取水する河川等の水質

(濁度)が悪化すると、製品品質を維持できなくなるため、水質が改善するまで生産停止となるリスクがあります。この事象は現在でも発生していますが、4°Cシナリオではより頻発することが予想されます。

自然災害の発生はコントロールできないものですが、取水の浄化設備や浄化方法などの強化により、可能な限り操業が継続できる対策を取ると同時に、生産停止となる場合に備えて、事業継続のための綿密な体制の整備により、リスク低減を図っています。

2-2. 気温の上昇・降水パターンの変化を主要因とするリスク 〈森林火災の発生〉

気温の上昇とともに、4°Cシナリオでは、世界で森林火災が発生する頻度が高くなることが予想されます。当社は、森林資源を事業基盤とするビジネスモデルを構築しているため、木質チップのサプライヤーの森林や自社林での火災は、原材料の安定調達や調達コストの面で大きなリスクになる可能性があります。また、自社林が火災による被害を受けた場合には、自社林の価値が低下し、当社の植林事業収益が悪化するリスクがあります。

当社では、このリスクを低減するために、自社林での防火・消火体制を強化すると同時に、複数の国や地域に自社林やサプライヤーを分散することでリスクの低減を図っています。

〈植物生長性の低下〉

植物の生長は、気温や降雨などに大きく影響を受けます。当社は、木質チップや各種パルプでんぶんのような植物由来の原材料を使用しているため、気温の上昇や降雨パターンの変化によって植物の生長性が低下すると予想される4°Cシナリオでは、原材料の調達が困難となり、調達コストが上昇するリスクがあります。また、原材料の調達ができない場合は、製品の品質・機能の維持が困難となり、販売量の減少あるいは販売価格の低下を招くリスクもありますが、当社では、原材料供給源の多角化を図ると同時に、代替資材の探索を継続することで、リスクの低減を図っています。

気候変動問題への対応

事業拡大の機会

2030年時点での機会

要因	当社の機会	当社の強み	市場成長	
			1.5°Cシナリオ	4°Cシナリオ
政策導入 (炭素税、エネルギー構成の変化など)	再生可能エネルギーの導入が進む	発電施設設置場所の需要が増加する	<ul style="list-style-type: none"> 国内社有林・敷地等 バイオマス燃料製造技術 燃料調達網 既設ボイラーの活用 	拡大
		バイオマス燃料の需要が増加する		
		RPF、廃タイヤなどの廃棄物系燃料の活用が進む		
	次世代自動車の普及が進む	蓄電池が普及し、蓄電池用原材料の需要が増加する	<ul style="list-style-type: none"> CMC技術・生産設備 CNF技術・生産設備 	大きく 拡大
		自動車の軽量化ニーズにより、CNFの需要が増加する		
	炭素クレジット市場が活性化する	森林吸収クレジットの需要が増加する	<ul style="list-style-type: none"> 国内社有林・森林管理技術・育種・増殖技術 	大きく拡大
	資源供給国の政策強化で資源が入手困難となる	国産材の需要が増加する	<ul style="list-style-type: none"> 国内社有林・山苗事業・古紙調達網 ステーキホルダーとの協働 未利用古紙リサイクル技術 	維持
		古紙の需要が増加する		
	カーボンリサイクルが進む (炭素資源の活用)	森林による炭素固定と活用の需要が高まる	<ul style="list-style-type: none"> 高効率CO₂固定樹木の育種技術 国内社有林 	拡大
		木質由来CO ₂ を利用した化学原料の需要が高まる	<ul style="list-style-type: none"> バイオマス由来CO₂供給インフラ(回収ボイラ) 化学的CO₂固定・利用技術 	大きく 拡大
地方分散型社会への移行	エネルギーの地産地消が進む	小口の燃料需要が増加する	燃料調達網	拡大
	製品の消費地が分散する	各生産拠点から出荷対応すると同時に、物流時のCO ₂ 排出を抑制した製品を販売する機会が増加する	生産拠点の複数化	拡大
市場ニーズの変化	環境配慮型製品の需要が増加する	脱石化により紙化ニーズが高まるなど、バイオマス素材の需要が増加する	<ul style="list-style-type: none"> 木質バイオマス素材開発技術(CNF、紙製包装材料、液体容器、機能性段ボール、バイオコンポジットなど) リグニン抽出・活用技術・未利用古紙リサイクル技術 	大きく 拡大
		リグニン製品の需要が増加する		
		持続可能な森林由来の原材料を使用した紙の需要が増加する	<ul style="list-style-type: none"> 森林認証材の調達網実績 優良サプライヤーとの信頼関係・持続可能な自社林経営 	拡大
		畜産業由来GHG排出を抑制する製品の需要が増加する	セルロース材料利用技術	維持
		環境負荷の低いハロゲンフリーの樹脂の需要が増加する	機能性コーティング樹脂「アウローレン®」の需要増	拡大
		航空分野で脱炭素の流れが強まり、持続可能な航空燃料(SAF)の需要が増加する	パルプ・セルロースの製造技術	拡大
物理的要因	激甚災害の増加	製品の安定供給要請が強まる	生産拠点の複数化	拡大
		海外の原材料調達先や物流網が被害を受ける	<ul style="list-style-type: none"> 国内社有林・山苗事業 古紙調達網・燃料調達網 ステーキホルダーとの協働 未利用古紙リサイクル技術 	大きく 拡大
		古紙の需要が増加する		
		国内廃棄物系燃料およびバイオマス燃料の需要が増加する		
		建設物の強度向上のニーズが高まる	コンクリート用混和材(フライアッシュ)技術	拡大
	長期保存食品の需要が高まる	長期保存可能なアセプティック紙/パックの需要が増加する	トータルシステムサプライヤー(原紙から加工、充填機の販売・メンテナンス技術)	拡大
	気温の上昇・降水パターンの変化	植物の生長量が低下する	育種・増殖技術	拡大

気候変動問題への対応

1. 移行要因

1-1. 政策導入に伴う機会

〈再生可能エネルギーの需要の増加〉

1.5°Cシナリオでは、政策により再生可能エネルギーの導入が進み、太陽光、風力、小水力などの発電設備の設置場所の需要が増加すると同時に、バイオマス燃料の需要も増加すると予測されます。

当社は、国内に社有林や土地を保有しており、これらを活用し、発電事業会社と協働で再生可能エネルギーを供給する事業を拡大する機会があります。また、バイオマス燃料の需要増加に対しては、国内最大級の木材集荷・販売実績を持つ当社グループの日本製紙木材の調達網を最大限に活用し、バイオマス燃料販売事業を拡大する機会にもなります。

再生可能エネルギーの急速な需要増加が予想される1.5°Cシナリオにおいては、当社は、これに対応できるバイオマスボイラーやカーボンフリーな燃料である黒液を利用する設備、技術など、有形・無形の資産を有しております、この市場の拡大に速やかに対応して、事業機会を獲得できると考えています。

〈次世代自動車の普及・拡大〉

日本のCO₂排出量のうち運輸部門における排出は約2割を占めることから、今後、電気自動車等の次世代自動車が普及することが予測されます。

2021年、東北大学未来科学技術共同研究センターが、CNF^{※1}に強力な蓄電効果があることを発見し、当社のTEMPO酸化CNFを使って、CNFの表面形状を制御した凹凸面をつくり出すことにより、世界で初めて乾式で軽量のスーパーキャパシタの開発に成功したことを発表しました。CNFを用いた蓄電体は、従来のリチウムイオン電池よりも短時間で高圧充電が可能なことに加え、現在の電気自動車のバッテリーの課題である蓄電大容量化の課題の解決が期待される技術であり、電気自動車等の普及に大きく貢献できる可能性があります。2021年の世界のスーパーキャパシタ市場は約50.2億米ドルであり、2022年から2030年

まで年率23.9%で成長し、2030年には225億米ドルに達すると予想されています^{※2}。

次世代自動車の普及に伴い、車両の軽量化ニーズが、さらに進むと予想されます。自動車部材をはじめとする繊維強化プラスチック市場の規模は2019年が2,284億米ドルで、2027年までに2,956億米ドルに達すると予測されています^{※2}。現在、強化材に用いられる繊維としてはガラス（ガラス繊維）、炭素（ポリマー強化炭素繊維）が多いですが、電気自動車等の普及により、燃費の向上がさらに求められ、軽量化素材のニーズが高まっています。CNFの比重（単位体積当たりの重さ）は、他の繊維よりも小さく、軽量効果の高い繊維です。また、CNFはカーボンニュートラルな植物由来であると同時に、ガラス繊維強化樹脂と比べてマテリアルリサイクルによる性能低下が少なく、環境保全においても多面的な価値を持つ素材です。世界のCNFの市場規模は2023年の見込みでは約60億円程度ですが、徐々に自動車部材等の複合強化材料に採用され、2025年段階で約75億円程度に拡大すると見込まれています（2022年150トン→2025年予測270トン）^{※3}。

次世代自動車の普及は、政策導入の有無にかかわらず両方のシナリオで実現可能性の高い事象ですが、1.5°Cシナリオでは、政策の後押しにより、急速に普及が進むと考えられます。当社は、この急速な普及に対応可能な技術優位性、技術開発力を保有しており、市場の急速な拡大に速やかに対応し、事業を拡大できると考えています。

※1 Cellulose Nano Fiber、セルロースナノファイバー

※2 Report Ocean(米国) 2020年12月17日付レポート

※3 矢野経済研究所 https://www.yano.co.jp/press-release/show/press_id/3237

〈炭素クレジット市場の拡大〉

世界がカーボンニュートラル（ネットゼロCO₂）を目指す1.5°Cシナリオでは、炭素クレジット需要の増加による市場の拡大が予想され、それに伴い森林吸収クレジットも需要の増加が見込まれます。

当社は、国内に約9万ヘクタールの社有林を保有し、各国で海

外植林事業を展開しています。国内社有林の管理や海外植林事業で培った森林管理技術に加え、当社独自の高効率CO₂固定を可能とする育種・増殖技術を活用して炭素クレジットを創成することで、拡大する市場に参入し、事業機会を獲得することができます。当社は経済産業省のGXリーグ基本構想などを通じて、森林吸収クレジットのあり方やその活用についても森林所有者の視点からルール策定に貢献していきます。

〈資源供給国の政策強化〉

当社は、製造に必要な原燃料の多くを海外から輸入しているため、資源供給国の政策動向に影響を受ける可能性があります。1.5°Cシナリオでは、資源供給国が政策を強化し、炭素価格を引き上げた場合、原燃料調達コストが増加するリスクがあります。一方で当社は、国内に社有林を保有し、その資源を活用するとともに、新たな資源造成に寄与する山苗事業を行っており、同時に、燃料や古紙など、国内に多角的な原燃料調達網を構築していることから、国内資源の利用へのシフトが可能です。また、すでに当社の国産材の使用比率は国内トップレベルです。

ステークホルダーと協働で、古紙のクローズド・ループ化を進めると同時に、食品・飲料用途の使用済み紙容器などリサイクルが難しい古紙を利用する技術を活用するなど、当社の強みを活かして多様な資源を効率的かつ安定的に利用することが可能です。

当社は、使用済み紙容器リサイクル事業を構築するため、2022年10月に、富士工場にて食品・飲料用紙容器の再資源化設備を稼働しました。また、浜松市と共同で使用済みの紙容器のリサイクルを実施し、紙カップや紙パック製品の分別・回収スキームの構築を行っています。2030年には、使用済み紙容器などの未利用古紙（年間12,000トン）を安定的に収集・利用することを目指しています。1.5°Cシナリオでは、資源供給国の政策による影響が5年以内に発生すると見込んでいますが、当社は国内資源へのアクセスの優位性を活用することで、事業を維持・拡大できると考えています。

気候変動問題への対応

〈カーボンリサイクルの促進〉

1.5°Cシナリオでは、化石燃料の使用削減によるGHG排出量の削減とともに、大気中のCO₂を回収し、再利用するカーボンリサイクルが急速に進むことが予想されます。当社が行っている海外植林事業では、植林・育成・伐採(木材チップ生産)後、再植林を行うサイクルを継続することで、大気中のCO₂を毎年新たに森林に吸収・固定し、木質資源として利用しています。一例として、当社グループの植林事業会社AMCEL社(ブラジル)の木材チップの年間生産量は、森林のCO₂吸収量に換算すると約150万トンに相当します。当社は、海外植林事業をカーボンリサイクル事業と位置付け、さらに高効率CO₂固定を可能とする当社独自の育種・増殖技術の活用を促進することで、当社所有の森林に限らずCO₂の吸収、固定能力の向上を図り、炭素資源の循環利用に貢献することが可能です。

海外植林事業におけるCO₂固定効率は2030年度までに2013年比で30%向上を目指しています。当社の育種・増殖技術、植林技術を他社植林事業に対しても供与することで、地球全体での森林の生産性向上およびCO₂固定量増加に寄与し、当社の将来の資源確保につなげる考えです。2022年には、丸紅株式会社とインドネシア植林事業における戦略的パートナーシップ契約を締結し、当社からの技術支援を開始しています。また、新規植林資源としてアジアを中心に10万ヘクタールをめどに確保することを目指しています。持続可能な森林から得られたバイオマス由来CO₂はカーボンニュートラルとされていることから、バイオマス燃料の燃焼により発生するCO₂を分離回収し、地下貯留やリサイクルすることでカーボンネガティブ(マイナスエミッション)が可能となります。今後、CO₂の分離回収・地下貯留やリサイクルの技術の実用化に伴い、当社は、国内で運転しているバイオマスボイラーや黒液を燃料とする回収ボイラーから発生するCO₂を使って、カーボンネガティブを実現していくことが期待できます。

1-2. 地方分散型社会への移行に伴う機会

1.5°Cシナリオでは、大都市集中型から地方分散型の社会に

移行が進むと予想されます。その結果として、エネルギーの地産地消が進み、燃料の小口需要が増加する可能性が高くなります。この動きは、すでに始まっていますが、1.5°Cシナリオではこの傾向が加速すると考えられます。これに対し当社は、国内最大級の木材集荷・販売実績を持つ当社グループの日本製紙木材のバイオマス調達網を最大限に活用することで、バイオマス燃料販売事業を拡大する機会としていくことができます。また、地方分散型社会への移行に伴い、製品の消費地も分散することが予想されます。

4°Cシナリオでは、温度上昇とは関係なく、感染症リスクの拡大の影響などで、地方分散型に移行しますが、その速度は、1.5°Cシナリオと比較して緩やかになると予想されます。いずれのシナリオにおいても、国内に工場が分散していることを活用し、地方分散化に対応することで、事業を維持・拡大できると考えています。

1-3. 市場ニーズの変化に伴う機会

〈バイオマス素材の需要の増加〉

当社は、カーボンニュートラルな森林資源を事業基盤とするビジネスモデルを構築しており、環境配慮型製品を選好する顧客のニーズに対応した製品を提供することができます。海洋プラスチックごみ問題解決のひとつの手段として、包装材などをプラスチックから紙に替える動きは継続しており、1.5°Cシナリオでは、この動きが気候変動問題と相まってさらに加速し、包装材以外のさまざまな製品にバイオマス素材を利用する需要が増加すると考えられます。

当社は、バイオマス素材の需要増加に対応する戦略において、「紙できることは紙で。」を合言葉に「紙化」を進めています。酸素・水蒸気に対して従来にない優れたバリア性を持つ紙製包装材料「シールドプラス®」のほか、発泡スチロールボックスに代わるサステナブルな包装材である多機能段ボール原紙「防水ライナー」、差し替え型紙容器「SPOPS®」、ストローを使用しないで飲用が可能な「School POP®」等を開発し、販売しています。

また、パルプを微細化した粉末セルロース「KCフロック®」とプラスチックを複合化したバイオマス複合材は、プラスチック使用量を減らし、また強度も高めることができますため、環境負荷の小さい素材としてさまざまな用途で検討が行われています。当社は複合材料に適した粉末セルロースを提供することで、市場ニーズの変化に対応し、事業機会を獲得・拡大できると考えています。

〈持続可能な森林由来の製品需要の増加〉

当社は、調達する全ての木質原材料の合法性や持続可能性の確認、トレーサビリティの確保を当社独自のサプライヤーインケートや現地視察・監査確認によって実施しています。同時に、全ての木質原材料を森林認証制度におけるFM(Forest Management)材またはリスク評価が行われ管理された材としています。

森林認証制度を活用することに加え、木質原材料の合法性や持続可能性については、デューディリジェンスシステムを取り入れ、自社による確認を行うことにより、お客さまからの原材料調達に関するお問い合わせに対し、速やかに答えられる体制を整えています。また、近年需要が高まっている森林認証紙を供給するため、サプライヤーと協働して森林認証材の確保を行っていく体制を構築するなどの取り組みも実施していきます。

当社の持続可能な木質資源調達は、長年構築したサプライヤーとの信頼関係を基盤とし、調達活動におけるデューディリジェンスシステムや森林資源の造成によって確実性を確保しています。さらに、2022年には当社グループの「原材料調達に関する理念と基本方針」を改定し、その内容を強化するとともに、同方針のもとに「木質資源の調達指針」を新たに制定し、使用する木質資源の信頼性をより高めることで顧客の要請にも応えていきます。

当社は、木質資源を余すことなく使うため、パルプのほかリグニンを原料とした工業用分散剤や鉛蓄電池用添加剤などさまざまな製品を生産しています。今後も持続可能な木質資源を原料に、環境に配慮した製品を提供していきます。

気候変動問題への対応

〈GHG削減製品の増加〉

牛の排泄物をたい肥化する際に発生するGHGの量は、国内の農林水産分野の排出量の約3割を占めており、これらを削減する研究が進められています。

当社は、木材チップから、牛が消化しやすいセルロース繊維だけを取り出す独自技術を用いて、繊維量と栄養価に優れた畜産飼料の開発を進めています。消化の良い飼料を牛に与えることで、排泄物の水分量を減らし、たい肥を作る際に発生するGHGを削減することが期待されます。畜産業で排出されるGHGの削減は、世界的にも課題となっており、1.5°Cシナリオでは、そのための取り組みが加速し、削減効果のある飼料の市場が拡大する可能性があります。当社は、紙パルプ事業で蓄積した技術を活用し、この事業機会を獲得できると考えています。

〈持続可能な航空燃料(SAF)の需要増加〉

当社は、国産材由来のバイオエタノールを2027年度を目標に、年産数万キロリットルでの製造を開始することを目指し、検討を進めています。製造されるバイオエタノールは、国産材の利活用や脱炭素社会への寄与を考慮して、主に国産SAF^{*1}などの原料としての利用を前提とし、バイオエタノール製造で副次的に生成される木質由来CO₂を用いたCCU^{*2}や発酵プロセスの残渣の有効活用など、脱炭素社会に寄与するカーボンリサイクルの取り組みも同時に検討していきます。

当社は、これまで培ってきた紙パルプの製造技術を活用し、「木質由来のバイオエタノール」の万キロリットル単位の大量製造技術と供給体制を早期に確立することで、バイオケミカル分野への市場参入を加速し、脱炭素社会の構築に貢献していきます。

*1 Sustainable Aviation Fuelの略語。持続可能な航空燃料。生産・収集から、製造、燃焼までのライフサイクルでCO₂排出量を従来燃料より大幅に削減し、既存のインフラをそのまま活用できる持続可能な航空燃料のこと

*2 Carbon dioxide Capture and Utilizationの略語。CO₂を分離・回収し、資源として作物生産や化学製品の製造に有効利用すること

2. 物理的要因

2-1. 激甚災害の増加に伴う機会

〈製品の安定供給要請の増加〉

台風や豪雨などの気象災害の激甚化は、生産拠点や物流網に被害をもたらすため、顧客から製品の安定供給を継続する要請がさらに強まることが予想されます。

これに対し、当社は、事業継続のための綿密な体制の策定に努めており、複数工場で製品を生産できる体制の整備を進めています。4°Cシナリオでは、激甚災害が頻発化すると予測されるため、国内に工場が分散していることを活用して、さらに柔軟な生産体制への移行を加速し、事業継続のための体制をより強化することで、事業の拡大につなげることができます。

また、海外の原材料調達先が被害を受け、国産材や古紙および国内の非化石燃料の利用の機会が大きく拡大した場合も、当社の強みである木材や古紙および燃料の調達網に加えて、顧客との協働による古紙原料の確保の取り組みなどを活用することができます。さらに、未利用古紙リサイクル技術を活かし、国内資源を幅広く利用することでも、事業を維持・拡大できると考えています。

〈長期保存食品容器の需要の増加〉

4°Cシナリオのみならず、1.5°Cシナリオにおいても発生が想定される激甚災害に備るために、自治体や家庭でも保存常備食の重要性が高まっていることから、長期保存対応の容器市場は拡大していくと予想されます。

当社は、飲料、豆腐の常温流通、長期保存を可能とする「フジパック」を販売しているほか、アルミ箔を使用せず常温流通を可能とした「ノンアルミフジパック」は、リサイクル性の向上、GHG排出量削減にもつながり環境配慮容器として注目されています。さらに、新容器「NSATOM®」を開発、長期保存の機能に加え、より多様な内容物の充填も可能としました。長期保存可能な紙容器は脱PE(ポリエチレン)化やフードロスへの取り組みについても貢献できると考えられることから、市場のニーズに合わせた新容器のさらなる開発と安定供給体制の強化を進めています。

2-2. 気温の上昇・降水パターンの変化

〈環境ストレス耐性植物の需要の増加〉

植物は、自力で移動することができず、気温上昇などの環境変化がストレスになり生長性が悪くなることがあるため、以前から、高温、塩害、乾燥などに耐性を持つ植物の開発が進められています。

4°Cシナリオでは、気候変動の影響で、植物の生育適正地域が変化、減少することが予想されるため、環境ストレス耐性植物の需要が増加する可能性があります。

当社は、長年、樹木の育種・増殖技術の開発を行っており、これらについて多数の独自技術を開発しています。樹木の育種は時間を要するため、2030年時点での急速な事業拡大は難しいと考えますが、2030年以降、カーボンニュートラルに向かって、さらに森林の価値が向上する時期に、速やかに事業拡大ができるように取り組んでいきます。

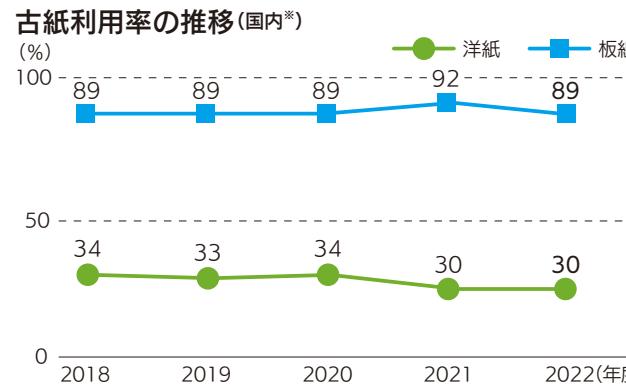
資源循環の推進

1 基本的な方針

→P83 日本製紙グループ環境憲章

2 古紙利用の取り組み

当社グループは、古紙を重要な原材料と位置付け、未利用古紙のリサイクルに取り組んでいます。



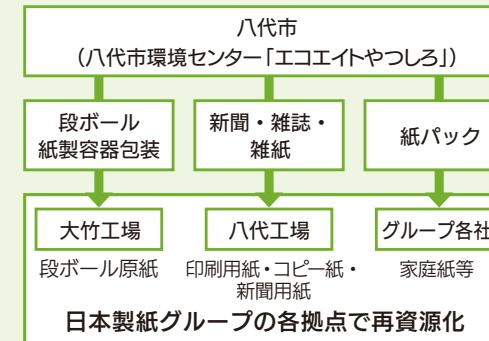
事例

使用済み食品用紙容器のリサイクル協働事業(日本製紙)
当社は2021年4月より、浜松市の後援を得て、アイスクリームなどの食品用紙容器の自主回収テストを実施しています。これは、浜松グリーンウェーブ株式会社および特定非営利活動法人コライフはまつとともに、浜松市の環境啓発施設「えこはま」等に回収ボックスを設置、使用済み紙容器を回収し、当社の工場で製紙原料として使用する新たな再資源化事業です。これにより、一般消費者のリサイクル意識向上、焼却ごみの量の削減、木質資源の長期利用による炭素固定に貢献します。

事例

自治体との協働による古紙の循環利用

当社八代工場では、八代市と連携し、八代市内で発生する古紙をリサイクルするシステムを構築しました。八代市が回収した多様な古紙（新聞・雑誌・雑紙・段ボール、紙パック、紙製容器包装）を、八代工場をはじめとする当社グループの工場が受け入れ、古紙パルプ製造設備などの設備や技術を活かして再資源化し、紙をつくる原料として使用します。



「クローズド・ループ」の取り組み(日本製紙)

回収された新聞古紙やカタログ用紙を長期的かつ安定的に原料として資源循環させるため、当社は、お客さまが回収した古紙を直接買い受ける「クローズド・ループ」というスキームを構築しています。2023年4月には、新たに株式会社DINOS CORPORATIONと、カタログ古紙の「クローズド・ループ」の構築による資源の国内循環を目的として、古紙の売買および循環に関する契約を締結し、運用を開始しました。

紙コップ回収リサイクル(日本製紙)

当社は、2019年より本社オフィス内で使用された紙コップを回収し、足利工場において段ボール原紙の原料としてリサイクルする取り組みを行っています。2022年度は、15万個の紙コップを回収しました。

飛行機内サービスで使用した紙コップ収集リサイクル(日本製紙)

当社は2022年12月より、日本航空株式会社（以下、JAL）と協働し、紙コップ等のリサイクルを開始しました。JALグループが機内サービスで使用した紙コップ等を適切に分別・回収し、当社グループが輸送、集積、梱包を行う独自ルートを構築することにより、使用済み紙コップ古紙の分別収集・リサイクルが実現可能となりました。現在は段ボールやトイレットペーパーに再生していますが、将来は紙コップから紙コップへと再生する水平リサイクルの実現を目指します。

紙パックリサイクル『PakUpcycle®』

当社は、「Pak」（飲料用紙パック）と「Upcycle」（不用品を、商品としての価値を高める加工を行い再利用すること）を合わせた造語『PakUpcycle®』（パックアップサイクル）というキャッチフレーズのもと、さまざまな取り組みを行っています。

〈紙パック回収リサイクル〉

グループ各社の拠点に紙パック回収ボックスを設置し、従業員に対し、紙パックリサイクルの意識啓発に取り組んでいます。また、紙パックの回収を、社会全体で資源を有効活用するための活動と位置付け、回収事業者と連携し、各種施設・学校などへリサイクルの働きかけを強化しています。2017年から、練馬区を中心に当社独自的方式により回収（2022年度実績：3.7トン）しており、家庭紙の原料として使用しています。

〈飲料用アルミ付紙パックのリサイクル〉

飲料用アルミ付紙パックのリサイクル工程で廃棄物処理されている、ポリエチレンとアルミニウムの混合物（以下ポリアルル）をマテリアルリサイクル^{*}するため、株式会社リプロと萩原工業株式会社と協働でポリアルルの用途開発に取り組んでいます。ポリアルルを原料に使用した境界杭が、複数の森林組合で採用されています。

※ 廃棄物を新たな製品の原料として再利用するリサイクル方法

環境負荷の低減

1 基本的な方針

→P83 日本製紙グループ環境憲章

2 水資源の管理

- 当社グループでは、生産活動を行う上で必要な水を上水、工業用水、地下水、河川から利用しています。
- 水資源の持続的な利用のため、水利用量削減と排水における水質汚濁物質量削減を徹底しています。
- 2022年度において、行政や近隣住民から、当社グループ各社の工場が取水することによって環境影響を与えていたという情報は受けていません。
- 当社グループでは、国内外の主要生産拠点ごとの水の供給や洪水の発生頻度などの水リスクを把握し適切な対策を立案するため評価を進めています。
- 2022年度に実施した1次評価では、各拠点が立地する地域の水課題を把握するため、流域別水リスク評価ツールWWF「Water Risk Filter」^{*}を用いた水ストレス度評価を国内、海外を含む55拠点で実施しました。
- 結果は「非常に低い」が2拠点、「低い」が52拠点、「中」が1拠点、「高」が0拠点、「非常に高い」が0拠点となりました。今後も水リスクの評価を進め渇水、水災害のリスクに対応した生産体制を構築していきます。

* Water Risk Filter:世界自然保護基金(WWF)が開発した水リスクを評価するツール

①水利用量の削減

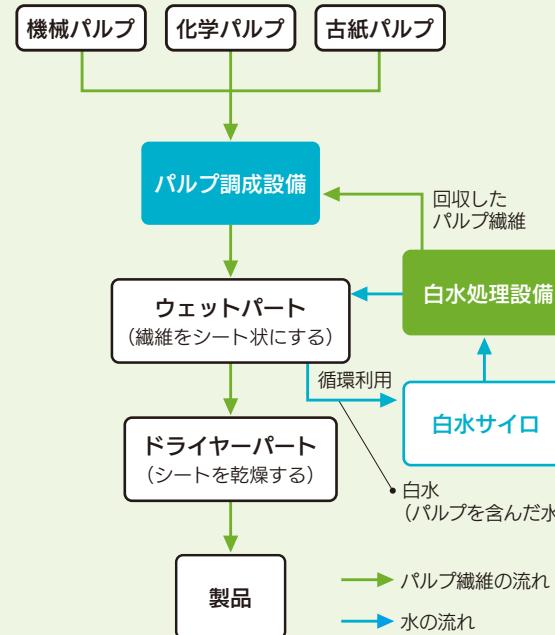
- 当社グループでは、水利用量を削減するため、生産工程の水を積極的に再利用しています。
- 生産工程の水の再利用は、流入水量削減による機器の省エネルギーにもつながります。

事例

白水の循環利用

当社グループの製紙工場では、白水と呼ばれるウェットパートで発生する微細なパルプ纖維を含んだ水を回収しています。回収した白水を処理設備でパルプ纖維と再利用水に分離し、パルプ纖維は調成設備に、再利用水はウェットパートに戻して循環利用することで水利用量の削減に努めています。

白水の循環フロー図



事例

ジェットノズルの活用による水の循環利用(日本製紙)

製造工程の循環利用水の増加に伴い、工程内のクローズ化による系内の汚れや堆積した微細パルプの腐敗により硫化水素が発生します。節水と操業性を両立させるため、エダクター^{*}効果を利用した液中用ジェットノズルを足利工場、草加工場、江津工場、八代工場へ設置しました。強力な液流の力によりピット底部の汚れや堆積物を除去することで、系内を清浄化することが可能です。今後、国内の他工場へも展開予定です。

* 圧力差を利用して、ピット内部の液体を吸い上げ供給水とともに吐出させること

②排水の管理

- 当社グループは、排水に含まれる有機物質などを法令で定められた基準値や自治体と取り決めた協定値以下まで低減させた上で排出しています。
- 当社グループは、2030年度までに2018年度比で水質汚濁物質15%削減を目標に掲げ取り組んでいます。
- 工場からの排水は、活性汚泥処理設備などで浄化処理し、海洋や河川へ放流しています。
- 工場からの排水は測定機器による常時監視と検査員による日々の水質検査により、管理を徹底しています。
- 当社グループでは、全事業を対象に環境情報管理データシステムを導入しました。水の情報(取水量、排水量、汚濁物質量)に加え、さまざまな環境情報をデータベースとして一元管理し、各拠点の環境情報の共有・データの利活用を進めています。

環境負荷の低減

③他社との協働での取り組み

当社グループは、他社と協働で持続的な水資源の利用のための取り組みを実施しています。

事例

JOKIプログラムへの参画(十條サーマル社)

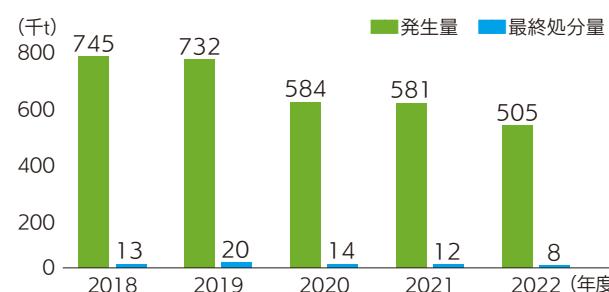
十條サーマル社(フィンランド)では、操業地域の水資源の保護強化と水質の改善を目指すJOKIプログラムに参画しています。

3 廃棄物の削減

①廃棄物の再資源化

当社グループは、埋め立てなどによる産業廃棄物の最終処分量を減らすため、生産プロセスの見直しやボイラー燃焼灰を土木用資材などに有効利用する取り組みを進めています。

廃棄物の発生・最終処分量の推移(国内[※])



事例

生石灰の再資源化(日本製紙)

製紙工場では、パルプの製造工程で使用する薬品の回収や紙に機能性を付与する填料製造のために生石灰を使用しています。その際に発生する生石灰くずは、これまで産業廃棄物として処理してきましたが、当社の石巻工場と岩沼工場では、これを再資源化できるサプライヤーと協働することで、資源として再利用する取り組みを行っています。

石炭灰の有効利用(日本製紙)

当社は、石巻工場で自家発電のために稼働している石炭ボイラーで発生する石炭灰を加熱改質し、コンクリート用混和材「CfFA[®]」として販売しています。CfFA[®]を配合することでコンクリートの高耐久化、長寿命化に効果があり、これまでに東北地方の震災復興工事(橋梁、防波堤など)などで採用されています。

地域の廃棄物の有効利用(日本製紙)

当社勿来工場では、しいたけ菌床や人工芝のゴムチップなど、周辺地域で発生する廃棄物を燃料として積極的に利用し、化石燃料の使用量を削減しています。燃料の地産地消は、勿来工場のGHGの排出量削減に寄与するだけでなく、地域で発生する廃棄物の削減にも貢献しています。2022年は株式会社福島民報社主催の第7回ふくしま産業賞特別賞を受賞しました。

製紙パレットの再生利用

当社グループは、株式会社製紙パレット機構を通してパレットを回収・再利用することで、再生可能な資源の有効活用に貢献しています。

②プラスチック資源循環法への対応

当社グループは、2022年4月に施行された「プラスチック資源循環促進法」にのっとり、廃プラスチックの発生・排出抑制や再資源化に取り組んでいます。

(発生・排出の抑制)

- ・事業活動で使用するプラスチック製品を簡易包装やリターナブル容器などへ変更
- ・日本製紙連合会を通じて、古紙納入業者へ古紙へのプラスチック混入抑制を働きかけ

(再資源化)

- ・リサイクルの難しい古紙由来プラスチックの熱源利用
- ・地域で発生する廃プラスチックを含む廃棄物の固形燃料化

→P27

4 化学物質の管理

- 当社グループは、「日本製紙グループ化学物質ガイドライン」にのっとり、製品の製造工程で使用する化学物質を社内で審査し、その使用量と環境への排出・移動量を監視するリスク管理を実施しています。また、必要に応じて是正措置を講じます。
- 各工場・事業所で開催するリスクコミュニケーション^{→P25}では、PRTR制度対象化学物質の管理状況や排出・移動量を地域のステークホルダーに開示しています。

環境負荷の低減

PRTR制度対象化学物質の排出量・移動量の一覧^{※1}(2022年度)

物質名	全排出	全移動	全排出・移動
亜鉛の水溶性化合物	300	0	300
アクリルアミド	12	0	12
アクリル酸及びその水溶性塩	14	0	14
アクリロニトリル	1.0	0	1.0
エチルベンゼン	0.1	0	0.1
エチレングリコールモノエチルエーテル	270	4,600	4,870
キシレン	252	0	252
グルタルアルデヒド	20	1.7	22
クロロホルム	36,306	27,844	64,150
シクロヘキシルアミン	740	0	740
ジクロロメタン	10,000	100	10,100
N,N-ジメチルアセトアミド	24	220	244
N,N-ジメチルホルムアミド	49	300	349
水銀及びその化合物	18	0	18
セレン及びその化合物	0.4	0	0.4
ダイオキシン類 ^{※2}	1,254	11,014	12,267
チオりん酸O,O-ジメチル-O-(3-メチル-4-ニトロフェニル)	2.6	0	2.6
トルエン	28,103	50,878	78,981
ナフタレン	0.4	0	0.4

物質名	全排出	全移動	全排出・移動
二硫化炭素	5,184	0	5,184
砒素及びその無機化合物	0.4	0	0.4
トリメチルベンゼン	175	0	175
ふつ化水素及びその水溶性塩	19,317	0	19,317
ヘキサン	0.2	0	0.2
ベンゼン	0.04	0	0.04
ほう素化合物	21,112	0	21,112
ポリ塩化ビフェニル	0	4,671	4,671
ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル	6.5	0	6.5
ホルムアルデヒド	1,240	66	1,306
マンガン及びその化合物	5,045	0	5,045
メタクリル酸	2.0	0	2.0
メタクリル酸メチル	21	0	21
メチルナフタレン	856	0	856
(1-ヒドロキシエタン-1,1-ジイル)ジホスホン酸並びに そのカリウム塩及びナトリウム塩	0	1,560	1,560
合計 ^{※3} 単位:kg	129,073	90,240	219,314

※1 PRTR制度に基づき、各事業会社が届け出た数値の合計。非意図的に発生したものも含む。

※2 ダイオキシン類単位:mg-TEQ

※3 ダイオキシン類は含まない。

環境負荷の低減

5 土壌汚染・大気汚染の防止

- 当社グループ各社の工場で使用する原材料や薬品には、重金属やトリクロロエチレンなどの土壌汚染物質はほとんど含まれていません。
- 2022年度は、2021年度に引き続き、当社グループにおいて土壌汚染が発生した事例はありませんでした。
- 当社グループでは、設備や技術を導入し、製造工程で発生する硫黄酸化物(SO_x)や窒素酸化物(NO_x)などの大気汚染物質を法令で定められた基準値や自治体と取り決めた協定値以下まで低減させた上で排出しています。
- 大気中の汚染物質は、脱硝装置、脱硫装置、集塵機などで低減しています。

6 騒音・振動の防止

当社グループは、IoTを活用した騒音・振動発生の未然防止
→p51に取り組んでいます。

生物多様性の保全

1 基本的な方針

→P83 日本製紙グループ環境憲章

→P83 生物多様性保全に関する基本方針

2 バリューチェーンにおける生物多様性保全

- 当社グループは、原材料の調達から紙などの製造工程、排水処理やGHG排出抑制などバリューチェーン全体で、生物多様性に与える影響の低減に努めています。
- 当社グループ製品の原材料である木質資源は、適切に管理された森林から持続可能な形で調達しています。

3 森林経営における生物多様性保全

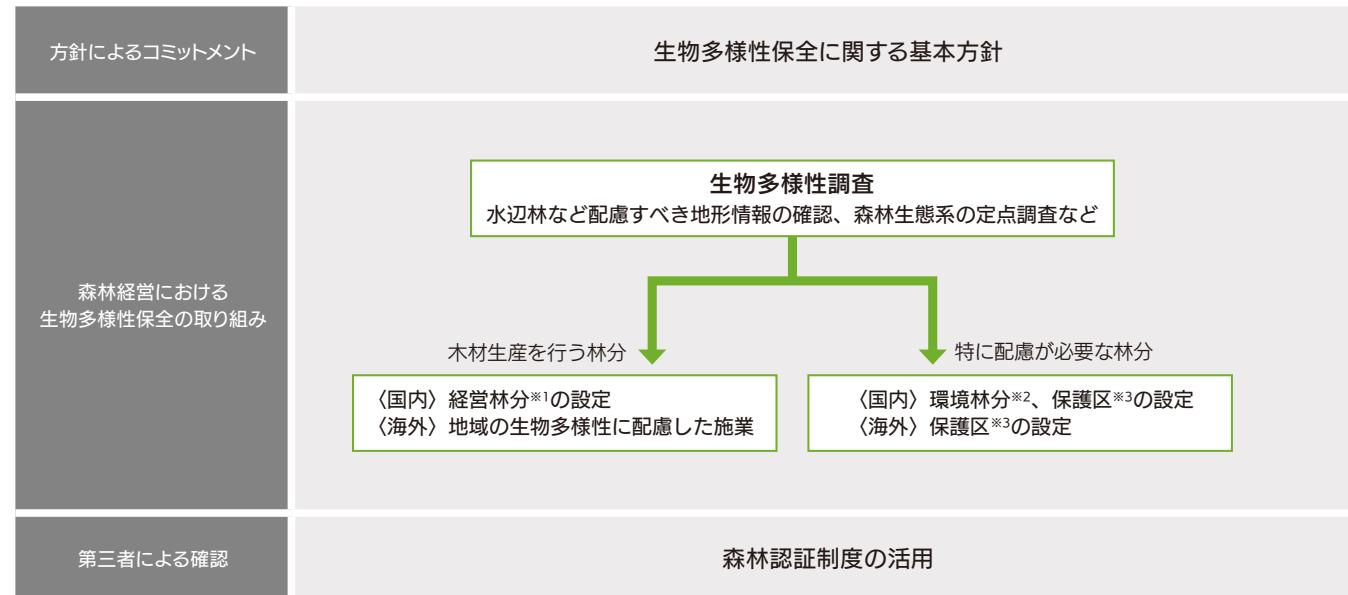
①森林経営における生物多様性保全の取り組み

- 当社グループは、国内外の自社林において持続可能な森林経営を行っています。
- 国内外の自社林において、「生物多様性保全に関する基本方針」に基づき、生物多様性調査を実施しています。
- 既存の事業においては、水辺林など配慮すべき地形情報の確認や、森林生態系の定点調査などを実施しています。
- 生物多様性調査の結果をもとに、特に配慮が必要な地域では、伐採を行わない環境林分や保護区・保護林を設定しています。
- 木材生産を行う経営林分では、伐採場所や時期を配慮したり、地域の生物多様性に配慮した施業を実施することで、森林を適切に管理しています。

②第三者による確認

- 森林認証制度を活用することで、第三者により生物多様性に配慮した森林経営が実施されていることを確認しています。
- 当社および海外植林子会社の管理する全ての社有林で森林認証を取得しています。

森林経営における生物多様性保全の取り組み



※1 持続可能な木材生産目的にかなう施業を行う林分

※2 木材生産目的の保育・主伐は行わない林分

※3 生物多様性保全のため伐採および施業を制限している林分

生物多様性の保全

事例

「生物多様性のための30by30アライアンス」^{*}への参加 (日本製紙)

当社は、環境省が発足した「生物多様性のための30by30アライアンス」に参加しました。2022年度は、環境省が2023年度から認定を開始している「自然共生サイト」における審査プロセスの試行・検証事例として、当社の鳳凰社有林(山梨県)の情報等を提供しました。今後、対象エリアの拡大も検討していきます。

* 2030年までに陸域・海域それぞれ30%以上を自然環境エリアとして保全するという国際目標の実現のため、環境省が発足した企業・自治体・団体による有志連合

シマフクロウ^{*}の生息地保全と事業の両立 ～日本野鳥の会との協働～(日本製紙)

当社は、公益財団法人日本野鳥の会と協働でシマフクロウの生息地保全と事業の両立を実現するための取り組みを実施しています。

* 1971年に国の天然記念物に指定され、環境省のレッドリストで絶滅危惧ⅠA類(CR)に指定

日本野鳥の会との取り組み

実施年	取り組み
2010	野鳥保護に関する協定を締結し、北海道東部の社有林にて保護区を設定
2015	北海道東部の社有林で、シマフクロウの生息地保全と森林施業を両立する基準を新たに設定 環境省「生物多様性アクション大賞」受賞
2020	シマフクロウの繁殖を支援するため巣箱を設置
2021	北海道庁「北海道生物多様性保全実践活動賞」受賞
2022	日本製紙グループサステナビリティ講演会→P02で取り組みを紹介

海外社有地における生物多様性調査の実施 (AMCEL社)

AMCEL社(ブラジル)は、約30万ヘクタールに及ぶ社有地のうち約17万ヘクタールを保護区としています。保護区には多くの野生生物が生息しており、希少種・絶滅危惧種が存在する保護価値の高い森林も含まれています。AMCEL社では社有地において、生物多様性に関する調査を実施しています。

AMCEL社の生物多様性保全の取り組み

活動	内容
定期的水質調査	植林地内に水質・水位モニタリング設備を設置し、定期的に検査
社有地における野生生物の生息状況調査	生態学者と協働で社有地内の野生動物や魚類の生息状況を調査、モニタリングを実施
保護区域内の植生モニタリング	保護区域内で植生のモニタリング調査を継続して実施

「シラネアオイ^{*}を守る会」の活動支援

「シラネアオイを守る会」は、シラネアオイ保護のため群馬県立尾瀬高等学校や群馬県利根郡片品村が中心となり2000年に発足しました。同会の設立当初から、当社の菅沼社有林を管理する日本製紙総合開発が運営面で支援し、社有林の一部を開放しています。2002年からは当社グループ従業員がボランティアとして、活動に参加しています。

* 群馬県の絶滅危惧Ⅱ類に指定されているキンポウゲ科の植物

西表島で外来植物の駆除活動～西表島エコツーリズム協会との協働～ (日本製紙)

当社は、2017年に締結した林野庁九州森林管理局沖縄森林管理署との協定に基づき、西表島の国有林約9ヘクタールで、NPO法人西表島エコツーリズム協会と協働で、西表島に侵入した緊急対策外来種であるアメリカハマグルマ^{*}の駆除活動や外来植物の侵入状況調査を行っています。2022年3月、さらに活動を5年間継続するため協定を更新しました。

* アメリカ大陸原産のキク科の植物で、法面などの緑化用として沖縄県内各地に導入された。繁殖力が旺盛で、生態系への影響が懸念されている。

コカ・コーラ ボトラーズジャパンとの 森林管理における相互連携

当社と当社グループの丸沼高原リゾートはコカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社(以下、CCBJ)と森林資源および水資源の保全・保護のために相互に連携し、「豊かな水」を育む「健やかな森」を保つための取り組みを協働で進めています。CCBJの埼玉工場と岩槻工場の水源域に位置する当社菅沼社有林(群馬県片品村)の一部区域(1,747ヘクタール)において、水源涵養力確保のため、森林保全・維持管理の活動を推進しています。

その他環境関連データ

1 環境会計(国内)

●算定基準は「環境会計ガイドライン2005年版」に準拠

●環境会計の報告対象

- 連結:日本製紙、日本製紙クレシア、クレシア春日、日本製紙パピリア、ジーエーシー、日本製袋、日本製紙石巻エネルギーセンター、勇払エネルギーセンター、エヌ・アンド・イー、大昭和ユニボード、日本製紙総合開発、日本ダイナウェーブパッケージング社、Opal社、十條サーマル社、サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー社、AMCEL社
- 非連結:三島化工、大阪化工、高知化工、日本製紙リキッドパッケージプロダクト、秋田十條化成
- 関連会社:福田製紙

環境保全コスト(2022年度)

分類	主な内容	投資	費用
(1)事業エリア内コスト	—		
①公害防止コスト	例)大気汚染・水質汚濁・騒音・振動対策等	2,967	14,054
②地球環境保全コスト	例)国内社有林保育、海外植林事業、省エネルギー投資	3,893	700
③資源循環コスト	例)資源の効率的利用、廃棄物対策費用	985	8,372
(2)上・下流コスト	パレット・梱包材の回収、再生加工、廃棄物処分に関する費用	—	3,478
(3)管理活動コスト	例)従業員教育、ISO14001費用、大気、水質等の分析費用、各種会議運営費等	—	301
(4)研究開発コスト	例)古紙利用促進等の環境保全に資する製品開発、製造段階における環境負荷の抑制等	—	2,620
(5)社会活動コスト	例)社会貢献活動、団体支援、企業行動報告書等	—	22
(6)環境損傷対応コスト	公害健康補償賦課金	—	406
合計		7,845	29,953

環境保全対策に伴う経済効果(2022年度)

効果の内容	金額
国内社有林収入	661
省エネルギーによる費用削減	2,510
廃棄物の有効利用による処理費用の削減	3,633
廃棄物の有効資源化による売却益	510
荷材リサイクルによる費用削減	1,387
合計	8,701

環境保全効果(2022年度)

環境保全効果の分類	環境負荷指標		実績	前年比
事業活動に投入する資源に関する環境保全効果	海外植林事業	海外植林面積	7.2万ha	増減なし
	省エネルギー対策	燃料削減量	40,715kL	5,139kL増加
GHG排出量			4.87百万t	0.71百万t減少
事業活動から排出する環境負荷・廃棄物に関する環境保全効果	NOx排出量(NO換算)		5,852t	955t減少
	SOx排出量(SO ₂ 換算)		2,031t	331t減少
	ばいじん排出量		870t	30t減少
排水量			741百万t	58百万t減少
水質汚濁物質排出量	COD/BOD排出量		35,888t	1,745t減少
	SS排出量		18,190t	148t増加
廃棄物最終処分量			8千t	4.1千t減少
事業活動から産出する財・サービスに関する環境保全効果	古紙利用率(洋紙)		30%	増減なし
	古紙利用率(板紙)		89%	3%減少
	荷材リサイクル		40%	2%減少

その他環境関連データ

2 マテリアルバランス

全事業のマテリアルバランス(主要物質)の推移(3年間)

		単位	2020年度 ^{※1}	2021年度 ^{※1}	2022年度 ^{※1}
インプット					
エネルギー投入量	購入電力	GWh	1,934	2,425	1,931
	石油類	千kl	578	434	178
	石炭	千t	2,039	2,287	1,192
	ガス類	千t	299	302	399
	その他の化石燃料	千t	23	27	19
	非化石燃料 ^{※2}	千t	5,347	5,919	5,268
	(うち黒液)	千t	3,985	4,307	3,995
PRTR制度対象化学物質 ^{※3}	取扱量	t	11,568	11,094	10,840
	合計	百万t	880	953	899
	河川水	百万t	710	615	660
	工業用水	百万t	140	291	190
	井戸水	百万t	29	46	48
	上水道	百万t	1	1	2
	雨水	百万t	0	0	0
取水(利用)	海水・海・海洋	百万t	0	0	0
	外部廃水	百万t	0	0	0
	木材チップ	千BDt	5,446	4,699	4,735
	原木	千BDt	702	857	707
	パルプ	千ADt	446	492	575
	古紙(パルプ)	千ADt	3,202	2,802	2,831
	原紙	千ADt	123	122	136
原材料	その他	千ADt	—	384	77

※1 対象範囲：2020年度 https://www.nipponpapergroup.com/csr/npg_esgdb2021_contents.pdf

2021年度 https://www.nipponpapergroup.com/csr/npg_esgdb2022_contents.pdf

2022年度 https://www.nipponpapergroup.com/csr/npg_esgdb2023_contents.pdf

※2 バイオマス燃料および廃棄物燃料

※3 国内のみ、非意図的に発生したものも含む。ダイオキシン類は含まない。

※4 対象範囲：日本製紙、日本製紙クレシア、日本製紙／ペピリア

※5 国内のみ 特別管理産業廃棄物で集計

※6 日本製紙木材、大昭和ユニボード

[単位] GWh=ギガワットアワー BDt=絶乾トン ADt=風乾トン

		単位	2020年度 ^{※1}	2021年度 ^{※1}	2022年度 ^{※1}
アウトプット					
排出ガス	温室効果ガス排出量(Scope 1+2)	百万t-CO ₂	6.90	6.79	5.95
	うちScope 1	百万t-CO ₂	6.26	5.83	4.86
	うちScope 2	百万t-CO ₂	0.64	0.96	1.09
	温室効果ガス種類別排出量(Scope 1)				
	CO ₂	百万t-CO ₂	5.79	5.38	5.52
	CH ₄	百万t-CO ₂	0.03	0.03	0.03
	NO ₂	百万t-CO ₂	0.44	0.43	0.40
PRTR制度対象化学物質 ^{※3}	SOx排出量	千t	2.83	3.02	3.41
	NOx排出量	千t	9.39	8.99	8.15
	ばいじん	千t	1.10	1.23	1.11
	排出量	t	150	143	131
	移動量	t	94	106	89
	VOC(揮発性有機化合物) ^{※4}	排出量	49	51	97
	排水量	百万t	843	890	859
排水	公共水域	百万t	835	877	849
	下水道	百万t	8	13	10
	COD/BOD	千t	53	50	48
	BOD	千t	—	43	9
	COD	千t	—	7	39
	SS	千t	24	25	25
	窒素	千t	1.3	1.3	1.2
廃棄物	りん	千t	0.2	0.2	0.2
	廃棄物発生量	千BDt	760	848	743
	最終処分量	千BDt	72	102	102
	有効利用量	千BDt	688	746	585
	有害廃棄物発生量 ^{※5}	BDt	1,541	1,610	4,484
	洋紙・家庭紙	百万t	3.29	3.64	3.31
	板紙	百万t	1.88	1.90	1.85
製品生産量	パルプ	千t	221	156	180
	紙容器	千t	92	95	83
	化成品	千t	93	62	90
	建材品+その他 ^{※6}	千t	80	197	214
	電力	電力	GWh	2,384	2,199

その他環境関連データ

国内紙パルプ事業のマテリアルバランス(主要物質)の推移(3年間)

		単位	2020年度 ^{※1}	2021年度 ^{※1}	2022年度 ^{※1}
インプット					
エネルギー投入量	購入電力	GWh	804	985	765
	石油類	千kl	147	137	173
	石炭	千t	1,619	1,521	1,166
	ガス類	千t	101	140	137
	その他の化石燃料	千t	23	27	19
	非化石燃料 ^{※2}	千t	3,582	3,823	3,804
	(うち黒液)	千t	2,561	2,803	2,737
PRTR制度対象化学物質 ^{※3}					
取水(利用)	取扱量	t	341	482	490
	取水量	百万t	757	756	709
原材料	取水原単位	t / 製品 t	168	158	158
	木材チップ	千BDt	3,344	3,453	3,745
	原木	千BDt	23	20	14
	パルプ	千ADt	350	393	480
	古紙(パルプ)	千ADt	2,658	2,693	2,324
	原紙	千ADt	—	0.4	98
	その他	千ADt	—	0.3	16

※1 対象範囲：2020年度 日本製紙、日本製紙クレシア、日本製紙パピリア

2021年度 日本製紙、日本製紙クレシア、日本製紙/パピリア、クレシア春日、福田製紙

2022年度 日本製紙、日本製紙クレシア、日本製紙/パピリア、クレシア春日、福田製紙

※2 パイオマス燃料および廃棄物燃料

※3 国内のみ、非意図的に発生したものも含む。ダイオキシン類は含まない。ケミカル事業を除く。

[単位] GWh=ギガワットアワー BDt=絶乾トン ADt=風乾トン

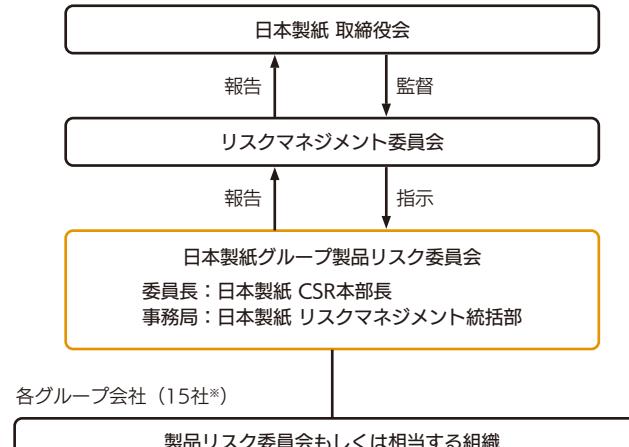
		単位	2020年度 ^{※1}	2021年度 ^{※1}	2022年度 ^{※1}
アウトプット					
排出ガス	温室効果ガス排出量(Scope 1+2)	百万t-CO ₂	5.49	5.51	4.80
	うちScope 1	百万t-CO ₂	5.17	5.04	4.24
	うちScope 2	百万t-CO ₂	0.31	0.47	0.56
	生産時のGHG排出量原単位	t-CO ₂ /製品t	1.24	1.15	1.07
	温室効果ガス種類別排出量 (Scope 1)				
	CO ₂	百万t-CO ₂	—	—	4.38
	CH ₄	百万t-CO ₂	—	—	0.03
PRTR制度対象化学物質 ^{※3}	NO ₂	百万t-CO ₂	—	—	0.39
	SO _x 排出量	千t	1.7	2.1	2.3
	NO _x 排出量	千t	7.0	6.5	5.8
	ばいじん	千t	0.8	0.9	0.9
	排出量	t	104	97	90
	移動量	t	6	15	90
	VOC(揮発性有機化合物)	排出量	t	49	51
排水	排水量	百万t	731	729	671
	公共水域	百万t	—	—	669
	下水道	百万t	—	—	2
	COD/BOD	千t	36	38	28
	SS	千t	16	18	15
	窒素	千t	1.2	1.3	1.1
	りん	千t	0.1	0.2	0.1
廃棄物	廃棄物発生量	千BDt	553	582	494
	最終処分量	千BDt	13	12	8
	有効利用量	千BDt	541	570	484
製品生産量	洋紙・家庭紙	百万t	2.9	3.1	2.8
	板紙	百万t	1.6	1.6	1.5
	パルプ	千t	11	17	158

製品の安定供給・安全性向上

1 基本的な方針

→P84 製品安全に関する理念と基本方針

2 推進体制



* 日本製紙、日本製紙クレシア、日本製紙パピリア、国永紙業、日本製紙木材、大昭和ユニボード、日本袋、共栄製袋、日本紙通商、フローリック、Opal社、十條サーマル社、サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー社、日本ダイナウェーブパッケージング社、秋田十條化成（2023年6月末時点）

- 日本製紙グループの製品安全に関する活動は、CSR本部長を委員長とする「日本製紙グループ製品リスク委員会」が統括しています。
- 当社グループは、国内外の法規制等を順守し、事業・製品の特性に応じた管理手法により製品安全の確保に努めています。
- 2022年度は、リスクマネジメント委員会を通じて、関係会社への製品リスク管理強化などについて取締役会に報告しました。

3 製品の安全性向上

① 製品安全性向上に向けた取り組み

- 当社グループは、事業・製品の特性に応じて食品衛生法や医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(薬機法)などの法規制等に基づく管理を行い、製品の安全性を確保しています。管理方法については、適宜見直しています。
- 2022年度は、製品安全と品質保証に関するミニマムスタンダード(守るべき最低限の基準)に基づく製品リスク管理規程を主要グループ会社で策定し、運用を開始しました。
- 食品関連については、さまざまな食品安全関連の法規制やマネジメントシステム・規格にのっとった管理を実施し、必要に応じてFSSC22000等の認証を取得しています。

② 食品用器具・容器包装のポジティブリスト制度への対応

- 当社グループの食品用器具および容器包装(合成樹脂製)は、食品衛生法で定められた合成樹脂対象のポジティブリスト制度(安全性を評価した物質のみを使用可能とする制度、以下PL制度)に適合しています。
- 将来的には紙・板紙もPL制度の対象となります。当社グループは、PL制度に対応した業界の新たな自主基準に対応するための取り組みを開始しています。

4 品質管理

① グループ会社や事業における共通の取り組み

- 必要に応じて品質マネジメントの国際規格であるISO9001の認証を取得しています。
- それぞれの製品の特徴に合わせた品質管理体制を構築しています。
- 製品不具合が発生しないような管理体制を整備し、万が一不具合が発生した場合の対応も準備しています。
- それぞれの管理体制は必要に応じ、適宜見直しています。

② 紙・板紙事業における取り組み(日本製紙)

- 各営業部門に技術担当者を配置し、お客様のご要望を直接聞き取っています。
- 生産、営業、技術の各部門をつなぐ社内データベース等を活用し、品質管理に関わる担当者全員で必要な情報を共有しています。
- 品質管理部門ではないリスクマネジメント統括部が上記の運用状況を監査、適切に運用されていることを確認しています。
- 製品不具合発生に備え、以下の取り組みを実施しています。
 - ・不具合発生時の連絡体制の整備、必要に応じて対策組織の立ち上げ
 - ・トレーサビリティの確保
 - ・主要製品の生産物賠償責任保険(PL保険)への加入
 - ・同様の不具合回避のための水平展開の実施

製品の安定供給・安全性向上

- 古紙パルプ配合率、森林認証、間伐材利用などのお客さまからのご要望に応えるため、それぞれの管理システムを確立しています。
- 本社では、対象銘柄の特定、証明書発行等の手順を制定し、手順に従って運用
- 工場では、環境マネジメントシステムISO14001等に組み込んで生産手順を管理
- 内部監査・第三者監査で上記の運用状況を確認、必要に応じて各部門で管理手順の見直しを実施

③パッケージ事業における取り組み(日本製紙)

当社紙パック営業本部では、生産拠点である日本製紙リキッドパッケージプロダクトの各事業所において、品質・技術支援(随時)や現地品質会議・製品安全衛生監査(各年1回)を実施しています。

④製品事故発生状況

当社グループでは、2022年度に「製品事故」「重大製品事故」※の発生はありませんでした。

※ 消費生活用製品安全法第2条第5項および第6項に定める「製品事故」「重大製品事故」

5 製品安全に関する主な認証の取得状況

国内生産拠点における製品安全に関する主な認証取得[※]状況(2023年3月末時点)

社名	品質マネジメントシステム(ISO9001)	食品安全マネジメントシステム、その他認証
日本製紙	白老工場、秋田工場、勿来工場、足利工場、草加工場、富士工場(吉永)、江津工場、大竹工場、岩国工場、東松山事業所	FSSC22000:江津工場 ハラール認証:江津工場
日本製紙(CNF関連)	富士革新素材研究所、石巻工場CNF開発推進室、バイオスマスマテリアル販売推進部	—
日本製紙クレシア	東京工場	—
日本製紙パピリア	原田工場、吹田工場、高知工場	ISO22000:高知工場
日本製袋	北海道事業所、前橋工場、埼玉工場、関西事業所	—
共栄製袋	本社、小金井工場、北海道工場	—
日本製紙ユニテック	本社5事業部	—
日本製紙石巻テクノ	本社	—
ジーエーシー	本社・工場、営業本部	—
フローリック	本社、コンクリート研究所、名古屋工場	—
エヌ・アンド・イー	本社工場	—
日本製紙リキッド パッケージプロダクト	—	FSSC22000:江川事業所、三木事業所、石岡事業所
秋田十條化成	—	秋田県HACCP:本社工場

※ 一部で取得している拠点も掲載

海外生産拠点における製品安全に関する主な認証取得[※]状況(2023年3月末時点)

社名	品質マネジメントシステム(ISO9001)	食品安全マネジメントシステム
Opal社	30拠点で取得	FSSC22000:8拠点で取得
十條サーマル社	Kauttua	ISO22000:Kauttua
サイアム・ニッポン・ インダストリアル・ペーパー社	サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー社	Good Manufacturing Practice:サイアム・ニッポン・ インダストリアル・ペーパー社
日本ダイナウェーブパッケージング社	Longview Washington Mill	FSSC22000:Longview Washington Mill
TS Plastics社	Ipoh	FSSC22000:Ipoh

※ 一部で取得している拠点も掲載

製品の安定供給・安全性向上

事例

地震等災害に対する体制整備

(日本製紙)

当社新聞営業本部では、大規模災害により設備やインフラが甚大な被害を受けた場合、日本製紙連合会新聞用紙委員会が策定した「非常事態対策要綱」に従って円滑な供給を維持する体制を備えています。

「e-無線巡回[®]」の開発・導入

(日本製紙、日本製紙ユニテック、桜井)

「e-無線巡回[®]」は当社グループが独自に開発した設備監視システムです。従来の設備異常予兆は人が生産現場を巡回して異常を見つける方法が中心でしたが、「e-無線巡回[®]」では稼働中の機械装置の温度・振動加速度データをIoTによって蓄積し、数値データで傾向を監視することができます。これは、設備トラブルや騒音・振動発生を未然に防ぎ、操業の安定化に寄与するほか、労働力不足による技能継承問題の解決にも貢献します。当社の国内全工場への導入を進めているほか、タイなどグループ外での販売も実施しています。

6 製品の安定供給

- お客さまへ必要な時に必要な量を供給できるよう、原材料を安定確保し、計画的に生産設備を整備・更新しています。
- 営業部門と生産部門の連携による、フレキシブルで無駄のない生産計画の策定と在庫管理を行っています。
- 大規模災害や感染症等により通常の業務遂行が困難になった場合を想定し、BCM(事業継続マネジメント)規程に基づき各部門でBCP(事業継続計画)を策定し、必要に応じて見直しています。

7 従業員への教育

- 「日本製紙グループ製品リスク委員会」の中で、製品安全に関する教育を実施しています。
- 化学物質管理を中心とした法規制について、技術担当者等を対象に情報提供を実施しています。

社会環境の変化への対応

1 基本的な方針

日本製紙グループは、総合バイオマス企業として、社会環境やお客様のニーズの変化への確に対応するとともに、持続可能な社会の構築に寄与する製品・サービスを提供することで、企業の社会的価値と経済的価値の向上を図り、企業グループ理念の実現を目指します。

2 新製品開発の推進体制

新製品開発推進委員会

委員長：日本製紙 社長
委 員：日本製紙 副社長、各本部長

新製品開発推進チーム

- 当社グループでは、事業構造転換を加速するために、「新製品開発推進委員会」を設置しています。
- 当委員会では、新製品および新事業開発に関するテーマ（環境意識の高まりを背景とした木質資源由来の製品開発等）を審議し、①開発責任者の選任、②リソースの配分、③テーマの継続・中止の判断を行っています。
- 当委員会配下にある「新製品開発推進チーム」は、新製品および新事業に関するテーマ探索と、開発テーマの進捗管理などを行っています。

3 持続可能な社会の構築に貢献する製品

- 当社グループは、再生可能な木質資源を多様な技術・ノウハウを最大活用して展開する製品・サービスの提供を通じて、持続可能な社会の構築やSDGs（持続可能な開発目標）の達成に貢献していきます。
- グループ各社において、原材料の調達、製品の製造、使用、使用後、廃棄など、製品のライフサイクルの各段階で環境に配慮した製品の開発を進めています。

事例

ストローレス対応学校給食用紙パック

「School POP®」（日本製紙）

紙パックから直接飲めるよう、開けやすさや衛生面に工夫した設計とした上で、ストローを必要とする方にも配慮しストロー穴は残す構造としました。使い捨てストローの削減によるCO₂排出量削減を通じて気候変動問題の解決に貢献します。

「長持ちロール」シリーズ（日本製紙クレシア）

「スコッティ®フラワーパック3倍長持ち4ロール（ダブル）」は、1ロールの長さが従来品[※]の3倍のため、取り替えの手間が少なく、収納スペースが削減できます。また、ロールのコア芯の削減や、配送時の積載率の向上によるCO₂削減等、環境負荷の低減にも貢献できます。

※ スコッティ®フラワーパック12ロール（ダブル）



持続可能な社会の構築に貢献する製品

<https://www.nipponpapergroup.com/csr/sdgs-product/>

4 お客さまの課題への対応

当社グループでは、営業部門による日常の営業活動から、技術スタッフによる品質パトロールまで、幅広くお客さまの課題やニーズを把握し対応できるよう積極的にコミュニケーションを図っています。

主な取り組み

社名	方法	詳細
日本製紙 グループ	ウェブサイトでの お問い合わせ 受け付け	事業・製品・活動などについて日本語・英語 2つの言語で受け付け
日本製紙 グループ	工場見学・査察 受け入れ	地域の学生や住民などの工場見学 [※] 、認証 機関などの工場監査の受け入れ
日本製紙	顧客への 技術講習会の 開催	乳業・飲料会社の充填機ご担当者を対象に、 技術講習会（紙パックスクール）を開催
日本製紙 クレシア	お客さま相談係 の設置	お寄せいただくご意見・ご質問を、製品のさら なる開発・改善に活かせるように体制を整備

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部で制限

5 ESG情報共有プラットフォームへの参加

当社グループは、サプライチェーンにおける企業の環境的・社会的慣行に関する情報を共有し、その改善を目指している国際的なプラットフォームにサプライヤーとして参加しています。

プラットフォームへの参加状況・評価

社名（拠点）	プラットフォーム名	参加年	評価・監査
日本製紙	EcoVadis	2016年	2021年、2022年に ゴールドメダルを取得
日本製紙リキッド パッケージプロダクト (江川事業所)	Sedex	2019年	CSR評価を審査する 「SMETA監査」を実施

人権の尊重

1 基本的な方針

→P84 日本製紙グループ人権方針

- 本方針は2022年5月に、当社取締役会にて承認されました。
- 本方針は日本語・英語2つの言語で作成し、日本製紙グループのウェブサイトに開示することにより、当社グループの全従業員やサプライヤーを含む全てのステークホルダーに周知しています。
- 当社グループでは、本方針に加え、全ての事業拠点において最低賃金等の法令を順守しています。

→P81 原材料調達に関する理念と基本方針

- 2022年9月に「原材料調達に関する理念と基本方針」(以下、調達方針)を改定しました。
- 作成過程において、社外有識者と対話を重ね、ステークホルダーの意見を改定内容に反映させています。
- 日英2つの言語で作成し、ウェブサイトに開示することにより、世界中のサプライヤーにその内容を伝達しています。

日本製紙グループの人権に関するコミットメント

実施年	内容
2004年	国連グローバル・コンパクトに署名・参加
2004年	「人権と雇用・労働に関する理念と基本方針」を制定
2005年	「原材料調達に関する理念と基本方針」を制定
2022年	「人権と雇用・労働に関する理念と基本方針」を改定し、「日本製紙グループ人権方針」を制定
2022年	「原材料調達に関する理念と基本方針」を改定

2 推進体制

当社グループでは、当社の取締役会の監督のもと、代表取締役社長を責任者とするリスクマネジメント委員会を設置し、年1回以上開催をしています。当社グループの人権に関するリスクは、このリスクマネジメント推進体制において対処します。

→P08 リスクマネジメントの推進体制

3 人権デュー・ディリジェンス

①人権デュー・ディリジェンスにおける取り組み

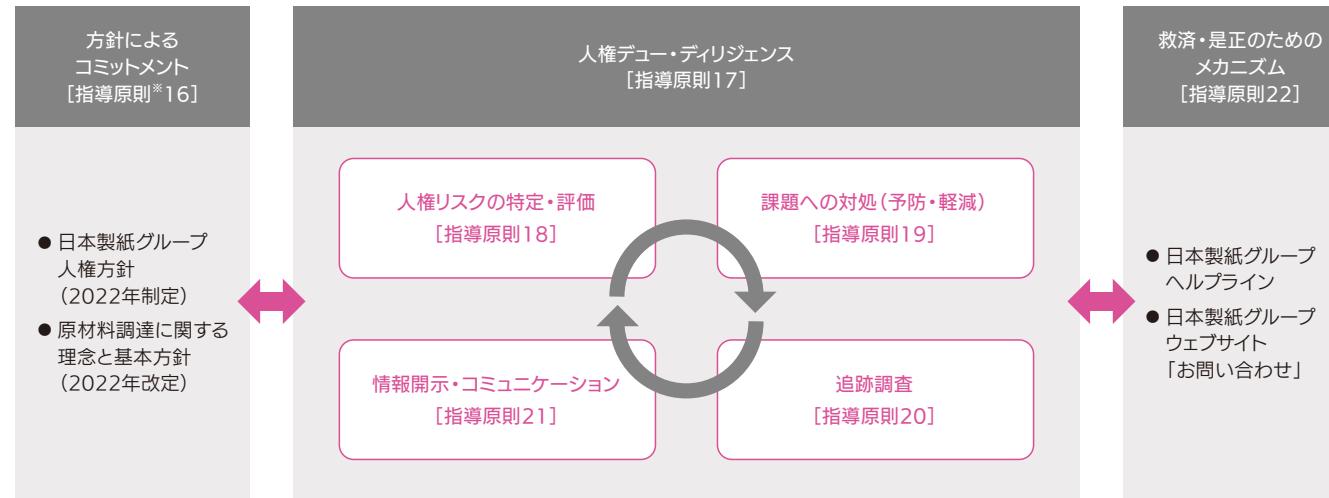
- 当社では、2021年に人権ワーキンググループを立ち上げ、人権デュー・ディリジェンスを導入しました。
- 当社は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」で求められる「人権を尊重する企業の責任」に基づいて人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築しています。
- 2022年には、紙・板紙事業、紙パック事業、ケミカル事業に関するバリューチェーンで、全てのステークホルダー(自社、グループ会社、サプライヤーの従業員、顧客、地域社会等)を対象とした人権リスク(強制労働、児童労働、結社の自由、差別、顧客に関するリスク、地域社会に関するリスク)の評価を実施し、リスクが高く当社が優先して対処すべき人権課題を特定しました。
- 当社は、取引先に対する調査票の内容を見直すなど、優先度の高い人権課題への対処を進めています。
- 今後も定期的に人権リスクの評価を行うとともに、対象範囲の拡大を図っていきます。

バリューチェーンにおける人権尊重を確認する取り組み

実施年	内容
2007年～	● 「木質原材料調達に関するアクションプラン」に基づく海外チップサプライヤー調査により人権に関する取り組みを確認
2011年～	● 海外連結会社に対し、CSR調査 →P02 にて人権に関する取り組みを確認(2021年～全ての連結子会社を対象)
2015年～	● 海外チップサプライヤーの人権に関する現地ヒアリングを実施 ● 国内協力会社の人権課題調査を実施
2021年～	● 人権ワーキンググループによる人権デュー・ディリジェンスの実施

人権の尊重

人権デュー・ディリジェンスの全体像(日本製紙)



※ 国連「ビジネスと人権に関する指導原則」

②人権課題の特定

当社が優先して対処すべき人権課題は以下のプロセスで特定しました。

(1)国連環境計画・金融イニシアチブが策定した人権ガイダンスツールなどの各種国際ガイダンスや、経済人会議日本委員会「業界毎に重要な人権課題(第九版)」などを参考にしながら、当社^{*}のパリューチェーンにおける人権課題を整理し、ステークホルダーごとの人権リスクを表で一覧化。

(2)一覧表上の全ての人権リスクについて、「人権に対する負の影響度」「発生可能性」「当社との関係・距離」を視点としたスコア評価を行い、当社が優先して対処すべき人権課題を特定。

^{*} 紙・板紙事業、紙パック事業、ケミカル事業

③国内工場協力会社の人権課題調査

- 当社は、国内工場協力会社に対し、労働や安全法令順守状況などについて確認する調査票を送付し、セルフチェックを実施しています(年1回。2022年度は実施せず)。
- 調査結果は改善に向けたサポートを目的として、当社の工場人事担当課長とも共有しています。
- 2019年度からはフォローアップ調査も実施しています。
- 2022年度は、人権リスクの評価結果を踏まえて、調査票の内容を見直しました(調査再開は2023年度を予定)。

④海外チップサプライヤーの人権配慮の確認

- 当社では、「原材料調達に関する理念と基本方針」に基づき、当社調達担当者もしくは現地駐在員が海外各地のチップサプライヤーを直接訪問し、健康・衛生・安全・防災・労働条件・地域環境に関するヒアリングを実施しています。
- 調達を行う全ての国を対象とし、取引量の多い国、リスクの高い国を優先して実施しています。
- ヒアリングの結果や外部ステークホルダーとの対話によりヒアリングの内容を毎年見直すなど、現状の改善を実施しています。

海外チップサプライヤーの現地視察結果

実施年度	実施国	結果
2018年度	ベトナム・チリ	問題なし
2019年度	マレーシア・ロシア	問題なし
2020年度	タイ	問題なし
2021年度	オーストラリア	問題なし
2022年度	ベトナム	問題なし

⑤日本製紙グループ内での人権調査

当社グループでは、年1回実施するCSR調査で、グループ各社の人権に対する取り組み状況について確認しています。

人権の尊重

4 救済のメカニズム

- 人権侵害の懸念については、当社が設置する内部通報制度「日本製紙グループヘルpline」で受け付けています。
- 当社グループウェブサイトにおいても「お問い合わせ」で日英2つの言語にて受け付けており、誰でも利用することができます。
- 「日本製紙グループヘルpline」や当社グループウェブサイト「お問い合わせ」で受け付けた内容については、当社コンプライアンス室および関係部門で対応しています。2022年度の人権に関する苦情(ハラスメント関連)は35件でした。
- 2022年度は人権に関する法的措置はありませんでした。

通報制度（救済措置）

- ・日本製紙グループヘルpline
- ・日本製紙グループウェブサイト「お問い合わせ」

5 その他の取り組み

①教育・研修

- 当社グループでは、人権に配慮した人事施策を運用するため、会社・事業所ごとに、人事担当者が行政機関の主催する研修やセミナーに参加しています。
- 当社グループでは、全ての従業員にコンプライアンス研修を定期的に実施することで、ハラスメント防止を呼びかけています。

→P11 コンプライアンスに関する教育の実績

②労働における取り組み

当社グループは、労働における人権尊重について以下の取り組みを実施しています。

- ・国連グローバル・コンパクトの提唱する普遍的原則(結社の自由・団体交渉権の承認)の支持
- ・労使での継続的な対話 →P63

③地域の方々に対する取り組み

当社グループでは、当社グループが事業を行う周辺地域の方々の人権に対し、以下の取り組みを実施しています。

- ・環境コミュニケーション →P25
- ・海外植林事業における地域との共生 →P19

④その他外部機関等との関係

- 当社は、人権に関する取り組みについて、客観的な評価を確認し、改善を検討すること目的に、外部専門家との対話を実施しています。
- 当社は、2007年に公益財団法人アムネスティ・インターナショナル日本に入会し、年1回以上、意見交換会を実施しています。2022年度は「原材料調達に関する理念と基本方針」の改定内容や、現地での海外サプライヤー人権調査などについて、意見を交換しました。
- 当社は、2016年よりEcoVadisに参加し、サプライヤーとして登録をしています。人権などの取り組みが評価され、2021年に続き2022年もゴールドメダルを獲得しています。
- 当社は、一般社団法人グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの人権デュー・ディリジェンス分科会に参加し、人権に関する最新の動向や各社の取り組みについて、情報収集や意見交換をしています。

→WEB 人権に関する取り組みに対する外部有識者からのコメント（統合報告書2023 P.55）

https://www.nipponpapergroup.com/ir/npg_ir_2023_42-59.pdf

多様な働き方の実現

① 基本的な方針

日本製紙は、企業グループ理念の中で、目指す企業像の要件のひとつに「社員が誇りを持って明るく仕事に取り組む」ことを掲げています。人材の多様性の推進および感染症パンデミックなど環境の変化に対応するため、多様な働き方を実現する労働環境の整備や勤務制度の見直しを進めています。

 →P84 日本製紙グループ人権方針

 →WEB 人材戦略(統合報告書2023 P.30)
https://www.nipponpapergroup.com/ir/npg_ir_2023_16-41.pdf

② 多様な働き方の実現に向けた 職場環境の整備

①育児と仕事の両立支援

- 当社では、育児と仕事の両立支援について、育児・介護休業法が求める措置を上回る制度を運用しています。
- 育児と仕事の両立に必要な情報をまとめた「出産・育児のためのガイドブック」を作成し、社内インターネット上に掲載し従業員に周知しています。
- 当社は、2016年に子育てサポート企業として、「くるみん」認定を取得しています。

〈育児と仕事の両立支援に向けた主な制度〉

- 育児休業（子が1歳2ヶ月まで取得可能）
- 育児に関わる援助措置（短時間勤務、所定外労働の免除等）は子が小学校3年生の年度末まで利用可能
- 育児休業取得者の一律昇給制限ルールの撤廃
- 失効積立年休（保存休暇）を子の養育目的や短期間育児休業で取得可能

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2023年4月1日から2025年3月31までの2年間

2. 内容

目標1 希望する労働者に対する職務や勤務地等の限定制度を実施する。

〈取り組みの内容〉

2023年4月 実施施策の検討

2024年10月以降 制度の導入

目標2 出産や子育てによる退職者についての再雇用制度を再整備する。

〈取り組みの内容〉

2023年4月 同制度の利用促進策を検討

2023年10月以降 措置の実施

②介護と仕事の両立支援

- 当社では、介護と仕事の両立支援について、育児・介護休業法が求める措置を上回る制度を運用しています。
- 介護と仕事の両立に必要な情報をまとめた「介護ハンドブック」を作成し、社内インターネット上に掲載し従業員に周知しています。

〈介護と仕事の両立支援に向けた主な制度〉

- 介護休業（対象家族1人につき通算1年まで取得可能）
- 介護休業取得者の一律昇給制限ルールの撤廃
- 失効積立年休（保存休暇）を家族の介護目的で取得可能

③労働時間の削減

- 当社は、ダイバーシティを推進する制度 →P61（コアタイムを設定しないフレックスタイム制度、時間単位年休制度および在宅勤務制度）の導入により、柔軟な働き方を推進しています。
- 労働時間の削減のため、19時前退社、ノー残業デーの徹底および各部門での業務効率化等に取り組んでいます。

④その他の制度

当社では、①～③以外にも、多様な働き方を実現する制度の整備を進めています。

〈その他の多様な働き方の実現に向けた主な制度〉

- 非世帯主に対する単身赴任時の援助*

* 年間12回の帰省時往復交通費支給等

- 配偶者海外同行休業制度

- 自己申告休業制度*

* 自己啓発・国際貢献・ボランティア目的による休業

- 失効積立年休（保存休暇）をボランティア目的、不妊治療や妊娠に関する休暇、疾病治療に伴う断続的な休業等で取得可能

- 公民権行使の保証*

* やむを得ず就業時間中に選挙権その他の公としての権利行使、もしくは公の職務に従事する場合は、本人の請求により、必要な時間を与え、その時間を勤務したものとみなす

- 海外人事制度*

* 海外駐在員の給与には、気候・治安・医療などに基づくハードシップ手当を支給。賞与は国内と同基準で支給。地域ごとに適した制度を運用

⑤福利厚生

当社では、社宅・独身寮等の整備、保養所の保有、財産形成（財産形成貯蓄・従業員持株会・住宅融資制度等）などの福利厚生制度を設けています。

多様な働き方の実現

⑥多様な働き方に関する実績

出産・育児・介護に関する制度の利用状況

	集計対象	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
育児休業取得者数	国内連結会社	人	23	23	28	30	166
男性	国内連結会社	人	3	2	5	13	146
女性	国内連結会社	人	20	21	23	17	20
育児休業取得者数	日本製紙	人	11	13	11	12	113
男性	日本製紙	人	3	2	5	8	104
女性	日本製紙	人	8	11	6	4	9
育児休業取得率(男性)	国内連結会社	%	—	—	—	—	82.0
育児休業取得率(女性)	国内連結会社	%	100	100	92	94	100.0
育児休業取得率(男性)	日本製紙	%	—	—	—	—	91.2
育児休業取得率(女性)	日本製紙	%	89	100	86	80	100.0
出産者の復職率	国内連結会社	%	90	100	100	99	100.0
介護休業取得者数	国内連結会社	人	2	1	0	1	2

※ 育児休業について、2021年度までは育児休業の取得者を対象、2022年度以降は育児介護休業法における育児休業等と育児目的休暇の取得者を対象に算出

総労働時間・年次有給休暇取得率

(ーは未集計)

	集計対象	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
総労働時間(全従業員)	日本製紙	時間	1,923	1,894	1,888	1,905	1,884
(組合員)	日本製紙	時間	1,900	1,885	1,861	1,870	1,850
年次有給休暇取得率	国内連結会社	%	—	74.4	64.7	70.8	74.2
年次有給休暇取得率	日本製紙	%	75.1	76.6	67.9	73.6	78.4

※ 全従業員=組合員+管理職

3 従業員への教育

事例

ダイバーシティ勉強会

当社は、毎年、従業員を対象にダイバーシティに関する教育を実施しています。2022年度は、出産・育児に関する当社制度を学ぶことを目的に、管理職を対象とした「ダイバーシティ勉強会」を、外部講師を招いて開催しました。勉強会では男性の育児休業取得における現状と課題、出産・育児に関する当社制度、不利益取り扱いの禁止等について学ぶとともに、当社で実際に育児休業を取得した男性従業員およびその上司にインタビューし、育児休業を取得する際のコミュニケーションの重要性等について「生の声」を共有しました。

参加者からは「当社制度の理解が進んだ」といった感想だけでなく、「上司・部下間のコミュニケーションの重要性を理解した」「心理的安全性の高い職場づくりをするの大切さを学んだ」等の感想が多く寄せられたことから、管理職の意識改革の契機になったと考えています。今後も、多様な働き方を実現していくため、引き続き従業員へのダイバーシティ教育を実施していきます。

多様な人材の活躍

1 基本的な方針

日本製紙は、企業グループ理念の中で、目指す企業像の要件のひとつに「社員が誇りを持って明るく仕事に取り組む」ことを掲げています。多様な働き方を実現し、多様な人材が能力を最大限発揮できる組織づくりを推進し、エンゲージメント（「社員と企業の双方が成長していく関係」と定義）の向上を図ります。

 →P84 日本製紙グループ人権方針

2 雇用・採用に関する取り組みと状況

- 当社グループは、雇用の安定および新規採用の継続に努めています。
- 「日本製紙グループ人権方針」に基づいた差別のない雇用・採用を行っています。
- ・面接官のトレーニングにおいて、人種・宗教・国籍・出身地・性別・学校名などによる差別をしないよう指導
- ・全ての採用候補者に明確かつ正式に採用過程を伝達
- 操業地域に根差した採用を実施しています。

①新卒採用・キャリア採用

- 当社では、新卒採用に関する情報をウェブサイトにて公開しています。
- 社内の人材活用と併せて、キャリア採用も実施しており、今後も継続して取り組んでいきます。

②障がい者雇用

- 当社の障がい者雇用率は2.31%で、法定雇用率(2.3%)を達成しています(2023年4月1日時点)。引き続き、各拠点で雇用率の維持向上を図ります。
- 2030年には2.8% (法定雇用率の2割増) とすることを目標に掲げています。
- 障がいの特性に配慮した職場配属を実施しています。
- 当社の本社では、採用時のミスマッチを防ぐため、入社前の職場実習を実施しています。また、入社後の職場定着のため、入社1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月、1年のタイミングで定期フォローワークを実施しています。
- 当社の本社では、バリアフリートイレとして、障がい者はもちろん、誰でも利用可能なトイレを設置しています。なお、工場でも、順次バリアフリー化を推進しています。

③高齢者雇用

- 当社では、定年を迎えた従業員が、意欲と能力に応じて少なくとも年金受給開始年齢までは働き続けられるよう、最長65歳までの再雇用制度を運用しています。
- 現在、組合員の定年延長(65歳定年制)について、2024年4月の導入を目標に、労使協議を進めています。

④退職した従業員の再雇用

- 当社では、退職した元従業員がこれまでに培った経験・能力を活かしてもう一度当社で活躍してもらうための制度として「^{にこう}NICORE(Nippon Paper Comeback & Re-entry)制度」^{*}を整備しています。

※ 元従業員が再び当社で「働きたい」「働ける」という状態になった時に備えてあらかじめ人材バンクに登録をしておくと、当社内で求人案件が発生する都度、当社から人材バンク登録者に対して求人内容の詳細を案内する制度。人材バンク登録にあたり退職の理由は不問。

- 2022年度には2人がこの制度を利用して再入社・活躍しています。

⑤派遣労働者

当社での派遣労働者の受け入れ費用は、当社が負担しています。

多様な人材の活躍

⑥雇用・採用等に関する状況

従業員数 (連結会社、各年度末時点)

	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
連結従業員数	人	12,943	12,592	16,156	16,129	15,959
男性	人	11,503	11,118	13,984	13,926	13,593
女性	人	1,440	1,474	2,172	2,203	2,366

海外拠点従業員数 (連結会社、各年度末時点)

	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
海外拠点従業員数	人	2,587	2,504	5,961	6,050	6,062
男性	人	2,263	2,158	4,965	5,038	4,927
女性	人	324	346	996	1,012	1,135
上級管理職 [*] における 地域コミュニティからの比率	%	82.1	89.3	94.7	94.6	94.9

* 課長・部長など課以上の組織単位の長を対象

地域別従業員数 (連結会社、2022年度末時点)

	単位	日本	オセアニア	アジア	北米	その他
従業員数	人	9,965	4,368	237	545	844
男性	人	8,729	3,492	173	469	730
女性	人	1,236	876	64	76	114

年齢別従業員数 (日本製紙、2022年度末時点)

	単位	30歳未満	30~50歳	50歳超	計
従業員数	人	876	2,579	1,605	5,060
男性	人	792	2,395	1,448	4,635
女性	人	84	184	157	425

平均年齢・平均勤続年数 (国内連結会社、各年度末時点)

	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
平均年齢	歳	43.4	43.7	43.6	44.4	44.5
男性	歳	43.3	43.6	43.6	44.4	44.5
女性	歳	43.6	43.7	43.5	43.9	44.2
平均勤続年数	年	19.3	19.2	18.8	19.0	19.0
男性	年	19.5	19.3	19.1	19.3	19.2
女性	年	17.8	17.8	17.0	16.9	17.1

採用数・離職率 (国内連結会社)

	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
新卒採用数	人	200	182	214	209	174
男性	人	171	146	167	166	133
女性	人	29	36	47	43	41
中途採用数	人	204	222	172	122	167
男性	人	180	199	149	109	143
女性	人	24	23	23	13	24
離職率(定年退職者を含む)	%	5.7	4.6	3.0	3.3	6.0

入社後在籍率 (日本製紙、各年度末時点)

	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
入社10年後の在籍率	%	69	73	66	60	63

多様な人材の活躍

高齢者再雇用希望者数・再雇用数

	集計対象	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
高齢者再雇用希望者数	日本製紙	人	168	95	80	126	155
高齢者再雇用数	日本製紙	人	168	95	81	126	155
高齢者再雇用数	国内連結会社	人	332	296	301	591	401

管理職者数・女性管理職比率(各年度末時点)

	集計対象	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
管理職者数	日本製紙	人	1,134	1,112	1,132	1,218	1,162
うち女性	日本製紙	人	26	27	30	33	37
女性管理職比率	日本製紙	%	2.29	2.43	2.65	2.71	3.18
管理職者数	国内連結会社	人	2,227	2,302	2,385	2,404	2,393
うち女性	国内連結会社	人	55	62	67	69	82
女性管理職比率	国内連結会社	%	2.47	2.69	2.81	2.87	3.43
管理職者数	海外連結会社	人	151	196	358	556	531
うち女性	海外連結会社	人	24	33	82	129	119
女性管理職比率	海外連結会社	%	15.9	16.8	22.9	23.2	22.41

派遣労働者数・非常勤労働者数(国内連結会社、各年度末時点)

	単位	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
派遣労働者数	人	89	108	111	105	121
男性	人	41	47	46	38	44
女性	人	48	61	65	67	77
派遣従業員比率	%	0.8	1.1	1.1	1.0	1.2
非常勤労働者数	人	465	512	514	465	536
男性	人	293	293	290	279	287
女性	人	172	219	224	186	249

⑦その他雇用関連情報

- 当社では、新規事業や既存事業に関する労働問題についてのリスク評価、およびその対応を実施しています。
- 2022年度、当社でのレイオフの実施はありませんでした。
- 2022年度、当社においてM&Aにより影響を受けた従業員はいませんでした。
- 当社の2022年度末現在の平均年間給与(賞与及び基準外賃金を含む)は6,599,485円でした。
- 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」の規定に基づき算出した、当社の2022年度の正規雇用労働者の男女の賃金の差異(男性を分母にした女性の割合)は、75.5%でした。なお、労働者の男女の賃金の差異について、同一労働の賃金に差はなく、主に男性労働者が従事する交替勤務に対する手当支給の有無によるものです。

多様な人材の活躍

3 女性活躍の推進

①女性活躍推進法への対応

女性活躍推進法に基づく行動計画

多様な人材がそれぞれの能力を発揮でき、生涯を通じて活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

2021年4月1日～2026年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1 直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した男性労働者の割合に対する、直近3事業年度の平均した1つ下位の職階から課長級に昇進した女性労働者の割合を80%以上とする。

目標2 製造現場を持たない本社部門において、フレックスタイム制度、時間単位年休制度、在宅勤務制度等のダイバーシティ推進のための制度の利用率を男女共に70%以上とする。

3. 中間実績(2022年度)

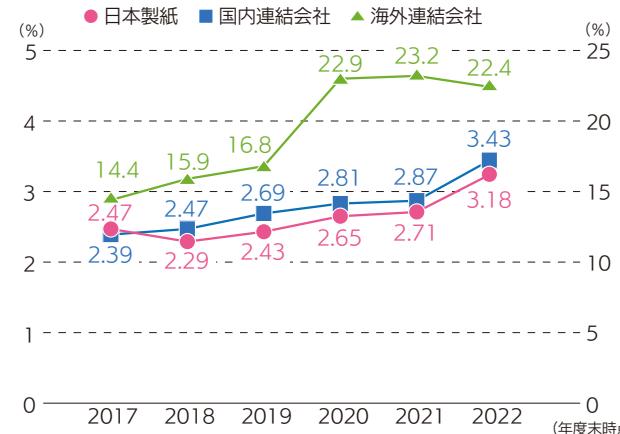
目標1 101%

目標2 93.2%

- 当社は、2022年2月に「えるばし認定(認定段階2)」を受けました。

②女性管理職比率・総合職新卒採用

女性管理職比率の推移



総合職新卒採用数の推移(日本製紙)

	単位	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
総合職採用数	人	50	48	43	48	43
女性	人	13	17	13	19	21
女性比率	%	26	35	30	40	49

4 人材採用・育成

当社は、事業構造転換を推し進め成果を創出することに向けた人的資本への投資として「変化にチャレンジする人材づくり」に取り組んでいます。各種施策を通じて成長事業の収益力拡大と基盤事業の競争力強化の源泉となる社員(従業員)を育成するとともに、社員(従業員)自身の「キャリアを通じた個々人のスキル向上・成長実感」を実現します。

①総合職の採用・育成

当社では、総合職が目指すべき人物像を「変革を推し進めるリーダー」と定義しています。そのような人材を確保するため、以下の取り組みを実施しています。

- 「新しいことに挑戦し続ける力」「公正に判断し実行できる力」「周囲を巻き込むチームワーク力」「困難を乗り越えられる強い精神力」を持つ人材の採用

- 「新しいことに「挑戦」できるグローバルな視野を持った「自律型人材」の育成強化

②リーダー人材の教育体系

当社では、OJTおよび計画的なローテーションとOFF-JT(階層別研修、選択型研修など)を通じ、リーダー人材を育成しています。

- 部署内外・関係会社への異動を計画的に行うローテーションにより、幅広い視野を養成

- OFF-JTでの階層別研修に加え、総合職については海外拠点への派遣制度も整備

- 管理職登用後もマネジメント等に関する研修を実施

多様な人材の活躍

③人材育成における重点取り組み

当社では、従業員に公平な学習機会を提供した上で、意欲と能力のある従業員が一層スキルアップできる仕組みを、次の5つに重点を置いて整備しています。

①自律的な能力開発の支援

● 階層別研修

- ・新入社員研修や年次別研修、新任管理職研修など階層別研修を当社グループ各社と共に催
- ・本社における階層別研修
- ・工場における階層別研修を近隣工場と共に催

● 選択型研修

- ・集合研修(アカウンティング、リーダーシップ、ロジカルシンキング等)
- ・通信教育(ビジネススキル、資格・検定、語学、デジタルスキル等約240講座)

● その他制度

- ・国内留学制度(学位取得)
- ・資格取得奨励金制度

②適材適所の人員配置

・タレントマネジメントシステム[※]の構築

※ 従業員の基本情報や能力・経験・保有スキル等のタレント情報を一元管理・可視化して、戦略的な人材育成・配置につなげるための情報系システム

・「業務・人事希望調査」の実施(全従業員対象、年1回)

・当社グループ各社からの社内求人に対して自ら応募する人材公募制度の設置

・「社内副業制度[※]」の設置

※ 異動を伴わず、興味を持つ別の部署の業務に所定労働時間の2割以内をめどに携わることができるもので、自分が所属する部署の本業の業務を受け持ったまま新たな業務への挑戦が可能な制度

③グローバル人材の育成

・希望者を公募し、当社グループ海外拠点を対象とした長期派遣制度を実施

④現場力の強化

・2006年度より全工場にて「現場力」を強化するための推進組織を設定。各現場で継承すべき技術・技能を網羅し、各人の強みや習得・強化すべき点を分析して重点的に教育するという仕組みを整え、運用

⑤ライフプラン設計の支援

・会社の諸制度や公的制度、生きがい探索、健康管理などについて理解を促す「ライフプラン研修」や各種セミナーの実施

④教育・研修の実施

● 2022年度の国内連結会社の従業員一人当たりの教育・研修時間は4.6時間でした。

● 当社の2022年度の人事部の管轄する人材開発関係の教育費用は35,718,660円でした。従業員のうち、それらの教育・研修の対象者一人当たりの平均教育・研修費用は36,899円、平均教育・研修時間は12.2時間でした。

多様な人材の活躍

5 エンゲージメントの強化

①公正な評価・処遇のための取り組み

- 当社では、公正かつ透明な人事考査の一環として以下を実施しています。
 - ・賃金規則(賃金体系や昇給・昇格の基準など)を従業員に周知
 - ・評価基準・項目の明確化
 - ・評価基準・結果について上司から本人へフィードバックする面談を実施(一般従業員全員が対象、年2回)
 - ・管理職への登用・昇格審査などにおける、社外専門会社による評価の導入
- 当社では、従業員の成果に応じて賞与が変動する「業績・成績評定」を取り入れています。
- 当社では、特別な成果を評価するため、社長表彰、工場長・事業所長表彰、特許社長表彰、優秀技能者社長表彰などの制度を整備しています。
- 当社では、従業員の成果に対して報奨金を支給する制度を整備しています。
 - ・e-カイゼン制度:業務改善のための提案制度。提案の効果をポイント計算し報奨金を支給
 - ・発明補償金制度:特許法にのっとり、従業員からの職務発明の譲り受けに対し、相当の対価を支払い

②従業員工エンゲージメント調査

- 当社では、従業員工エンゲージメント調査を2019年から2年に1回実施しています。
- 本調査を、従業員と企業の双方が成長していく関係をより強固にするための重要な調査と位置付けています。
- 調査結果をもとに、職場内コミュニケーションの増進や労働環境の改善などに努めています。

6 労使関係

- 当社は、国連グローバル・コンパクトに参加しており、国連が提唱する労働基準「結社の自由・団体交渉権の承認」に関する普遍的原則を支持しています。
- 当社および主要な連結子会社において、労働組合を結成しています。労働組合のない会社でも円満な労使関係を保持しています。
- 当社は、ユニオンショップ制を採用し、労働協約の対象となる従業員は100%労働組合に加入しています(労働組合員数:4,435人(2023年3月末時点))。
- 当社では、「企業の発展と組合員の福祉の向上」という労使共通の目標のもと、「協約運営専門委員会」「要員対策専門委員会」などの各種労使専門委員会を設置し、労使間の合意に基づいて各種施策や労働条件・労働環境改善に取り組んでいます。また、定期的に「労使協議会」を開催し、経営方針、経営計画、全社業績全般について労働組合に説明するなど、労使間の意思疎通を図っています。

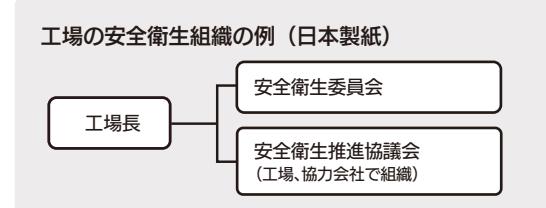
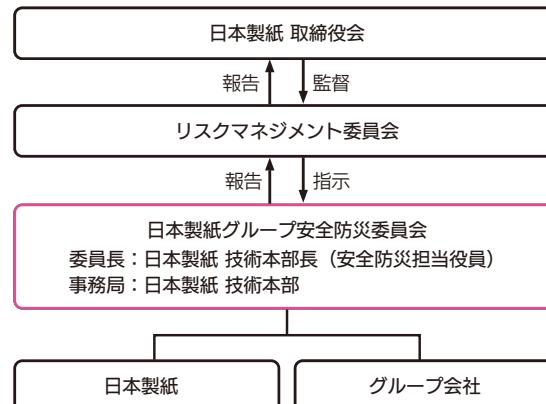
労働安全衛生の推進

1 基本的な方針

安全防災に関する理念と基本方針

- 本方針は、構内で作業する協力会社や関係請負会社にも適用されています。

2 推進体制



① 労働安全衛生推進体制

- 日本製紙では、本社、工場、労働組合の安全衛生担当者で労使合同安全衛生会議を定期的に開催し、従業員の意見を反映しています。
- 工場・事業所等の各拠点では個別に「安全衛生委員会」と「安全衛生推進協議会（工場、協力会社で組織）」を各月1回開催しています。
- 労使および各拠点で作業する協力会社、関係請負会社と協調・連携し、安全衛生管理活動を推進しています。
- 災害発生時の工場・本社間、本社内各部門間の連絡体制を定め、必要な情報を「日本製紙グループ安全防災委員会」および経営層に報告する仕組みを構築し、運用しています。

② 取締役会への報告

- 当社グループの労働安全衛生、防災に関する活動は、安全防災担当役員を委員長とする「日本製紙グループ安全防災委員会」が統括し、リスクマネジメント委員会を通じて取締役会へ報告しています。
- 2022年度は、安全防災におけるリスクと発生事例、労働災害状況について取締役会に報告しました。

3 労働安全衛生マネジメントシステム

- 当社グループでは、独自の労働安全衛生マネジメントシステム（NPSS等）を運用しています。

NPSS(Nippon Paper Occupational Safety and Health Management System)

NPSSは、安全衛生についての会社の方針や施策に沿って、工場、事業所ごとに具体的、継続的かつ自主的な活動を安全衛生計画として組み込み、労働災害の防止と労働者の健康増進、快適な職場環境など安全衛生水準の向上に役立っています。また、既存の作業だけでなく、新規作業や作業の変更などが発生した場合には、健康および安全衛生リスクを予測し、防止するための措置も講じています。

- 当社では、各工場・事業所内で労働安全衛生マネジメントシステムに関する年間計画を策定し、教育を実施しています。
- 教育内容や対象者に関して、必要に応じて見直しおよび改善を行う仕組みを持っています。
- 工場・事業所・グループ各社ごとに安全衛生計画を立案・推進し、その取り組みの進捗などについて「工場安全監査」を実施（年1回以上）し、安全水準の維持・向上を図っています。
- 中央労働災害防止協会の安全診断など、外部の専門家による改善アドバイスも安全活動に活用しています。

4 労働安全に関する認証取得・表彰実績

ISO45001認証取得状況（2023年3月末時点）

社名	取得拠点数
Opal社	22拠点
十條サーマル社	1拠点

※ 国内外の連結会社55社中2社（国内連結会社：28社中0社、海外連結会社：27社中2社）が取得

安全活動に関する外部表彰（2022年度）

社名（事業所名）	表彰名
日本製紙(大竹工場)	第62回全国紙パルプ安全衛生大会「安全優秀賞第II種」
日本製紙(旭川工場、石巻工場、勿来工場、富士工場、秋田工場)	第62回全国紙パルプ安全衛生大会「安全優良賞」
日本製紙(岩国工場安全衛生協力会、大竹工場安全衛生協力会)	第62回全国紙パルプ安全衛生大会「安全優良賞」
日本製紙/ペピリア(高知工場)	第62回全国紙パルプ安全衛生大会「安全優良賞」
サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー社	2022年優れた安全衛生環境企業「金賞」

労働安全衛生の推進

5 健康・衛生に関する取り組み

- 当社グループでは、健康保険組合と連携して、従業員の健康の増進、疾病の予防・早期発見を目指して以下の取り組みを実施しています。
 - 日本製紙健康保険組合に加入する全てのグループ会社における定期健康診断と生活習慣病健診
 - 産業医による定期的な職場巡回の結果を踏まえた職場環境の改善
 - 従業員の配偶者を対象にした健康診断
 - 健康増進アプリによるウォーキングイベント大会の開催や健康関連情報の提供
 - 卒煙プログラム(健保支援事業)
- 当社では、従業員を対象にメンタルヘルスに関して以下の取り組みを実施しています。
 - 外部EAP(従業員支援サービス)と連携した従業員と家族のメンタルヘルスに関する相談対応(全従業員対象)
 - 「ストレスチェック」(年1回実施)で要ケアと判断される従業員に対する専門家による面談
 - 復職時のリハビリ勤務制度(本格的な復職の前に、試行的に出勤・勤務させる制度)
- 当社では、駐在員等を対象に感染症等の世界的な健康課題に関して以下の取り組みを実施しています。
 - 海外駐在員および帯同配偶者に対する、定期健康診断・生活習慣病健診、赴任時・帰任時の人間ドック
 - 駐在地・出張先の状況に応じた必要なワクチン接種

6 安全・防災に関する取り組み

①工場構内における安全の確保

「安全活動に関する中期計画」(2020年7月策定)

中期計画の柱	①安全な環境づくり ②リスク管理 ③安全人の育成
あるべき姿	「工場構内でいかなる者※1にも怪我をさせない」
目標	独立型の安全風土に基づいた災害ゼロ達成の基盤づくり
計画期間	2020～2025年
指標※2	2020～2022年 重篤災害の撲滅対策期間 (重篤災害0件、休業災害度数率 0.4) 2023～2025年 災害ゼロへの準備期間 (重篤災害0件、休業災害度数率 0.1)

※1 日本製紙グループ従業員、協力会社、外部からの見学者など敷地内での全てのステークホルダーが対象

※2 工場の管理指標は、12カ月ごとに設定

- 当社では「工場構内でいかなる者にも怪我をさせない」という使命に基づき、労働組合や協力会社と連携した安全パトロールを実施し、不安全事項に対し是正を指示・指導しています。
- 安全衛生に関する作業において、対象者に保護具等の安全器具を提供しています。
- 協力会社に対して、自主的な安全活動(作業前の危険予知・リスクアセスメント等)を指導・促進しています。

②その他安全・防災に関する対策

- 当社グループでは、傷病リスクが高い業務に関して以下の対策を実施しています。
 - 労働安全衛生法などに則した設備管理、定期的な作業環境測定
 - 化学物質等を扱う業務での危険性・有害性調査とその結果に基づいた適切なリスク低減措置・残留リスクの管理
 - 一定の有害業務に従事する従業員に対する特殊健康診断
- 当社グループでは、自然災害・火災など緊急時への備えとして以下の対策を実施しています。
 - 市町村発行のハザードマップに応じた防災マニュアルの整備
 - 地域の消防署などと連携した定期的な防災訓練、救命講習への参加
 - リスクマネジメント専門会社による定期的な防災調査(日本製紙)
- 当社グループでは、交通安全の意識喚起として以下の取り組みを実施しています。
 - 交通安全教育、講習会
 - 警察署主催の各種交通安全キャンペーンへの参加

労働安全衛生の推進

7 労働災害等の発生状況

労働災害の発生状況(暦年)

		2018	2019	2020	2021	2022
休業災害度数率 ^{*1}	日本製紙	1.21	0.73	0.39	0.51	0.95
	日本製紙グループ ^{*3}	1.16	0.54	0.37	0.46	0.86
	日本製紙グループ ^{*3} の協力会社	0.54	0.98	1.10	0.62	0.52
	製造業	1.20	1.20	1.21	1.31	1.25
労働災害強度率 ^{*2}	パルプ・紙・紙加工品製造業	1.88	1.94	1.54	1.85	1.59
	日本製紙	0.02	0.03	0.01	0.04	0.12
	日本製紙グループ ^{*3}	0.03	0.03	0.01	0.03	0.09
	日本製紙グループ ^{*3} の協力会社	0.47	0.55	1.10	0.09	0.11
死亡災害人数	製造業	0.10	0.10	0.07	0.06	0.08
	パルプ・紙・紙加工品製造業	0.22	0.63	0.39	0.06	0.19
	日本製紙	0	0	0	0	0
	日本製紙グループ ^{*3}	0	0	0	0	0
日本製紙グループ ^{*3} の協力会社	1	1	2	0	0	0

※1 延べ実労働時間(100万時間)当たりの災害死傷者数で、災害発生の頻度を示す

※2 延べ実労働時間(1,000時間)当たりの労働損失日数で、災害の重さの程度を示す

※3 集計対象:日本製紙、日本製紙クレシア、日本製紙パピリア、日本製紙リキッドパッケージプロダクトの製造事業所

労働基準法違反件数^{*}(日本製紙)(暦年)

2018	2019	2020	2021	2022
0	0	0	0	0

※ 労働基準法違反により司法処分を受けた件数

8 従業員等への教育

- 当社グループでは、従業員、協力会社、関係請負会社などへの安全教育を実施することにより、安全衛生意識の普及・定着を促しています。
- 当社では、厚生労働省が定める安全衛生教育要綱に基づき、労働安全衛生法の法定教育を確実に実施しています。
- 救急救命や熱中症予防、交通安全などに関する教育や、臨時入構者への安全教育なども行っています。
- 当社では、安全関係の資格(RST^{*等})取得、専門知識を得るための外部研修などへの参加を奨励しています。
※ 労働省方式現場監督者安全衛生教育トレーナー
- 当社では、各工場・事業所の安全衛生教育の状況を把握するための調査を実施(年1回)しています。

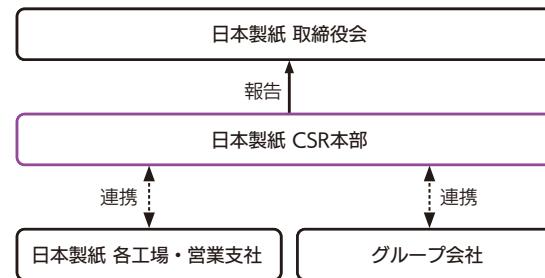
地域・社会との共生

1 基本的な方針

日本製紙グループは、社会の一員として社会全体の発展に貢献したいと考えています。必要とされる製品の供給を続けるとともに、地球環境の保護、文化や地域社会の発展にも役立つための活動を積み重ねていくことが、社会から信頼を得て、地域と共に生しながら事業活動を続けていくことにつながります。

 →P86 社会貢献活動の理念と基本方針

2 推進体制



- 当社グループでは、グループの専門性や資源を活用しながら、それぞれの地域との共生を深める活動を継続して実施しています。
- 2022年度は生物多様性保全活動について経営執行会議 →P03に報告しました。

3 主な地域・社会との共生活動、社会貢献活動

主な地域・社会との共生活動、社会貢献活動一覧

活動区分	活動内容
地域・社会に関する活動	
地域の美化・安全・防災・災害時支援活動	<ul style="list-style-type: none"> 事業所周辺等の清掃活動 小学校等への花苗寄贈 子ども110番バトロール事業への協力 交通安全の意識喚起 振り込め詐欺防止への協力 植林地域における消防団への参加* 自然災害時の義援金の拠出、被災者用仮設住宅用地の貸与、救援物資の提供
地域文化の保全・先住民族への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 先住民族遺跡の保護* 先住民族の遺跡がある土地を恒久的な保護区に指定* 地域行事への参加・協賛
福祉活動	<ul style="list-style-type: none"> ピンクリボン運動を支援するコピー用紙の販売 植林地周辺の農家への樹皮・バイオマス残渣を利用した堆肥の配布* 高齢者ケア施設への資金援助 社会福祉団体のイベントへの参加・協賛 乳がんネットワークへの支援* 所有する福利厚生施設(体育館など)の一般(地域住民・各種団体・個人等)への開放
意識啓発の機会提供	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティ講演会の開催 →P02
科学技術の振興	<ul style="list-style-type: none"> (公財)藤原科学財団への支援
環境に関する活動	
社有林の活用・生物多様性の保全	<ul style="list-style-type: none"> 「シラネアオイを守る会」の活動支援 →P45 シマフクロウの生息地保全と事業の両立 →P45 人工巣箱設置によるシマフクロウの繁殖条件改善 西表島での外来植物の駆除活動 →P45
リサイクル活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 紙コップ回収リサイクル →P39 紙パック回収リサイクル →P39 地域の廃棄物の有効利用 →P41
地域への責任	<ul style="list-style-type: none"> 環境コミュニケーションの実施 →P25 地域の水資源保護・改善を目指すプログラムへの参画* →P41
教育に関する活動	
ワークショップ・出張授業	<ul style="list-style-type: none"> 「森と紙のなかよし学校」の開催 出張授業、学校授業への協力
社会見学の機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 工場見学の受け入れ
就業支援・教育現場への製品提供	<ul style="list-style-type: none"> インターンシップの受け入れ 植林地周辺コミュニティの住民を対象とした職業訓練の実施* 教育機関への自社製品提供
音楽・スポーツを通じた教育機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> 音楽コンクール・スポーツイベントへの協賛 低所得層の子どもたちを対象にしたスポーツ教室の支援*

* 海外での活動

地域・社会との共生

事例

① 地域・社会に関する活動

先住民族の遺跡がある土地を恒久的な保護区に指定 (ブラジル AMCEL社)

AMCEL社所有地内約1.6万ヘクタールにおいて、2013年8月から2014年1月に遺跡発掘調査を実施した結果、21の考古学的遺物が発見、収集されました。AMCEL社では、該当する全区域を恒久的な保護区域とし、行政・研究機関と連携して遺跡の保全に努めています。また、タウタウガウジーニョ市内の学校で遺産教育講演会を開催するなどの教育活動も行っています。

植林地周辺の農家への樹皮・バイオマス残渣を利用した堆肥の配布(ブラジル AMCEL社)

AMCEL社は、植林・林業活動の中で発生した樹皮などのバイオマス残渣からできた堆肥を、植林地周辺に住む地元農家へ無償で配布しています。この活動は地域社会の農業振興につながり、各農家からも作物の有機栽培につながると好意的な評価を得ています。また未利用であったバイオマス残渣の有効利用にもつながっています。

社会福祉団体主催のイベントへの参加・協賛

当社や日本紙通商などでは、社内で回収したペットボトル飲料のキャップを社内で収集し、NPO法人等に寄付しています。寄付したキャップは売却された後、収益がワクチンに換えられ、世界の子どもたちに提供されています。また、国内のグループ会社の多くの拠点にて日本赤十字社の献血に協力しています。当社東松山事業所では長年にわたるその協力に対し、感謝状が贈られました。

② 教育に関する活動

「森と紙のなかよし学校」の開催(日本製紙)

「森と紙のなかよし学校」は日本製紙の社有林を活用した、独自の自然環境教室です。一般的な親子を対象に、豊かな自然に触れ、森と、生活に不可欠な紙とのつながりを体験する機会の提供を目的として、2006年10月に群馬県の菅沼社有林(丸沼高原)で開始し、従業員の知識と経験を活かして企画・運営しています。2022年度には場所を選ばず参加できる「森と紙のなかよし学校オンライン」を開校し、参加した35人の小学生とその保護者に対し、森の役割や紙の環境特性に関する授業と、社有林の葉を用いたワークショップを実施しました。参加者からは「地球にやさしい生活をしようと思った」、「森や紙についてもっと知りたいと思った」などの感想が寄せられました。

植林地周辺コミュニティの住民を対象とした職業訓練の実施(ブラジル AMCEL社)

AMCEL社は、植林地をはじめとする広大な土地を保有しており、地域に住む人々との協調、対話の深化に努めています。その一環として、地域の人々から就業のために学びたいことを聞き取り、それらに沿ったテーマで講習会を継続的に開いています。近年は養蜂の技術者を招き、技術指導と養蜂のための資材提供を行うことで、地域の人々の経済的自立をサポートしています。

低所得層の子どもたちを対象にしたスポーツ教室を支援 (ブラジル AMCEL社)

AMCEL社は、地域の子どもたちを対象としたスポーツ教室に対する支援を行っています。この活動はアマパ州軍警察および軍警察環境部隊によって行われ、スポーツ教室を通じて低所得地域の子どもたちの健全な育成を促し、薬物乱用や犯罪に巻き込まれないようにすることを目指しています。AMCEL社は参加者が着用するユニフォーム等を提供し、この取り組みに対する支援を続けています。

社会貢献活動費(日本製紙)

	2020年度	2021年度	2022年度
社会貢献活動費(寄付金額) (百万円)	75	58	49

4 従業員の社会貢献活動支援

当社では、従業員の自主的なボランティア活動への参加を以下の制度で支援しています。

- ボランティア休職制度(青年海外協力隊など)
- ボランティア活動目的での休暇取得制度(失効積立年休(保存休暇)の利用)

ESG(環境・社会・ガバナンス)データ集

● 環境データ

→P23 森林認証取得率

→P27 GHG排出量(Scope3)

→P27 使用燃料に占める化石エネルギー比率

→P41 廃棄物発生量・廃棄物最終処分量

→P46 環境会計

→P47 マテリアルバランス

→P47 GHG排出量(Scope1+2)

→P47 GHG種類別排出量

→P47 エネルギー投入量

→P47 取水量・排水量

→P47 COD・BOD

● 社会データ

→P23 森林認証取得率

→P57 出産・育児・介護に関する制度の利用状況

→P57 総労働時間・年次有給休暇取得率

→P58 障がい者雇用率

→P59 従業員数

→P59 海外拠点従業員数・地域別従業員数

→P59 年齢別従業員数

→P59 平均年齢・平均勤続年数

→P59 採用数・離職率・入社後在籍率

→P60 女性管理職比率

→P60 男女の賃金の差異

→P62 研修時間・研修費用

→P66 休業災害度数率・労働災害強度率

→P68 社会貢献活動費

● ガバナンスデータ

→P03 取締役会開催回数・取締役会平均出席率

→P05 女性取締役人数・女性監査役人数

→P05 社外取締役人数・社外監査役人数

→P07 取締役の報酬制度

その他データ

社外からの主な評価(日本製紙)

評価等	取得年	主催・評価団体等
「くるみん」マーク取得 	2016年	厚生労働省
「えるぼし(認定段階2)」 取得 	2022年	厚生労働省
第4回「日経SDGs 経営調査」で 四つ星を獲得 	2022年	日本経済新聞社
EcoVadis ゴールドメダル取得 	2021年 2022年	EcoVadis
DBJ環境格付 「環境への配慮に対する 取り組みが特に先進的」* 	2018年	日本政策投資銀行
ESG/SDGs評価型 資金調達 最上位「AAA」 	2018年	三井住友銀行

* 当社は、2018年11月日本政策投資銀行(DBJ)より環境格付融資を受け、格付結果は「環境への配慮に対する取り組みが特に先進的」と評価されました。

採用されている主なESG指数(2023年6月時点)



2022 CONSTITUENT MSCI 日本株 女性活躍指數 (WIN)



日経平均気候変動1.5°C目標指數
Morningstar 日本株式 ジエンダー・ダイバーシティ・
ティルト指數(除くREIT)
S&P 日本 500 ESG 指数

イニシアチブへの参画

イニシアチブ	主催	参画年
国連グローバル・コンパクト	-	2004年
GXリーグ基本構想	経済産業省	2022年
TCFD(気候関連財務情報 開示タスクフォース)	-	2021年
自然保護協議会	(一社)日本経済団体連合会	1992年
循環経済パートナーシップ	(一社)日本経済団体連合会	2021年
生物多様性イニシアチブ	(一社)日本経済団体連合会	2021年

会員資格を有する主な団体(2023年7月時点)

団体名	役職
日本製紙連合会	副会長
紙パルプ技術協会	理事長
(一社)日本林業経営者協会	理事
(一社)日本木質バイオマスエネルギー協会	理事
(一社)農産資源認証協議会	理事
(公財)古紙再生促進センター	副理事長
日本紙類輸出組合	理事長
日本紙類輸入組合	理事
(一社)日本乳容器・機器協会	副会長理事
全国牛乳容器環境協議会	副会長
大口自家発電施設者懇話会	理事
ナノセルロースジャパン	会長
クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス	幹事

政治献金額(日本製紙)

	2020年度	2021年度	2022年度
政治献金額(千円)	35	100	7

その他データ

主要な生産拠点におけるCoC認証取得状況(2023年7月末時点)

社名	FSC®		PEFC
	工場、生産会社	ライセンス番号	工場、生産会社
日本製紙	旭川工場	FSC®C001751	-
	白老工場		白老工場
	石巻工場		石巻工場
	岩国工場		岩国工場
	八代工場		八代工場
	岩沼工場		-
	秋田工場		秋田工場
	勿来工場	FSC®C020977	-
	草加工場	FSC®C133163	-
	足利工場	-	
日本製紙 グループ	富士工場	FSC®C133678	富士工場
	大竹工場	FSC®C132226	大竹工場
	江津工場	FSC®C154187	-

社名	FSC®		PEFC
	工場、生産会社	ライセンス番号	工場、生産会社
日本製紙パピリア 原田工場・吹田工場・高知工場	FSC®C005984	日本製紙パピリア 原田工場・吹田工場・高知工場	
日本製紙クレシア 開成工場・興陽工場・京都工場・東京工場	FSC®C124287	-	
日本ダイナウェーブパッケージング社	FSC®C131932	日本ダイナウェーブパッケージング社	
サイアム・ニッポン・インダストリアル・ペーパー社	FSC®C135609	-	
十條サーマル社	FSC®C012566	十條サーマル社	
Opal社 Opal Bag Solutions Thomastown	FSC®C127957	Opal社 Opal Bag Solutions Thomastown	
		Opal Bag Solutions Revesby	
Opal Functional Coatings Campbellfield		Opal Functional Coatings Campbellfield	
Opal Cartons NZ Auckland		Opal Cartons NZ Auckland	
Opal Cartons NZ Christchurch		Opal Cartons NZ Christchurch	
Opal Cartons Christchurch		Opal Cartons Christchurch	
Opal Cartons Botany		Opal Cartons Botany	
Opal Cartons Heidelberg		Opal Cartons Heidelberg	
Opal Cartons Regency Park		-	
Opal Fibre Packaging Brooklyn		Opal Fibre Packaging Brooklyn	
Opal Fibre Packaging Scoresby		Opal Fibre Packaging Scoresby	
Opal Fibre Packaging Launceston		Opal Fibre Packaging Launceston	
Opal Fibre Packaging Revesby		Opal Fibre Packaging Revesby	
Opal Fibre Packaging Townsville		Opal Fibre Packaging Townsville	
Opal Fibre Packaging Rocklea		Opal Fibre Packaging Rocklea	
Opal Fibre Packaging Athol Park		Opal Fibre Packaging Athol Park	
Opal Australian Paper Maryvale Mill	FSC®C002059	Opal Australian Paper Maryvale Mill	
Opal Australian Paper Preston		Opal Australian Paper Preston	
Opal Packaging Australia Botany Mill [※]		-	
-	FSC®C113466	Opal Kiwi Packaging Auckland	
-	Opal Kiwi Packaging Christchurch		
-	Opal Kiwi Packaging Hastings		
TS Plastics社	FSC®C181943	-	

※ Opal Paper and Recycling Botany Mill site

方針一覧

コーポレートガバナンス基本方針

第1章 総則

第1条(目的)

本基本方針は、日本製紙グループ(以下、「当社グループ」といいます。)が、次に掲げる企業グループ理念に基づき、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、当社のコーポレートガバナンスに関する基本的な考え方の指針を定めるものです。

企業グループ理念

理念 Mission

—社会の中での存在理由・意義—

日本製紙グループは世界の人々の豊かな暮らしと文化的な発展に貢献します

目指す企業像 Vision

—理念実現のために目標として目指す姿—

以下の要件を満たす、社会から持続的に必要とされる企業グループ

1. 事業活動を通じて持続可能な社会の構築に寄与する
2. お客様のニーズに的確に応える
3. 社員が誇りを持って明るく仕事に取り組む
4. 安定して利益を生み出し社会に還元する

重視する価値 Value

—理念実現のために社員が重視する価値、判断基準—

Challenge

Fairness

Teamwork

スローガン Slogan

—事業環境を織り込んだ当面の方針—

木とともに未来を拓く～日本製紙グループ～

木とともに未来を拓く総合バイオマス企業として、これまでにない新たな価値を創造し続け、真に豊かな暮らしと文化の発展に貢献します。

日本製紙グループは、長年にわたって木を育み、紙を造り、暮らしや文化を支える製品を幅広く提供してきました。

健全な森林経営の実践とそこから産出される木材を余すことなく活用する様々な事業は、地球温暖化や資源枯渇の防止などの社会的な課題の解決に結びつき、持続可能な社会の構築に貢献しています。

そしてこれからも、未来に向けて再生可能な森林資源の価値最大化を目指し、木材の優れた特性を引き出した多彩な製品やサービスを提供し続けます。

第2条(コーポレートガバナンスの基本的な考え方)

当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営の透明性を一層高め、公正な経営を実現することを経営の最重要課題とします。業務執行と経営の監督の分離を確保するため、執行役員制度を採用するとともに、取締役会の監督機能の強化に努めます。また、当社はグループの経営の司令塔として、成長戦略を推進し、傘下事業をモニタリングし、コンプライアンスを推進します。当社は、以下の方針を定め、より一層コーポレートガバナンスの強化に取り組んでまいります。

①当社は、株主の権利を尊重し、株主が権利を適切に行使することができる環境の整備と株主の実質的な平等性の確保に取り組んでまいります。

②当社は、社会的責任と公共的使命の重要性を認識し、株主、従業員、顧客、取引先、債権者、地域社会をはじめとしたさまざまなステークホルダーとの適切な協働に努め、厳しい自己規律に基づき健全に業務を運営する企業文化・風土を醸成してまいります。

③当社は、ディスクロージャーポリシーを別途定め、非財務情報を含む会社情報の適切な開示を行い、企業経営の透明性の確保に努めてまいります。

④当社は、株主に対する受託者責任・説明責任を踏まえ、取締役会の機能強化に取り組んでまいります。独立社外取締役の活用を進め、特に役員の人事・報酬に関する手続きの透明性を確保するため、任意の委員会を設置し、独立社外取締役をその主要な構成員とします。取締役会全体としての実効性に関する分析・評価を行い、取締役会の機能の向上に努めてまいります。

⑤当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主との間で建設的な対話を行います。

2. 取締役会は、当社のすべての役員・従業員が共有し、あらゆる活動の拠り所となる経営の基本原則として日本製紙グループ行動憲章および日本製紙行動規範を別途定めます。

方針一覧

第2章 当社のコーポレートガバナンス体制

第3条(取締役会の役割)

取締役会は、業務執行者による職務執行をはじめとする経営全般に対する監督機能を担い、経営の公正性・透明性を確保するとともに、法令上取締役会が決定すべき事項とされている重要な業務執行の決定等を通じて、当社のために最も適切な意思決定を行います。

2. 前項の重要な業務執行以外の業務の執行およびその決定については、代表取締役社長およびその他執行役員に権限委譲を行うとともに、取締役会は代表取締役社長およびその他執行役員の職務執行の状況を監督します。
3. 社外取締役は、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るために、ステークホルダーの視点に立ち、取締役会および経営陣等の業務執行ならびに当社と経営陣等との間の利益相反を監督します。
4. 取締役会は、サステナビリティ(持続可能性)を巡る環境・社会的な課題の重要性に鑑み、当社グループ各社が果たすべき社会的責任に関する各種の理念および基本方針を定め、役員および従業員の意識を高めるとともに、ステークホルダーに配慮しながら課題解決に向け積極的な取り組みを推進することを通じ、社会の持続可能な発展と当社グループの企業価値の向上を図ります。

第4条(取締役会の構成)

当社の取締役会の人数は、定款で定める員数である12名以内とします。取締役会の構成は、グループの業務執行管理機能を担う持株会社に求められる実効性ある経営体制および取締役会における実質的な議論を確保するために必要かつ適切な人数とすることを基本としつつ、取締役会における多様性および専門性の確保の観点にも十分配慮して決定します。

2. 当社の取締役会は、各担当業務における業績とマネジメント能力に秀でた社内取締役と、専門的な知識や経験の豊富な社外取締役で構成することにより、取締役会全体としての知識、経験、能力のバランスおよび多様性を確保します。

第5条(取締役候補者の指名方針)

取締役会は、次に掲げる要件をいずれも備えることを条件に、幅広い多様な人材の中から当社取締役候補者を決定するものとします。

①当社グループの経営管理および事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者。

②当社業務における社会的な責任・使命を十分に理解し、厳しい自己規律に基づいて、経営管理および事業運営を公正・的確に遂行しうる者。

2. 前項にかかわらず、社外取締役候補者は、次に掲げる要件をいずれも備えることを条件に、幅広い多様な人材の中から決定するものとします。

①東京証券取引所が定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められる者。

②当社の経営理念を理解し、当社グループの社会的な責務や役割に十分な理解を有する者。

③社外取締役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における専門的知識や経験を生かして、当社の取締役および経営を監督し、的確・適切な意見・助言を行いうる者。

第6条(監査役候補者の指名方針)

取締役会は、次に掲げる要件をいずれも備えることを条件に、幅広い多様な人材の中から、監査役員の同意を得て当社監査役候補者を決定するものとします。

①当社グループの経営管理および事業運営に関する豊富な知識、経験を有する者。

②公正かつ客観的な立場から取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性および透明性の向上に貢献しうる者。

2. 前項にかかわらず、社外監査役候補者は、次に掲げる要件をいずれも備えることを条件に、幅広い多様な人材の中から監査役会の同意を得て決定するものとします。

①東京証券取引所が定める独立性判断基準を満たし、一般株主との間で利益相反が生ずるおそれがないと認められる者。

②当社の経営理念を理解し、社会的な責務や役割に十分な理解を有する者。

③社外監査役としての役割を十分認識し、企業経営、経済、法務、会計、税務、監査等の分野における専門的知識や経験を生かして、中立的・客観的な視点で取締役の業務執行状況を監査し、経営の健全性および透明性の向上に貢献しうる者。

第7条(取締役および監査役の研修等の方針)

当社は、取締役および監査役がその役割および機能を果たすために必要とする、経済情勢、業界動向、法令遵守、コーポレートガバナンスおよび財務会計その他の事項に関する情報を継続的に提供するとともに、各取締役および監査役が希望する外部研修への参加の機会を確保することにより、取締役および監査役の職務執行を支援してまいります。

2. 前項に加え、当社は、社外取締役および社外監査役に対し、その就任時および在任中適時に、当社グループの経営戦略、経営計画、各種事業の状況、経営環境および経営課題等につき、各所管部署または担当役員等から説明を行い、十分な理解が形成されるための機会を確保します。

方針一覧

第8条(取締役および監査役の報酬等の決定に関する方針)

取締役の月次報酬は、当社における職責に応じて基準額を定め、そのうち70%を固定的に支給し、30%については、原則として中期経営計画の達成度に応じて増減したうえで支給します。基準額は、外部の客観的な調査データを活用し、当社の業績、事業規模、経営環境等を考慮して決定します。業績指標は、業績目標達成の動機づけとして有効に機能するように設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行います。

また、月次報酬のうち一定額を、役員持株会への拠出により当社株式の取得に当てます。なお、賞与、退職慰労金はありません。

- 取締役については、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めるため、株式給付信託による株式報酬を支給します。株式報酬は、当社が拠出する金銭を原資として信託を通じて取得する当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭を、当該信託を通じて取締役に給付するものです。給付する株式数は、職責に応じたポイント数に基づき算出します。株式報酬の支給時期は、原則として取締役の退任時とします。なお取締役の固定報酬、業績連動報酬、株式報酬の構成割合については、各報酬の目的を踏まえて適切に設定します。
- 社外取締役および監査役については、月次報酬を固定的に支給します。なおその職責に鑑み、役員持株会への拠出は任意とします。

第9条(人事・報酬諮問委員会)

当社は、コーポレートガバナンスの一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として、独立社外取締役を主要な構成員とする人事・報酬諮問委員会を設置します。

- 人事・報酬諮問委員会は、当社の取締役および監査役候補者の選任プロセス、資質および指名理由、独立社外役員にかかる独立性判断基準等ならびに役員報酬体系等に関して、取締役会から諮問を受けて、その適切性等について検討し、会社の業績等の評価も踏まえ、答申を行います。
- 人事・報酬諮問委員会は、その委員を代表取締役社長、総務・人事本部長および独立社外取締役で構成し、事務局は人事部長とします。
- 人事・報酬諮問委員会は、同委員会の委員である独立社外取締役の適切な関与・助言を得ながら、検討を進めます。
- 取締役会は、人事・報酬諮問委員会の答申を得て、取締役・監査役候補者の指名および取締役の報酬等の決定を行います。

第3章 ステークホルダーの利益保護に関する対応

第10条(関連当事者間取引の管理体制)

当社がその役員や主要株主等との取引(関連当事者間の取引)を行う場合には、当該取引が当社および株主共同の利益等を害することがないよう、取引条件が一般的の取引と同様であることが明白な場合を除き、当該取引についてあらかじめ取締役会に付議し、その承認を得ます。なお、当該取引については、重要な事実を取締役会に報告します。

第11条(株式等の政策保有に関する方針)

当社は、事業の拡大・持続的発展のために様々な企業との協力関係の構築が不可欠と考えます。当社の企業価値向上のための長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性、取引先との関係等を総合的に勘案し、政策的に必要と判断する株式を保有します。

2. 前項に基づき保有する上場株式(以下、「政策保有株式」といいます。)のうち、主要なものについては、保有するうえでの中長期的な経済合理性や、取引先との総合的な関係の維持・強化の観点からの保有効果等について検証し、取締役会に毎年定期的に報告を行います。

3. 当社は、政策保有株式にかかる議決権の行使については、その議案の内容を精査し、当該議案が当社および投資先企業の企業価値向上に資するか否かを判断したうえで適切に行使いたします。当社および投資先企業の企業価値を毀損するような議案については、賛成行使を行いません。

第12条(内部通報制度)

当社グループの従業員等が、不利益な取扱いを受ける危険を懸念することなく、法令、社会規範、企業倫理、社内規則等に違反する行為または不適切な行為について、日常の指示系統を離れてグループ内窓口や社外窓口に直接通報または相談できるよう、また、通報や相談が客観的に検証され適正に処理されるよう、内部通報制度(日本製紙グループヘルpline)を設けます。

2. 内部通報制度の運用状況については、運営主管部署が運営責任者に都度報告し、運営責任者が必要に応じて取締役会に報告します。また、運営主管部署は当社グループの従業員等からの内部通報の状況について、定期的に監査役に対して報告します。

方針一覧

第4章 株主等との対話

第13条（株主等との建設的な対話に関する方針）

当社は、株主等との建設的な対話を重視し、様々な機会を通じて対話を持つように努めてまいります。

2. 当社は、株主等との建設的な対話を通じて、当社グループの経営方針にかかる理解を得る努力を行うとともに、株主等の声に耳を傾け、資本提供者等の目線からの経営分析や意見を吸収して経営に反映することで、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上に取り組んでまいります。

以上

附則

第1条（本基本方針の施行）

本基本方針は、平成27年11月5日から施行します。

第2条（本基本方針の改廃）

本基本方針の改廃は、取締役会の承認を要します。

以上

方針一覧

内部統制システムの構築に関する 基本方針

(2006年5月25日制定、2021年11月5日改定)

1.「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制」

(1)会社の業務執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性ある内部統制システムの構築と法令および定款を遵守する体制を確立する。

(2)監査役会は、内部統制システムの有効性と機能を監査する。

2.「当社および当社子会社の業務の適正を確保するための体制」

(1)取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法定文書、その他取締役の職務執行に係る文書については、文書管理規則などの定めるところに従い、適切に保存・管理する。

(2)当社および当社子会社の損失の危険の管理に関する規程 その他の体制

当社およびグループ会社の業務執行に係るリスクについては、リスクの個々の内容に応じて、主管する部署において必要な規則・ガイドラインを制定するほか、マニュアルに基づく教育・訓練を実施するなどリスクの未然防止に努めるとともに、万一の発生の際には、親会社および子会社が一体となり、当社グループとしての損失の拡大を防止するとともに、これを最小限にとどめるための必要な体制を整える。

(3)当社および当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①取締役会などの各機関、組織が、取締役会規則、決裁規則、職務分掌規則などの意思決定ルールにより、有効に機能し、適正かつ効率的に職務の執行が行われる体制を確立する。

②執行役員制度を導入し、取締役会による経営全般の監督機能および意思決定機能と執行役員による個々の部門の業務執行機能を切り分けて、責任と権限の所在を明確化する。

③事業(グループ各社)ごとに、中期計画を策定し、課題・目標を明確化するとともに、年度ごとにそれに基づく業績管理を徹底して行う。

④当社グループ全体の発展を期するため、グループ経営戦略会議を必要に応じて開催し、事業分野ごとの経営戦略などをグループに関する重要な事項について審議を行う。

(4)当社および当社子会社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①「日本製紙グループ行動憲章」および「日本製紙行動規範」を制定し、コンプライアンスの周知・徹底を図る。

②経営監査室は、内部監査規則などに基づき、当社およびグループ会社の内部監査を行う。

③当社グループの内部通報制度として「日本製紙グループヘルpline」を構築し、厳正に運用する。

(5)当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

①グループの業務執行の適正を確保するため、グループ会社経営管理基本方針および関係会社業務規則を定め、当社への決裁申請、事前・事後報告制度等により、グループにおける経営管理を適正に行う。

②監査役は、当社の監査役会に加えて、当社の主要グループ会社の監査役で組織する「日本製紙グループ監査役連絡会」を主宰し、監査方針、監査方法などを定期的に協議するほか、情報交換を実施するなど連携強化を図り、グループにおける業務執行の適正を確保する。

③関係会社社長会を適宜開催し、主要グループ会社の現状と課題について報告を受ける。

(6)監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

①監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命する。なお、その人事については、監査役会の事前の同意を要する。

②監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役からの指示に従い、その指示に係る業務に優先的に従事することとする。

方針一覧

(7)取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①取締役、執行役員および使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役会に報告する。また、監査役は、いつでも取締役、執行役員および使用人に対して報告を求めることができる。

②その他、監査役に会社の情報が適正に伝わるよう、取締役、執行役員および使用人からの報告に限らず、会計監査人、顧問弁護士などとも密に情報交換が行える環境を整備する。

③代表取締役は、監査役と可能な限り会合を持つなど意思の疎通に努める。また、監査役の求めに応じて、重要な会議への監査役の出席を確保する

④監査役は、「日本製紙グループ監査役連絡会」において、グループ会社の監査役から、当該会社の役職員から受けた報告の内容について、説明を受ける。

⑤当社の「日本製紙グループヘルpline」の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、定期的に当社監査役に対して報告する。

⑥「日本製紙グループヘルpline」の運用に関する規則を定め、内部通報制度の利用者に対して不利益な取扱いを行わないこと、および不利益な取扱いを行った者に対しては社内処分を課すことができる旨を明記する。

⑦当社は、監査役が定める監査計画に基づき、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

⑧当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務を処理する。

(8)当社および当社子会社の財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性を確保するため、財務報告に係る内部統制に関する規則に基づき、財務報告に係る内部統制の整備および運用を適切に行う。また、その有効性を継続的に評価し、必要な改善策を実施する。

(9)当社および当社子会社の反社会的勢力排除に向けた体制
反社会的勢力・団体とは一切の関係を持たない。不当な要求に対しては毅然とした対応をとる。また、必要に応じ外部の専門機関とも連携をとり対応する。

以上

日本製紙グループ行動憲章 (2004年4月1日制定)

行動憲章

- 将来にわたって持続的な発展に邁進し、事業活動を通じて社会に貢献する。
- 国内・海外を問わず、法令およびその精神を遵守するとともに、高い倫理観と社会的良識をもって行動する。
- 公正、透明、自由な企業活動を行う。
- 社会的に有用かつ安全な製品・サービスの開発・提供を通じて、お客さまの信頼を獲得する。
- 会社を取り巻く全ての利害関係者に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示する。
- 環境問題に積極的に取り組み、地球環境の維持、向上に努める。
- 会社の発展と個人の幸福の一一致を図り、夢と希望にあふれた会社を創造する。

方針一覧

日本製紙(株)行動規範 (2004年4月1日制定)

1.社会的責務の遂行

- (1)紙づくりを中心とした事業活動を通じて、また「良き企業市民」として社会に貢献する。
- (2)海外においては、その文化や慣習を尊重し、現地の発展に貢献する経営を行う。
- (3)反社会的勢力・団体とは断固として対決する。

2.公正・透明・自由な企業活動

- (1)カルテル・談合行為や不適切な表示など、独占禁止法およびその関連法規・精神に反する行為は行わず、公正な商取引を行う。
- (2)公務員への贈賄や違法な政治献金、利益供与などはもちろん、政治、行政とのもたれ合いや、癒着と取られるような行為は行わない。
- (3)社会常識や一般ビジネス慣習に反する接待・贈答などは行わない。

3.お客さまの信頼獲得

- (1)社会的に有用で、高い品質と安全性を備え、環境にも配慮した製品・サービスを安定して提供する。
- (2)お客さまが合理的に選択できるよう、品質表示などの製品情報を正確かつ公正に提供する。
- (3)あらゆる機会を通じて、お客さまの声に耳を傾け、お客さまの満足度の極大化を図る。

4.企業情報の厳正な取り扱い

- (1)経営情報、知的財産権、お客さま情報、個人情報などの重要な情報を適正かつ厳正に管理する。
- (2)お客さま情報や競合会社の情報などを不正手段により入手したり、利用しない。
- (3)他の者の知的財産権を尊重する。

5.企業情報の公正かつ積極的な開示

お客さま、消費者、株主、投資家、取引先、地域社会、行政機関、従業員など利害関係者に対して、経営に関する情報はもちろん、環境への取り組みや社会貢献活動など公正かつ信頼性のある情報を積極的に開示する。

6.地球環境への積極的取り組み

- (1)植林事業を推進し、持続可能な木材資源の造成および有効活用を図る。
- (2)省エネルギー、古紙利用など、限られた資源の有効活用を推進する。
- (3)企業活動に伴って発生するあらゆる排出物、廃棄物を管理し抑制する。
- (4)環境と調和する製造技術および製品・サービスの研究・開発を行う。

7.社員の心構え

- (1)会社の発展と個人の幸福の一致を図るために、向上心とチャレンジ精神を持って行動する。
- (2)法令や社会規範の遵守を踏まえた上で、自分の行動に責任を持つ。
- (3)お互いの人権を尊重し、相手の立場を考えて行動する。
- (4)常に公私の別を明らかにし、職務上の地位を私的な利益のために用いない。
- (5)業務上および社内で知り得た非公開情報を私的に利用しない。

方針一覧

日本製紙グループ 公務員に対する贈賄防止基本方針

当社グループは、企業グループ理念および行動憲章の規定とその精神を踏まえ、関係各国（日本を含む）における公務員に対する贈賄の防止および関係法令の遵守に関して、基本方針を定める。

1. 贈賄行為の禁止

日本製紙グループ^{※1}の役職員^{※2}は、公務員^{※3}に対し、直接的または間接的に^{※4}行うかにかかわらず、いかなる形式の賄賂（金額の多寡を問わない）も提供してはならない。

2. 関係各国の諸法令の遵守

日本製紙グループの役職員は、公務員に対し、直接的または間接的に行うかにかかわらず、関係各国（日本を含む）の諸法令に抵触するような接待、贈答その他の利益の供与、申込または約束を行ってはならない。

3. 記録化の義務

公務員に対し、賄賂に該当せず諸法令に抵触しないとの意図で、支払い、接待、贈答を行う場合には、その全てについて、適切に記録^{※5}しなければならない。

4. 教育・研修の実施

日本製紙グループは、本指針をもとに、公務員に対する贈賄の未然防止および業務遂行の適正性を保持するため、役職員に対して教育・研修を定期的に実施する。

以上

※1 日本製紙グループ：日本製紙株式会社およびその子会社（財務および事業の方針の決定を支配している会社であり、間接出資会社を含む）を指す。

※2 役職員：取締役および監査役、ならびに執行役員、正社員、契約社員、嘱託社員、派遣社員、パート社員、その他日本製紙グループと雇用関係にある者を指す。

※3 公務員：立法・行政・司法の職にある者、公的機関・公的企業の職員、公的国際機関の職員、その他これらに準ずる者を指す。

※4 間接的な賄賂：販売代理店、エージェント、コンサルタント等の第三者を通じた賄賂を指す。

※5 適切に記録：合理的な詳細さをもって正確な帳簿と記録を保持することを指す。

平成29年11月8日 制 定

日本製紙グループ 競争法遵守基本方針

当社グループは、企業グループ理念および行動憲章の規定とその精神を踏まえ、関係各国（日本を含む）における競争法の遵守に関して、基本方針を定める。

1. 関係各国の競争法の遵守

日本製紙グループ^{※1}の役職員^{※2}は、競争事業者間や事業者団体で、関係各国（日本を含む）の諸法令に抵触するようなカルテル、入札談合およびそれらの疑いを招く行為を、一切行ってはならない。

2. 競争事業者との接触

競争事業者とは、正当な理由がない限り、接触してはならない。もし競争事業者と接触した際には、その経緯、やりとりを適正に記録し、保管する。なお、事業者団体の活動については、不透明で競争抑制的であるとの疑惑が抱かれやすいことを踏まえ、競争法上の疑惑を招かない範囲内で、極めて制限的に行う。

3. 競争事業者との合意

競争事業者との間で、公正な取引を妨げる合意^{※3}を行わない。

4. 販売代理店への介入、不当な差別

販売代理店がその取引先と行う取引について、価格、数量、販売地域、取引先、販売方法等を不当に制約しない。また、価格、数量、支払条件等の取引条件について、販売代理店を不当に差別しない。

方針一覧

5. 不当廉売

採算を度外視した不当な廉価で製品やサービスを販売しない。

6. 優越的地位の濫用

取引上の優位な立場を利用して、原材料取引先、業務委託先、販売代理店等に不当な条件を押しつけない。

7. 不当表示

営業活動や宣伝活動において事実と異なる表示・表明や誇大または根拠のない表示・表明を行わない。

8. 教育・研修の実施

日本製紙グループは、本指針をもとに、競争法違反の未然防止および業務遂行の適正性を保持するため、役職員に対して教育・研修を定期的に実施する。

以上

※1 日本製紙グループ：日本製紙株式会社およびその子会社（財務および事業の方針の決定を支配している会社であり、間接出資会社を含む）を指す。

※2 役職員：取締役および監査役、ならびに執行役員、正社員、契約社員、嘱託社員、派遣社員、パート社員、その他日本製紙グループの業務に従事する者をいう。

※3 公正な取引を妨げる合意：代表的な例は、価格カルテル、入札談合、市場・販売地域・販売先などの住み分け。書面や口頭など、形式を問わない。

平成29年11月8日 制 定

情報開示基本方針 (ディスクロージャー・ポリシー) (2005年10月1日制定)

1. 情報開示の基本姿勢

日本製紙グループ(以下「当社グループ」という)は、行動憲章および行動規範に則り、会社を取り巻くすべての利害関係者(ステークホルダー)に対して、企業情報を積極的かつ公正に開示し、企業経営の透明性を一層高めていくことを基本方針としています。

2. 情報開示の基準

- 当社グループは、会社法・金融商品取引法等関係諸法令、証券取引所の「有価証券上場規程」に定める会社情報の適時開示に関する規定(以下「適時開示規則」という)に従い、透明性、公平性、継続性を基本とした迅速な情報開示を行っています。
- 諸法令や適時開示規則に該当しない情報であっても、利害関係者(ステークホルダー)をはじめ広く社会の皆さんに役立つ情報については、当社グループにとって有利・不利にかかわらず、可能な範囲で迅速かつ正確に開示します。

3. 情報開示の方法

- 適時開示規則に該当する情報の開示は、同規則に従い、東京証券取引所の提供するTD-NETおよび関係する記者クラブなどの報道機関に公開します。
- 適時開示規則に該当しない情報については、その重要性および緊急性に応じて、ニュースリリースや記者会見など適切な方法により開示します。
- 上記(1)および(2)の方法により開示された情報については、本ホームページに速やかに掲載します。

4. 沈黙期間

当社グループは、決算情報の漏洩を防ぎ公平性を確保するため、決算期日の翌日から決算発表日までを沈黙期間としており、決算に関する質問への回答やコメントを原則として差し控えることとしています。ただし、この沈黙期間中に業績予想を大きく外れることが明らかになった場合には、適宜、適切な方法により情報開示を行います。

5. 免責事項

- 開示情報のうち、歴史的事実でないものは将来の業績等に関する見通しであり、これらは、現時点で入手可能な情報による判断および仮定に基づいています。実際の業績は、経済情勢等の外部環境の変化およびさまざまな不確定要素により、見通しと大きく異なる可能性があることをご承知おきください。
- 開示情報の内容については細心の注意を払っておりますが、開示情報の内容およびリンク先の情報の内容の正確性を保証するものではありません。また、データのダウンロード等によって生じた障害に関しては、当社グループは一切責任を負うものではありませんのでご承知おきください。
- 開示情報は、当社グループへのご理解を深めていただくことを目的としており、投資勧誘を目的としたものではありません。投資に関する決定は、ご自身の判断と責任において行われるようお願いいたします。

6. 開示情報および情報開示基本方針の変更について

- 当社グループは、開示情報を予告無しに変更することがありますので、あらかじめご承知おきください。
- 当社グループは、本情報開示基本方針を適宜見直し、予告無しに内容を変更することができますので、あらかじめご承知おきください。

方針一覧

原材料調達に関する理念と基本方針 (2005年10月5日制定、2022年9月1日改定)

【はじめに】

日本製紙グループは、2005年10月5日に「原材料調達に関する理念と基本方針」を制定して以来、環境と社会に配慮したグローバル・サプライチェーン・マネジメントを通じ、広くステークホルダーに信頼される原材料調達体制の構築に取り組んでいます。今般、日本製紙グループが掲げる「世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献します」との理念の実現に向けて、人権尊重や気候変動などへの対応をより実効的なものとするため、「原材料調達に関する理念と基本方針」を改定しました。さらに、日本製紙グループの事業基盤である、森林から調達する資源については、「木質資源の調達指針」を新たに制定しました。

これらは、「責任ある企業行動のためのOECDデュー・ディリジェンス・ガイダンス」などのガイドラインを参考に、外部専門家の助言の下に作成しております。また、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を指針として、「国際人権章典」および「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」などの人権に関する国際規範に従って策定された「日本製紙グループ人権方針」に定める内容に準拠しています。

これらを日英2つの言語で日本製紙グループのウェブサイトに開示することにより、すべてのステークホルダーに周知します。また、基本方針及び指針に基づき、リスクの最小化・改善プロセスを行い、サプライヤーとともに持続可能なサプライチェーンの構築に取り組みます。

■ガバナンス

本方針と指針は、日本製紙株式会社取締役会の監督の下、日本製紙グループ原材料委員会において、社会情勢や事業動向の変化を踏まえ、年に一度見直しを図っていきます。

■適用範囲

日本製紙株式会社および連結子会社が製品を製造するため調達するすべての原材料・燃料

【理念】

私たちは、調達活動における社会と環境に関わる課題把握と問題解決に努め、サプライヤーと協働して持続可能な原材料調達を行い、世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献します。

【基本方針】

1. 法令遵守と公平公正な取引

- (1)国際規範を尊重し、関連する法規法令を遵守します。
- (2)公正な取引を行い、公平な競争機会を提供します。
- (3)調達活動を通じて得られた情報を適切に管理します。

2. 社会課題解決への取り組み

- (1)サプライチェーンにおける人権尊重*への取り組みを進め、人権侵害および労働者の権利侵害が行われないように努めます。

* 差別・ハラスマントの禁止、強制労働・児童労働の禁止、労働者の権利(団結権・団体交渉権・団体行動権)の尊重、低賃金労働や長時間労働の防止、労働安全衛生の確保、など

- (2)原材料調達を行う地域において、地域社会の権利尊重*への取り組みを進め、地域社会との共存・地域の発展に努めます。

* 土地・資源利用にあたり地域社会への事前の十分な情報提供と理解を求ること、先住民族の権利・文化の尊重、地域住民への支援や就労機会の提供、など

- (3)人権侵害に繋がる違法伐採木材や紛争鉱物などの資源は調達しないよう、確認を行います。

注)本方針2は、「日本製紙グループ人権方針」に準拠

3. 環境課題解決への取り組み

- (1)森林資源・水資源の持続可能な利用と、保全に取り組みます。
- (2)生物多様性に与える影響を最小限にし、その保全に取り組みます。
- (3)気候変動への対応として、省エネルギー・温室効果ガス排出削減に繋がる調達に努めます。
- (4)循環型社会構築のために、古紙などのリサイクル原料の活用推進による資源の有効活用、廃棄物の削減に努めます。
- (5)化学物質の管理、取り扱いが適正になされている原材料を調達し、環境負荷の低減に努めます。

方針一覧

4.トレーサビリティの確保とモニタリング

(1)リスクに応じたトレーサビリティの確認と、調達活動における
サプライチェーン全体での本方針1～3の実践に努めます。

(2)本方針1～3の実践のために、モニタリングを行い、リスクと
影響を最小限にします。

(3)本方針1～3に適合しないサプライヤーへは対話・改善要請
および支援を行い、改善されない場合は取引を見直します。

5.ステークホルダーとのコミュニケーション

(1)ステークホルダーとの対話を通じて、調達活動における改善
プロセスに繋げます。

(2)当社グループの調達活動における取り組みについて、積極的
な情報開示を行います。

方針一覧

木質資源の調達指針 (2022年9月1日制定)

木質資源については、「原材料調達に関する理念と基本方針」の下、同方針に定める人権などの社会課題や環境課題への対応に加え、以下の指針に沿った調達に努め、持続可能な森林資源の利用を行います。

※日本製紙株式会社および連結子会社が製品を製造するため調達する原木、木材製品、製紙用木質チップ・パルプ、木質燃料を対象

1. 違法伐採された木材の調達は行わない。
2. 森林破壊ゼロを目指し、森林減少・劣化に加担する調達は行わない。
3. 生物多様性などの高い保護価値(HCV)、高い炭素貯蔵量(HCS)を持つ森林の破壊に加担する調達は行わない。
4. 森林のCO₂吸收・固定量拡大に繋がる資源造成、資源調達を推進する。
5. 林業活性化を目指し、当社グループ製品への国産材(製造国原産の木質資源)の活用を推進する。
6. 製材廃材・建築廃材などのリサイクル材や未利用材の活用を推進する。
7. 森林認証制度などの第三者認証や監査を受けた木質資源の調達拡大を推進する。
8. 調達する木質資源の原産地、森林の種類・管理方法を確認できるよう、トレーサビリティを確保する。
9. サプライヤーとの対話・エンゲージメントを積極的に行い、サプライチェーン全体でのコミュニケーション向上を推進する。

日本製紙グループ環境憲章 (2001年3月30日制定、2007年3月30日改定)

【理念】

私たちは、生物多様性に配慮した企業活動を基本とし、長期的な視野に立って、地球規模での環境保全に取り組み、循環型社会の形成に貢献します。

【基本方針】

1. 地球温暖化対策を推進します。
2. 森林資源の保護育成を推進します。
3. 資源の循環利用を推進します。
4. 環境法令の順守はもとより、さらなる環境負荷の低減に努めます。
5. 環境に配慮した技術・製品の開発を目指します。
6. 積極的な環境コミュニケーションを図ります。

生物多様性保全に関する基本方針 (2016年4月1日制定)

【理念】

日本製紙グループは、森林資源を事業基盤とする企業グループとして、生物多様性が生み出す自然の恵みに感謝し、生物多様性の保全を通じて生態系サービスを享受し続けることができる持続可能な循環型社会の構築を目指します。

【基本方針】

1. 生物多様性の保全を重要な社会課題と位置づけ、生態系サービスの持続可能な利用と事業活動との調和に努めます。
2. 国境を越えた生態系サービスの利用が生物多様性に与える影響をサプライチェーンマネジメントを通じて認識し、その利用を適切に管理します。
3. リサイクルおよび省資源に積極的に取り組むことにより、環境負荷が生物多様性に与える影響の低減に努めます。
4. 生物多様性の保全と生態系サービスの持続可能な利用に貢献する技術、製品、サービスの開発を推進します。
5. 生物多様性に関する社員の意識の向上に努め、ステークホルダーと連携して生物多様性を育む社会づくりに貢献します。

方針一覧

製品安全に関する理念と基本方針 (2004年10月1日制定、2014年8月1日改訂)

【理念】

私たちは、設計・製造・供給・廃棄の全ライフサイクルを通じて安全性を追求し、社会から信頼される製品・サービスを提供します。

【基本方針】

1. 安全な製品・サービスを提供し、お客さまからの継続した信頼に応えます。
2. 製品・サービスの安全を確保するために関係法規、関係基準を遵守します。国内法規のみならず、グローバルな視点からの安全性を追求します。
3. 製品の安全性・機能・正しい使用法に関する的確な情報を、お客さまに提供します。
4. 製品・サービスに関する安全管理体制を確立し、グループの全従業員に製品安全への意識を徹底します。

日本製紙グループ人権方針

日本製紙グループは、2004年10月1日に「人権と雇用・労働に関する理念と基本方針」を制定し、差別の禁止、強制労働・児童労働の禁止等の人権の尊重を定めました。2005年10月5日には「原材料調達に関する理念と基本方針」を制定し、サプライチェーン全体における人権を尊重することを基本方針として、原材料調達におけるステークホルダーとの対話を推進してきました。今般、日本製紙グループが掲げる「世界の人々の豊かな暮らしと文化の発展に貢献します」との理念の実現に向けて、人権尊重をより実効的なものとするため、これまでの取り組みを踏まえて、日本製紙グループ人権方針を制定しました。

本方針は、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」を指針として、「国際人権章典」で挙げられた基本的権利に関する原則および、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」などの人権に関する国際規範に従い、外部専門家の助言の下に作成されており、2022年5月30日に日本製紙株式会社の取締役会において承認されました。

なお、本方針は日英2つの言語で作成し、日本製紙グループのウェブサイトに開示することにより、すべてのステークホルダーに周知されています。

■適用範囲と取引先への期待

本方針は、日本製紙グループのすべての役員と社員に適用されます。

日本製紙グループは、サプライヤー等の取引先に対しても、協働して人権尊重の取り組みを推進することを期待して、本方針の支持と遵守を働きかけています。

■適用法令の遵守

日本製紙グループは、事業活動を行うそれぞれの国・地域における法と規制を遵守します。但し、各国・地域の法令等と国際的な人権の原則に矛盾がある場合には、国際的な人権の原則を尊重する方法を追求していきます。

■人権デュー・ディリジェンス

日本製紙グループは、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく手順に従い、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築し、人権への負の影響を防止または軽減することに努めます。

■ステークホルダーとの対話・協議

日本製紙グループは、本方針の取り組みにおいて、事業活動の影響を受けるステークホルダーとの協議を、誠意をもって行います。

■教育

日本製紙グループは、本方針が適切に実行されるために、す

方針一覧

べての役員と社員に対し定期的な教育を行います。

■救済

日本製紙グループは、直接的または間接的に、人権に対する負の影響を引き起こすようなことがあった場合には、既存の仕組みを活用し、対話と適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。具体的には、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則った救済メカニズムとして、すべての役員と社員が相談・通報できる「日本製紙グループヘルpline」を周知・運用するとともに、社外から通報ができるウェブサイト上の「日本製紙グループに関するお問い合わせ」の運用等を行います。

■情報開示

日本製紙グループは、人権に関する取り組みについてウェブサイト等で報告します。

■人権に関する重点課題

日本製紙グループは、人権に関する当社の重点課題を別表のとおり認識し、本方針に基づき人権尊重の取り組みを進めます。重点課題は、社会情勢や事業動向の変化を踏まえ、適宜見直しを図ります。

制定年月日2022年5月30日

添付【別表】

以上

【別表】

1. 差別・ハラスメントの禁止

国籍・人種・出身地・性別・年齢・宗教・疾病・障がい、性的指向、性的自認などによる差別、あらゆるハラスメント行為(セクシャルハラスメント、パワーハラスメントなど)を行いません。

2. 強制労働・児童労働の禁止

いかなる就業形態においても、強制労働をさせません。また各国・地域の法令が定める雇用最低年齢に満たない児童を就労させません。

3. 労働者の権利の尊重

労働者の団結権・団体交渉権・団体行動権を尊重し、低賃金労働や長時間労働の防止を図ります。

4. 働きやすい環境の整備

職場の労働安全衛生と、労働者のワークライフバランスの重要性を理解し、身体的・精神的な健康の増進に努めます。また、多様な人材の個性と能力を活かす仕組みを構築・維持し、個人の能力・スキル向上を支援する人材育成・能力開発を推進します。

5. 地域・社会との共生

社会的に立場の弱い人々(子ども、高齢者、先住民族、移民、民族的・種族的少数者等)を含む地域社会の人々に対して事業活動が影響を与える可能性、および、性別やその他の属性によって異なるリスクがありうることを理解し、地域社会との共生を図ります。また、将来世代が安心して暮らせる環境の保全に努めます。

方針一覧

安全防災に関する理念と基本方針 (2004年10月1日制定)

【理念】

私たちは、安全と健康の確保は企業の社会的責任と認識し、快適で働きやすい職場環境を実現するとともに、事故・災害の防止に向けて不断の努力を行います。

【安全衛生に関する基本方針】

1. 労働安全衛生法を順守します。
2. 自主基準を設け、日常管理を強化します。
3. 管理体制を整備し、役割・責任・権限を明確にします。
4. 安全衛生教育の充実を図ります。
5. 作業環境を整備し、安全で快適な職場づくりを目指します。

【防災に関する基本方針】

1. 防災関係法令を順守します。
2. 自主基準を設け、日常管理を強化します。
3. 管理体制を整備し、役割・責任・権限を明確にします。
4. 防災教育・訓練の充実を図ります。
5. 関係行政・地域社会と連携し、情報の共有化を図ります。

社会貢献活動の理念と基本方針 (2004年4月1日制定)

【理念】

私たちは社会の一員として、誇りを持って社会全体の発展に貢献する活動を行います。

【基本方針】

1. 文化の継承・発展に寄与する活動を行います
2. 地球環境の保護・改善に貢献する活動を行います
3. 地域社会の発展に役立つ活動を行います